

第二次川越市地域福祉計画（原案）

第三次川越市社会福祉協議会地域福祉活動計画（原案）

資料編

目 次

| | | |
|---|-----------------------|--------|
| 1 | 地域福祉を取り巻く状況 | 資料編 1 |
| 2 | 市民参画の結果 | 資料編 23 |
| | (1) 基礎調査結果概要 | 資料編 23 |
| | (2) 地域福祉エリアミーティング結果概要 | 資料編 29 |
| | (3) パブリックコメントの結果 | 資料編 31 |
| 3 | 地区別資料 | 資料編 34 |
| | 第1地区 | 資料編 36 |
| | 第2地区 | 資料編 38 |
| | 第3地区 | 資料編 40 |
| | 第4地区 | 資料編 42 |
| | 第5地区 | 資料編 44 |
| | 第6地区 | 資料編 46 |
| | 第7地区 | 資料編 48 |
| | 第8地区 | 資料編 50 |
| | 第9地区 | 資料編 52 |
| | 第10地区 | 資料編 54 |
| | 第11地区 | 資料編 56 |
| | 芳野地区 | 資料編 58 |
| | 古谷地区 | 資料編 60 |
| | 南古谷地区 | 資料編 62 |
| | 高階地区 | 資料編 64 |
| | 福原地区 | 資料編 67 |
| | 大東地区 | 資料編 70 |
| | 霞ヶ関地区 | 資料編 73 |
| | 霞ヶ関北地区 | 資料編 76 |
| | 名細地区 | 資料編 78 |
| | 山田地区 | 資料編 81 |
| | 川鶴地区 | 資料編 84 |

| | | |
|---|------------------------------------|---------|
| 4 | 計画策定の経過 | 資料編 86 |
| 5 | 策定委員会 | 資料編 87 |
| | (1) 川越市社会福祉審議会条例 | 資料編 87 |
| | (2) 川越市社会福祉審議会規程 | 資料編 88 |
| | (3) 川越市社会福祉協議会地域福祉活動推進委員会設置要綱 | 資料編 90 |
| | (4) 委員名簿 | 資料編 92 |
| 6 | 内部検討会議 | 資料編 93 |
| | (1) 川越市地域福祉計画策定庁内検討会議要綱 | 資料編 93 |
| | (2) 川越市地域福祉計画策定庁内プロジェクトチーム要綱 | 資料編 95 |
| | (3) 川越市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定内部検討会議要綱 | 資料編 97 |
| | (4) 川越市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定ワーキングチーム要綱 | 資料編 99 |
| 7 | 用語解説 | 資料編 100 |

1 地域福祉を取り巻く状況

1. 人口・年齢別割合の状況

(1) 総人口の推移

| 年 | 平成 18 年 | 平成 19 年 | 平成 20 年 | 平成 21 年 | 平成 22 年 |
|--------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 総人口(人) | 332,953 | 333,982 | 336,407 | 339,350 | 342,318 |

各年 10 月 1 日現在(住民基本台帳人口及び外国人登録人口)

【資料:人口統計】

(2) 世帯数・一世帯平均人員の推移

| 年 | 平成 18 年 | 平成 19 年 | 平成 20 年 | 平成 21 年 | 平成 22 年 |
|------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 総人口(人) | 332,846 | 333,362 | 334,580 | 337,087 | 339,811 |
| 世帯数(世帯) | 130,436 | 132,345 | 134,427 | 136,791 | 139,150 |
| 一世帯平均人員(人) | 2.55 | 2.52 | 2.49 | 2.46 | 2.44 |

各年 1 月 1 日現在(住民基本台帳人口及び外国人登録人口)

【資料:統計かわごえ】

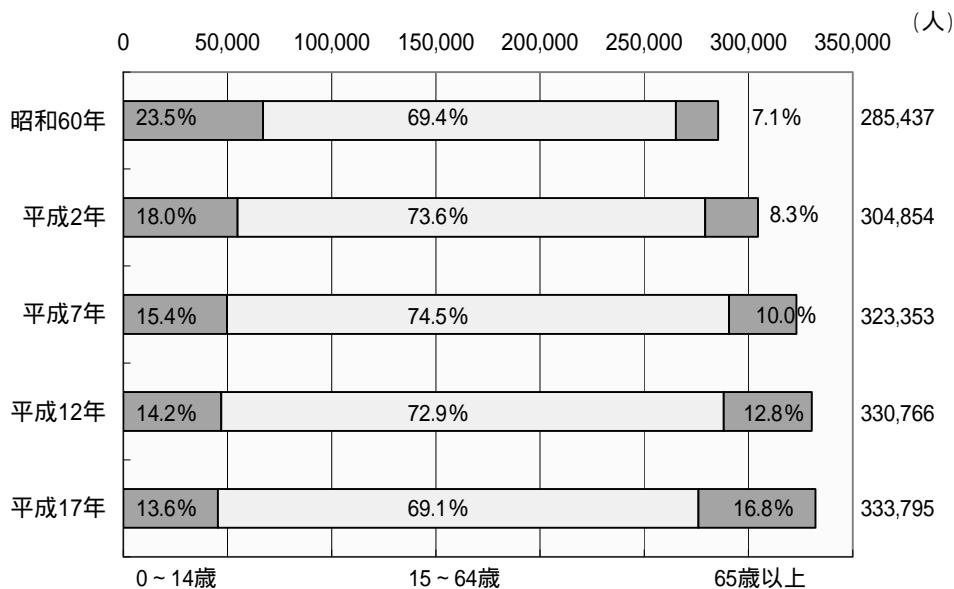
(3) 年齢(3区分)別人口構成比の推移

| | 構成比(%) | | | 人口(人) | | | 総数 (年齢不詳を含む) |
|-------|--------|--------|-------|--------|---------|--------|-----------------|
| | 年少人口 | 生産年齢人口 | 老年人口 | 年少人口 | 生産年齢人口 | 老年人口 | |
| | 0~14歳 | 15~64歳 | 65歳以上 | 0~14歳 | 15~64歳 | 65歳以上 | |
| 昭和60年 | 23.5% | 69.4% | 7.1% | 67,044 | 198,095 | 20,180 | 285,437 |
| 平成2年 | 18.0% | 73.6% | 8.3% | 54,816 | 224,358 | 25,252 | 304,854 |
| 平成7年 | 15.4% | 74.5% | 10.0% | 49,813 | 240,997 | 32,392 | 323,353 |
| 平成12年 | 14.2% | 72.9% | 12.8% | 46,989 | 241,036 | 42,327 | 330,766 |
| 平成17年 | 13.6% | 69.1% | 16.8% | 45,237 | 230,670 | 55,929 | 333,795 |

各年 10 月 1 日現在

【資料:国勢調査】

年齢(3区分)別人口構成比の推移



(4) 地区別の人口、平均年齢、一世帯平均人員、人口増加率

| | 人口 | 世帯数 | 平均年齢 | | 一世帯 平均人員 | 人口増減率 (対前年比) | |
|------|---------|---------|------|------|-------------|-----------------|-------|
| | | | 男 | 女 | | | |
| 合計 | 339,811 | 139,150 | 42.9 | 41.9 | 43.9 | 2.4 | 0.81% |
| 第1 | 9,709 | 3,902 | 43.6 | 42.2 | 45.0 | 2.5 | 1.44% |
| 第2 | 7,435 | 3,109 | 44.8 | 43.4 | 46.0 | 2.4 | 0.16% |
| 第3 | 15,605 | 6,689 | 42.9 | 42.0 | 43.9 | 2.3 | 0.21% |
| 第4 | 5,192 | 2,197 | 45.8 | 44.1 | 47.5 | 2.4 | 0.36% |
| 第5 | 7,061 | 2,923 | 43.8 | 42.4 | 45.2 | 2.4 | 0.27% |
| 第6 | 6,187 | 3,051 | 43.2 | 41.9 | 44.4 | 2.0 | 0.62% |
| 第7 | 10,964 | 4,952 | 42.6 | 41.3 | 43.9 | 2.2 | 1.19% |
| 第8 | 9,091 | 3,785 | 40.9 | 39.6 | 42.3 | 2.4 | 1.47% |
| 第9 | 11,182 | 5,152 | 42.9 | 41.9 | 43.9 | 2.2 | 0.90% |
| 第10 | 8,972 | 4,151 | 45.9 | 44.2 | 47.4 | 2.2 | 1.39% |
| 第11 | 11,385 | 4,904 | 41.5 | 40.5 | 42.4 | 2.3 | 3.04% |
| 芳野 | 5,525 | 1,969 | 41.6 | 41.0 | 42.1 | 2.8 | 2.28% |
| 古谷 | 11,163 | 3,998 | 43.4 | 42.7 | 44.1 | 2.8 | 0.50 |
| 南古谷 | 22,360 | 8,435 | 40.2 | 39.3 | 41.0 | 2.7 | 1.09% |
| 高階 | 51,533 | 21,911 | 43.1 | 42.3 | 44.0 | 2.4 | 0.24% |
| 福原 | 19,758 | 7,377 | 42.5 | 41.6 | 43.3 | 2.7 | 1.40% |
| 大東 | 33,956 | 13,615 | 41.3 | 40.5 | 42.2 | 2.5 | 1.12% |
| 霞ヶ関 | 29,727 | 11,610 | 42.5 | 41.6 | 43.4 | 2.6 | 1.94% |
| 霞ヶ関北 | 18,019 | 7,341 | 45.9 | 44.9 | 46.8 | 2.5 | 0.93% |
| 名細 | 27,969 | 11,626 | 43.9 | 42.4 | 45.5 | 2.4 | 2.13% |
| 山田 | 10,701 | 4,033 | 41.7 | 40.4 | 43.0 | 2.7 | 1.82% |
| 川鶴 | 6,317 | 2,420 | 45.4 | 44.8 | 45.9 | 2.6 | 0.66% |

平成22年1月1日現在(住民基本台帳人口及び外国人登録人口)

【資料:人口統計】

(5) 地区別年齢（3区分）別人口構成比

| | 構成比 | | | 人 口 | | | 総数 |
|------|-------|--------|-------|--------|---------|--------|---------|
| | 年少人口 | 生産年齢人口 | 老年人口 | 年少人口 | 生産年齢人口 | 老年人口 | |
| | 0～14歳 | 15～64歳 | 65歳以上 | 0～14歳 | 15～64歳 | 65歳以上 | |
| 合計 | 13.3% | 66.4% | 20.4% | 45,096 | 225,535 | 69,180 | 339,811 |
| 第1 | 13.1% | 64.5% | 22.4% | 1,269 | 6,265 | 2,175 | 9,709 |
| 第2 | 11.7% | 64.7% | 23.6% | 868 | 4,814 | 1,753 | 7,435 |
| 第3 | 12.5% | 67.3% | 20.2% | 1,949 | 10,502 | 3,154 | 15,605 |
| 第4 | 11.5% | 64.0% | 24.5% | 598 | 3,322 | 1,272 | 5,192 |
| 第5 | 12.7% | 65.6% | 21.6% | 900 | 4,635 | 1,526 | 7,061 |
| 第6 | 11.5% | 70.0% | 18.5% | 713 | 4,329 | 1,145 | 6,187 |
| 第7 | 12.5% | 68.4% | 19.1% | 1,375 | 7,497 | 2,092 | 10,964 |
| 第8 | 14.4% | 68.4% | 17.2% | 1,306 | 6,219 | 1,566 | 9,091 |
| 第9 | 11.8% | 68.1% | 20.1% | 1,324 | 7,616 | 2,242 | 11,182 |
| 第10 | 10.0% | 65.8% | 24.2% | 898 | 5,904 | 2,170 | 8,972 |
| 第11 | 13.4% | 68.5% | 18.1% | 1,525 | 7,796 | 2,064 | 11,385 |
| 芳野 | 15.0% | 66.7% | 18.3% | 829 | 3,687 | 1,009 | 5,525 |
| 古谷 | 11.9% | 70.7% | 17.4% | 1,326 | 7,895 | 1,942 | 11,163 |
| 南古谷 | 17.0% | 65.9% | 17.1% | 3,808 | 14,726 | 3,826 | 22,360 |
| 高階 | 13.0% | 65.8% | 21.2% | 6,686 | 33,921 | 10,926 | 51,533 |
| 福原 | 14.5% | 65.7% | 19.8% | 2,863 | 12,983 | 3,912 | 19,758 |
| 大東 | 14.6% | 67.5% | 17.9% | 4,942 | 22,937 | 6,077 | 33,956 |
| 霞ヶ関 | 14.1% | 66.0% | 19.9% | 4,204 | 19,612 | 5,911 | 29,727 |
| 霞ヶ関北 | 11.2% | 62.2% | 26.6% | 2,025 | 11,207 | 4,787 | 18,019 |
| 名細 | 12.4% | 64.7% | 22.9% | 3,473 | 18,105 | 6,391 | 27,969 |
| 山田 | 15.6% | 65.3% | 19.1% | 1,665 | 6,991 | 2,045 | 10,701 |
| 川鶴 | 8.7% | 72.4% | 18.9% | 550 | 4,572 | 1,195 | 6,317 |

平成 22 年 1 月 1 日現在(住民基本台帳人口及び外国人登録人口)

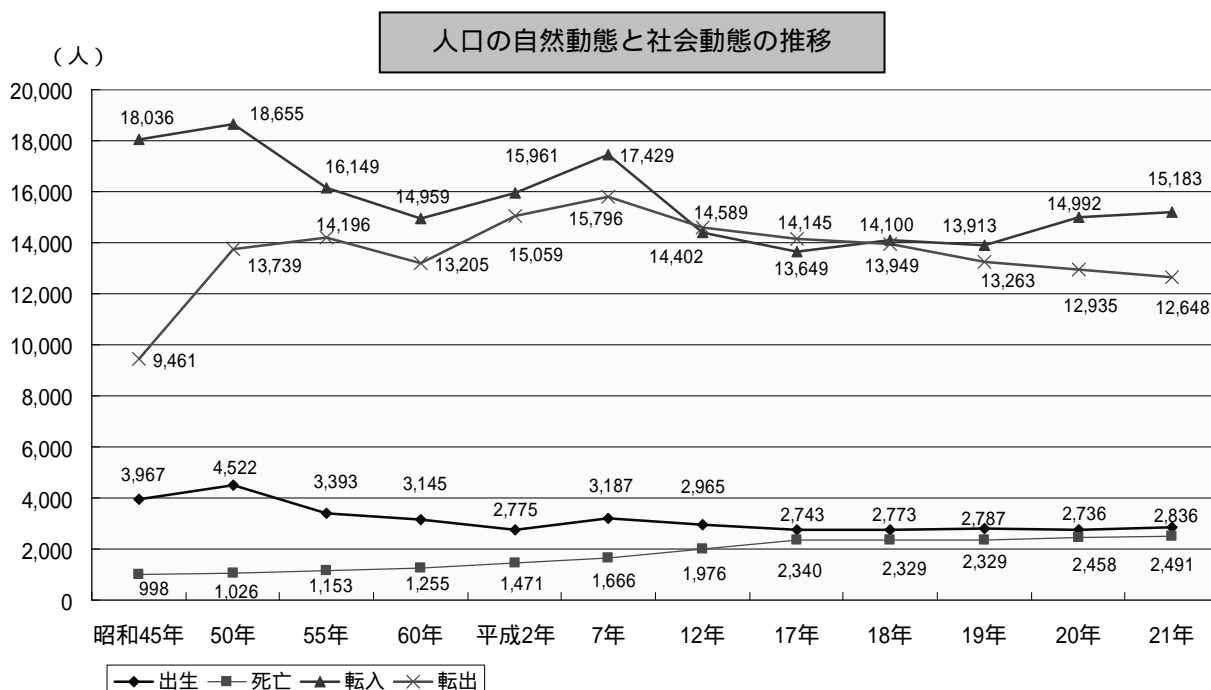
【資料:人口統計】

(6) 人口の自然動態と社会動態の推移

| | 自然動態(人) | | 社会動態(人) | |
|---------|---------|-------|---------|--------|
| | 出生 | 死亡 | 転入 | 転出 |
| 昭和 45 年 | 3,967 | 998 | 18,036 | 9,461 |
| 昭和 50 年 | 4,522 | 1,026 | 18,655 | 13,739 |
| 昭和 55 年 | 3,393 | 1,153 | 16,149 | 14,196 |
| 昭和 60 年 | 3,145 | 1,255 | 14,959 | 13,205 |
| 平成 2 年 | 2,775 | 1,471 | 15,961 | 15,059 |
| 平成 7 年 | 3,187 | 1,666 | 17,429 | 15,796 |
| 平成 12 年 | 2,965 | 1,976 | 14,402 | 14,589 |
| 平成 17 年 | 2,743 | 2,340 | 13,649 | 14,145 |
| 平成 18 年 | 2,773 | 2,329 | 14,100 | 13,949 |
| 平成 19 年 | 2,787 | 2,329 | 13,913 | 13,263 |
| 平成 20 年 | 2,736 | 2,458 | 14,992 | 12,935 |
| 平成 21 年 | 2,836 | 2,491 | 15,183 | 12,648 |

住民基本台帳人口は、各年 12 月 31 日現在

【資料:統計かわごえ】

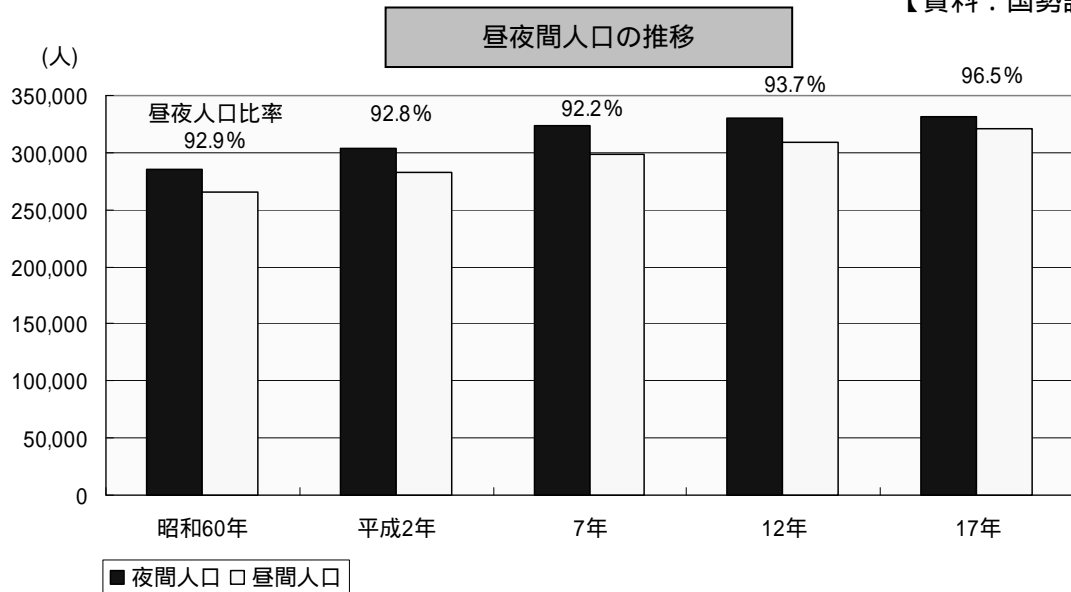


(7) 昼夜間人口の推移

| | 夜間人口 | 流出口 | 流入人口 | 昼間人口 | 昼夜間人口比率 |
|---------|---------|---------|--------|---------|---------|
| 昭和 60 年 | 285,319 | 77,288 | 56,946 | 264,977 | 92.9% |
| 平成 2 年 | 304,426 | 95,545 | 73,547 | 282,428 | 92.8% |
| 平成 7 年 | 323,202 | 103,379 | 78,084 | 297,907 | 92.2% |
| 平成 12 年 | 330,402 | 97,196 | 76,226 | 309,432 | 93.7% |
| 平成 17 年 | 331,836 | 90,666 | 79,116 | 320,286 | 96.5% |

各年 10 月 1 日現在、年齢不詳を含まない。

【資料：国勢調査】



(8) 外国人登録の推移

(単位：人)

| | 合計 | 中国 | フィリピン | 韓国及び朝鮮 | ブラジル | ペルー | タイ | その他 |
|---------|-------|-------|-------|--------|------|-----|-----|-----|
| 平成 18 年 | 4,524 | 1,313 | 705 | 633 | 687 | 329 | 115 | 742 |
| 平成 19 年 | 4,445 | 1,345 | 696 | 622 | 617 | 310 | 118 | 737 |
| 平成 20 年 | 4,555 | 1,458 | 705 | 599 | 599 | 292 | 122 | 780 |
| 平成 21 年 | 4,727 | 1,508 | 762 | 613 | 605 | 264 | 125 | 850 |
| 平成 22 年 | 4,571 | 1,572 | 648 | 629 | 574 | 245 | 105 | 798 |

各年 1 月 1 日現在

【資料：統計かわごえ】

2. 高齢者、障害のある人、子どもの状況

(1) 高齢者等の状況

要介護(要支援)認定者数の推移

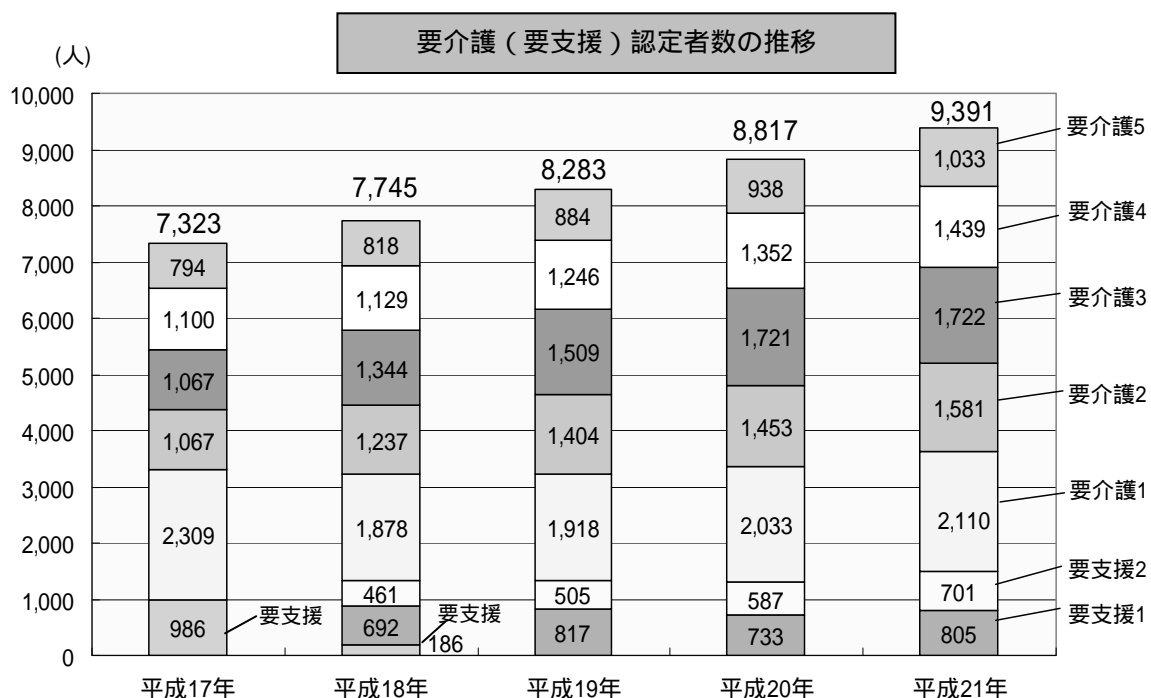
(単位:人)

| | 計 | 要支援 | 要支援 1 | 要支援 2 | 要介護 1 | 要介護 2 | 要介護 3 | 要介護 4 | 要介護 5 |
|---------|-------|-----|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 平成 17 年 | 7,323 | 986 | - | - | 2,309 | 1,067 | 1,067 | 1,100 | 794 |
| 平成 18 年 | 7,745 | 186 | 692 | 461 | 1,878 | 1,237 | 1,344 | 1,129 | 818 |
| 平成 19 年 | 8,283 | - | 817 | 505 | 1,918 | 1,404 | 1,509 | 1,246 | 884 |
| 平成 20 年 | 8,817 | - | 733 | 587 | 2,033 | 1,453 | 1,721 | 1,352 | 938 |
| 平成 21 年 | 9,391 | - | 805 | 701 | 2,110 | 1,581 | 1,722 | 1,439 | 1,033 |

各年 12 月 31 日現在

【資料:統計かわごえ】

平成 18 年の「要支援」は「経過的要介護」を示す。



一人暮らし高齢者(高齢単身者) 高齢者のみの世帯の状況

| | 平成 12 年 | | 平成 17 年 | |
|-----------------|---------|--------|---------|--------|
| | 世帯数 | 構成比 | 世帯数 | 構成比 |
| 総世帯数 | 117,986 | 100.0% | 123,211 | 100.0% |
| 65歳以上の親族のいる一般世帯 | 29,513 | 25.0% | 38,063 | 30.9% |
| 高齢夫婦世帯(注) | 6,966 | 5.9% | 10,383 | 8.4% |
| 65歳以上の高齢単身者 | 4,546 | 3.9% | 6,902 | 5.6% |

(注) 高齢夫婦世帯…夫が65歳以上、妻が60歳以上の世帯

各年 10 月 1 日現在

【資料:国勢調査】

(2) 障害のある人の状況

身体障害のある人の状況

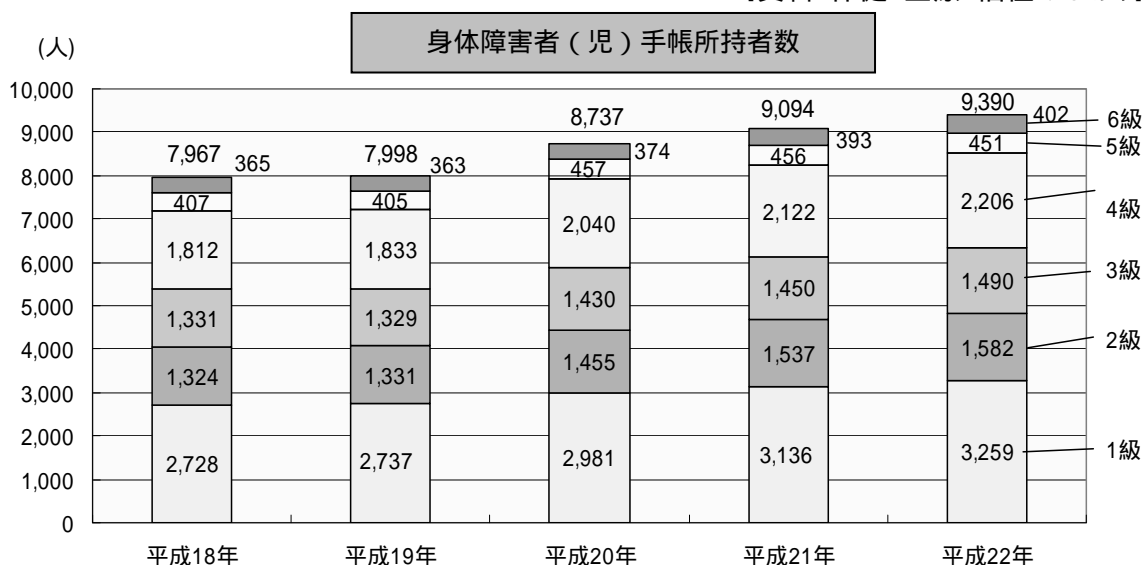
身体障害者(児)手帳所持者数

(単位:人)

| | 平成 18 年 | 平成 19 年 | 平成 20 年 | 平成 21 年 | 平成 22 年 |
|-----|---------|---------|---------|---------|---------|
| 1 級 | 2,728 | 2,737 | 2,981 | 3,136 | 3,259 |
| 2 級 | 1,324 | 1,331 | 1,455 | 1,537 | 1,582 |
| 3 級 | 1,331 | 1,329 | 1,430 | 1,450 | 1,490 |
| 4 級 | 1,812 | 1,833 | 2,040 | 2,122 | 2,206 |
| 5 級 | 407 | 405 | 457 | 456 | 451 |
| 6 級 | 365 | 363 | 374 | 393 | 402 |
| 合計 | 7,967 | 7,998 | 8,737 | 9,094 | 9,390 |

各年 3 月 31 日現在

【資料:保健・医療・福祉のしおり】



障害の種類別人口

(単位:人)

| | 平成 18 年 | 平成 19 年 | 平成 20 年 | 平成 21 年 | 平成 22 年 |
|--------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 視覚障害 | 620 | 622 | 652 | 660 | 670 |
| 聴覚・平衡 機能障害 | 604 | 605 | 604 | 616 | 634 |
| 音声・言語・ そしゃく機能障害 | 94 | 94 | 105 | 118 | 116 |
| 肢体不自由 | 4,494 | 4,511 | 4,962 | 5,197 | 5,361 |
| 内部障害 | 2,155 | 2,166 | 2,414 | 2,503 | 2,609 |
| 合計 | 7,967 | 7,998 | 8,737 | 9,094 | 9,390 |

各年 3 月 31 日現在

【資料:保健・医療・福祉のしおり】

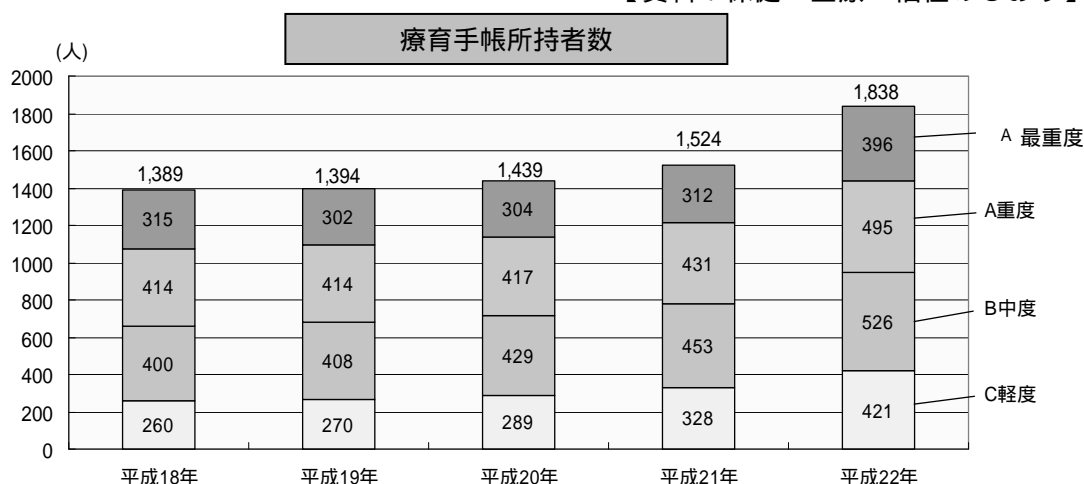
知的障害のある人の状況
療育手帳所持者数

(単位:人)

| | 平成 18 年 | 平成 19 年 | 平成 20 年 | 平成 21 年 | 平成 22 年 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| A...最重度 | 315 | 302 | 304 | 312 | 396 |
| A...重度 | 414 | 414 | 417 | 431 | 495 |
| B...中度 | 400 | 408 | 429 | 453 | 526 |
| C...軽度 | 260 | 270 | 289 | 328 | 421 |
| 合計 | 1,389 | 1,394 | 1,439 | 1,524 | 1,838 |

各年 3 月 31 日現在

【資料:保健・医療・福祉のしおり】



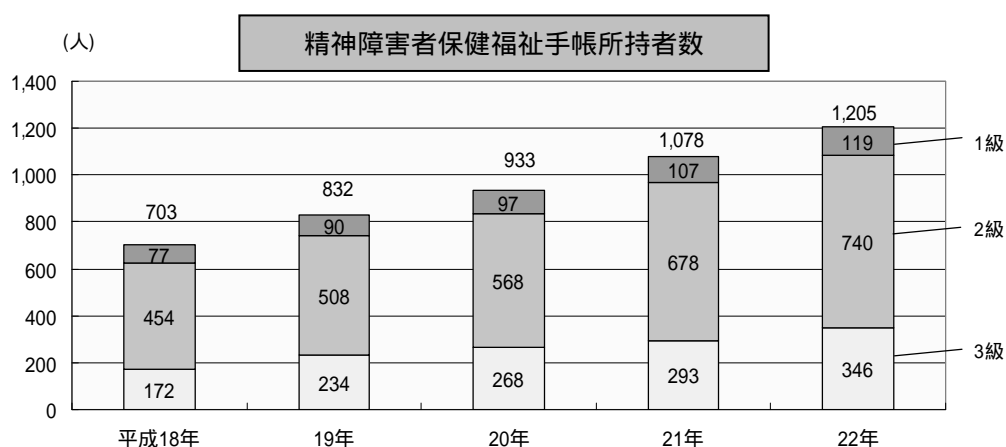
精神障害のある人、難病患者の状況
精神障害者保健福祉手帳所持者数

(単位:人)

| | 平成 18 年 | 平成 19 年 | 平成 20 年 | 平成 21 年 | 平成 22 年 |
|-----|---------|---------|---------|---------|---------|
| 1 級 | 77 | 90 | 97 | 107 | 119 |
| 2 級 | 454 | 508 | 568 | 678 | 740 |
| 3 級 | 172 | 234 | 268 | 293 | 346 |
| 合計 | 703 | 832 | 933 | 1,078 | 1,205 |

各年 3 月 31 日現在

【資料:保健・医療・福祉のしおり】



特定疾患医療給付受給者数(70歳未満) (単位:人)

| | 平成 18 年 | 平成 19 年 | 平成 20 年 | 平成 21 年 | 平成 22 年 |
|------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 受給者数 | 1,597 | 1,683 | 1,754 | 1,869 | 2,019 |

各年 3 月 31 日現在
【資料:保健・医療・福祉のしおり】

小児慢性特定疾患医療給付受給者数 (単位:人)

| | 平成 18 年 | 平成 19 年 | 平成 20 年 | 平成 21 年 | 平成 22 年 |
|------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 受給者数 | 233 | 251 | 242 | 231 | 238 |

各年 3 月 31 日現在
【資料:保健・医療・福祉のしおり】

先天性血液凝固因子欠乏症等医療給付対象者数 (単位:人)

| | 平成 18 年 | 平成 19 年 | 平成 20 年 | 平成 21 年 | 平成 22 年 |
|------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 対象者数 | 10 | 10 | 10 | 11 | 11 |

各年 3 月 31 日現在
【資料:保健・医療・福祉のしおり】

(3) 児童の状況

出生率の推移

(単位:人口千人あたり人)

| | 昭和 50 年 | 昭和 55 年 | 昭和 60 年 | 平成 2 年 | 平成 7 年 | 平成 12 年 | 平成 17 年 | 平成 19 年 | 平成 20 年 |
|-----|------------|------------|------------|-----------|-----------|------------|------------|------------|------------|
| 川越市 | 22.6 | 14.8 | 11.0 | 9.1 | 9.9 | 8.8 | 8.3 | 8.3 | 8.7 |
| 埼玉県 | 19.9 | 13.9 | 11.5 | 9.9 | 10.1 | 9.7 | 8.6 | 8.7 | 8.6 |
| 全 国 | 17.1 | 13.6 | 11.9 | 10.0 | 9.6 | 9.5 | 8.4 | 8.6 | 8.7 |

【資料:埼玉県保健統計年報】

合計特殊出生率の推移

(単位:人)

| | 平成 16 年 | 平成 17 年 | 平成 18 年 | 平成 19 年 | 平成 20 年 |
|-----|---------|---------|---------|---------|---------|
| 川越市 | 1.21 | 1.19 | 1.15 | 1.17 | 1.20 |
| 埼玉県 | 1.24 | 1.22 | 1.24 | 1.26 | 1.28 |
| 全 国 | 1.33 | 1.26 | 1.32 | 1.34 | 1.37 |

【資料:埼玉県保健統計年報】

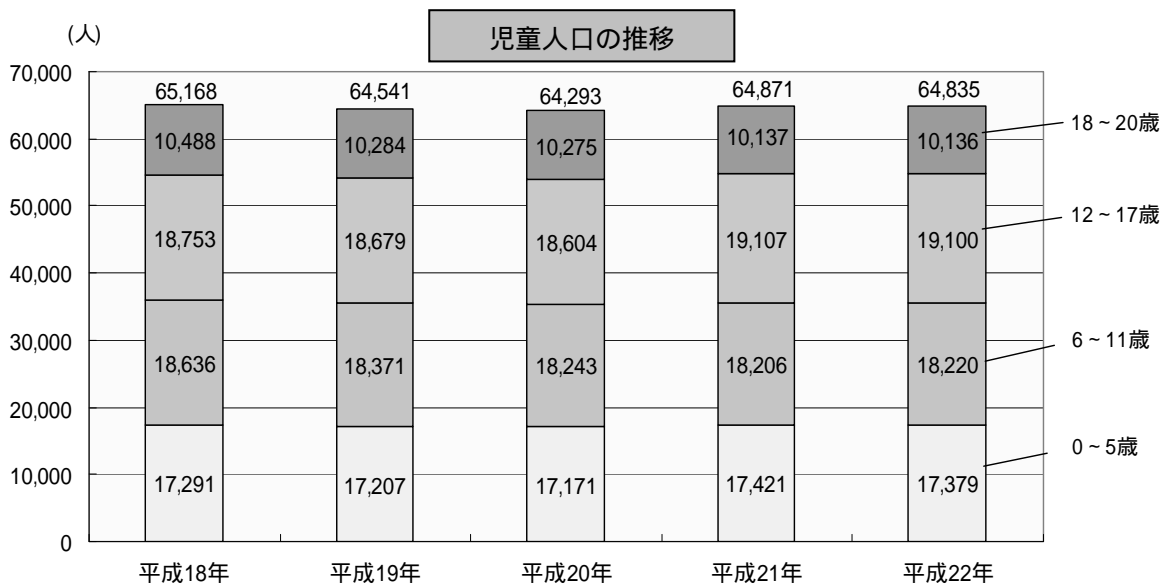
児童人口の推移

(単位:人)

| | 平成 18 年 | 平成 19 年 | 平成 20 年 | 平成 21 年 | 平成 22 年 |
|----------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 児童人口総数(0～20 歳) | 65,168 | 64,541 | 64,293 | 64,871 | 64,835 |
| 0 歳～5 歳 | 17,291 | 17,207 | 17,171 | 17,421 | 17,379 |
| 0 歳～2 歳 | 8,393 | 8,331 | 8,359 | 8,647 | 8,659 |
| 3 歳～5 歳 | 8,898 | 8,876 | 8,812 | 8,774 | 8,720 |
| 6 歳～11 歳 | 18,636 | 18,371 | 18,243 | 18,206 | 18,220 |
| 6 歳～8 歳 | 9,168 | 8,974 | 8,888 | 9,033 | 9,091 |
| 9 歳～11 歳 | 9,468 | 9,397 | 9,355 | 9,173 | 9,129 |
| 12 歳～17 歳 | 18,753 | 18,679 | 18,604 | 19,107 | 19,100 |
| 12 歳～14 歳 | 9,335 | 9,458 | 9,389 | 9,481 | 9,497 |
| 15 歳～17 歳 | 9,418 | 9,221 | 9,215 | 9,626 | 9,603 |
| 18 歳～20 歳 | 10,488 | 10,284 | 10,275 | 10,137 | 10,136 |

各年 1 月 1 日現在(平成 18 年のみ 4 月 1 日現在)

【資料:統計かわごえ】



保育園児数

(単位:人)

| | 4 歳以上 | 3 歳 | 2 歳 | 1 歳 | 0 歳 | 合計 |
|---------|-------|-----|-----|-----|-----|-------|
| 平成 20 年 | 1,209 | 555 | 462 | 370 | 184 | 2,780 |
| 平成 21 年 | 1,191 | 576 | 490 | 375 | 184 | 2,816 |

各年 12 月 31 日現在

【資料:統計かわごえ】

3. ひとり親世帯、生活保護世帯等の状況

(1) ひとり親世帯

(単位：世帯、人)

| 母子世帯 | 母子世帯数 | | 母子世帯 人員数 | 一世帯あたり 子どもの数 |
|------|-------|-------------------|-------------|-----------------|
| | 総数 | 6歳未満の 子どもがいる世帯 | | |
| | 1,591 | 329 | 4,164 | 1.6 |
| 父子世帯 | 父子世帯数 | | 父子世帯 人員数 | 一世帯あたり 子どもの数 |
| | 総数 | 6歳未満の 子どもがいる世帯 | | |
| | 222 | 14 | 575 | 1.6 |

平成 17 年 10 月 1 日現在

【資料：国勢調査】

(2) 生活保護の被保護人員・世帯数

(単位：世帯、人)

| | 実世帯数 | 実人員 | 保 護 率 千 分 比 | 保護人員(延数) | | | | | | | | |
|----------|-------|-------|----------------------------|----------|----------|----------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| | | | | 総数 | 生活 扶助 | 住宅 扶助 | 教 育 扶 助 | 介 護 扶 助 | 医 療 扶 助 | 出 産 扶 助 | 失 業 扶 助 | 葬 祭 扶 助 |
| 平成 16 年度 | 1,780 | 2,723 | 8.2 | 7,163 | 2,444 | 2,307 | 314 | 201 | 1,892 | 1 | 1 | 3 |
| 平成 17 年度 | 1,838 | 2,788 | 8.4 | 7,408 | 2,487 | 2,363 | 314 | 238 | 1,921 | - | 81 | 4 |
| 平成 18 年度 | 1,888 | 2,823 | 8.5 | 7,336 | 2,535 | 2,395 | 297 | 263 | 1,748 | - | 95 | 3 |
| 平成 19 年度 | 1,954 | 2,860 | 8.6 | 7,367 | 2,580 | 2,439 | 276 | 294 | 1,690 | - | 84 | 4 |
| 平成 20 年度 | 2,086 | 3,014 | 9.0 | 7,666 | 2,719 | 2,550 | 274 | 326 | 1,707 | - | 85 | 5 |

各年度 月平均

【資料：統計かわごえ】

4. 施設（地域における拠点）

(1) 福祉施設の数

（単位：か所）

| | | |
|-----------------------|------------------|---------|
| 合計 | | 214 |
| 保護施設 | 授産施設 | 1 |
| 高齢者福祉施設 | 養護老人ホーム | 1 |
| | 特別養護老人ホーム | 10 |
| | 軽費老人ホーム | 1 |
| | ケアハウス | 2 |
| | 老人福祉センター | 3 |
| | 老人憩いの家 | 3 |
| | 老人デイサービスセンター | 54 |
| | 小規模多機能型居宅介護事業所 | 1 |
| | 高齢者グループホーム | 10 |
| | 地域密着型特定施設入居者生活介護 | 1 |
| | 在宅介護支援センター | 8 |
| | 地域包括支援センター | 6 |
| | 介護老人保健施設 | 5 |
| | 介護療養型医療施設 | 2 |
| | 障害者福祉施設 | 障害者支援施設 |
| 旧法施設 | | 3 |
| 障害福祉サービス事業所（多機能型） | | 4 |
| 障害福祉サービス事業所（就労移行支援） | | 1 |
| 障害福祉サービス事業所（就労継続支援A型） | | 1 |
| 障害福祉サービス事業所（就労継続支援B型） | | 3 |
| グループホーム・ケアホーム | | 5 |
| 児童デイサービス事業 | | 1 |
| 地域活動支援センター（地域デイケア型） | | 2 |
| 地域活動支援センター（精神小規模型） | | 2 |
| 地域活動支援センター（デイサービス型） | | 2 |
| 地域デイケア施設 | | 10 |
| 生活ホーム | | 1 |
| 精神障害者小規模地域生活支援センター | | 1 |
| 精神障害者社会復帰施設 | 1 | |
| 母子及び児童福祉施設 | 知的障害児通園施設 | 1 |
| | 母子生活支援施設 | 1 |
| | 児童養護施設 | 1 |
| | 児童館 | 3 |
| | 保育園 | 33 |
| | 家庭保育室 | 21 |
| 社会福祉法等による施設 | 地域福祉センター | 1 |
| | 就労支援センター | 1 |
| | 生活支援ハウス | 1 |

平成 22 年 7 月 1 日現在

【資料：保健・医療・福祉のしおり】

(2) 公民館等

| | | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 |
|---------|------|----------|----------|----------|
| 総 数 | 利用件数 | 53,207 | 56,513 | 57,206 |
| | 利用人数 | 768,342 | 859,001 | 851,374 |
| 中央公民館 | 利用件数 | 1,705 | 1,838 | 1,783 |
| | 利用人数 | 29,676 | 30,075 | 29,737 |
| 中央公民館分室 | 利用件数 | 1,297 | 1,242 | 1,287 |
| | 利用人数 | 18,037 | 19,823 | 19,952 |
| さわやか活動館 | 利用件数 | 2,990 | 3,228 | 3,076 |
| | 利用人数 | 44,713 | 44,934 | 46,719 |
| 南公民館 | 利用件数 | 3,448 | 3,469 | 3,357 |
| | 利用人数 | 66,414 | 72,495 | 64,022 |
| 北公民館 | 利用件数 | 3,737 | 3,611 | 3,644 |
| | 利用人数 | 54,610 | 51,504 | 50,902 |
| 芳野公民館 | 利用件数 | 781 | 879 | 829 |
| | 利用人数 | 10,760 | 14,640 | 12,198 |
| 古谷公民館 | 利用件数 | 1,169 | 1,176 | 1,028 |
| | 利用人数 | 14,929 | 23,581 | 25,098 |
| 南古谷公民館 | 利用件数 | 1,963 | 2,883 | 2,500 |
| | 利用人数 | 33,835 | 39,625 | 29,303 |
| 高階公民館 | 利用件数 | 2,662 | 2,799 | 4,908 |
| | 利用人数 | 34,892 | 36,450 | 80,484 |
| 高階南公民館 | 利用件数 | 4,776 | 4,815 | 4,690 |
| | 利用人数 | 91,474 | 94,915 | 85,783 |
| 福原公民館 | 利用件数 | 2,431 | 2,513 | 2,500 |
| | 利用人数 | 32,022 | 48,038 | 52,408 |
| 大東公民館 | 利用件数 | 3,165 | 3,390 | 3,047 |
| | 利用人数 | 39,925 | 47,393 | 37,435 |
| 大東南公民館 | 利用件数 | 3,398 | 4,216 | 4,068 |
| | 利用人数 | 45,601 | 66,453 | 62,502 |
| 霞ヶ関公民館 | 利用件数 | 2,628 | 2,724 | 2,597 |
| | 利用人数 | 41,726 | 45,120 | 41,279 |
| 霞ヶ関北公民館 | 利用件数 | 4,737 | 4,838 | 4,779 |
| | 利用人数 | 53,123 | 56,303 | 52,711 |
| 伊勢原公民館 | 利用件数 | 3,156 | 3,341 | 3,544 |
| | 利用人数 | 39,787 | 41,530 | 43,271 |
| 川鶴公民館 | 利用件数 | 3,118 | 3,277 | 3,474 |
| | 利用人数 | 38,951 | 38,743 | 41,993 |
| 名細公民館 | 利用件数 | 3,215 | 3,376 | 3,141 |
| | 利用人数 | 42,736 | 52,587 | 41,285 |
| 下広谷南公民館 | 利用件数 | 861 | 935 | 865 |
| | 利用人数 | 14,249 | 14,297 | 13,406 |
| 山田公民館 | 利用件数 | 1,970 | 1,963 | 2,089 |
| | 利用人数 | 20,882 | 20,495 | 20,886 |

高階公民館は、平成 20 年 5 月 1 日から高階市民センターへ移転。

【資料：統計かわごえ】

(3) 自治会集会所

(単位：組織数、施設数)

| | 自治会 数 | 自治会 集会所 数 | うち老人 憩いの家 併設集會 所数 | | 自治会 数 | 自治会 集会所 数 | うち老人 憩いの家 併設集會 所数 |
|-----|----------|-----------------|----------------------------|------|----------|-----------------|----------------------------|
| 合 計 | 292 | 260 | 49 | | | | |
| 第1 | 7 | 5 | 1 | 芳野 | 13 | 19 | 1 |
| 第2 | 8 | 7 | 1 | 古谷 | 19 | 19 | 3 |
| 第3 | 11 | 10 | 1 | 南古谷 | 27 | 21 | 5 |
| 第4 | 10 | 8 | 1 | 高階 | 32 | 19 | 3 |
| 第5 | 8 | 6 | 0 | 福原 | 24 | 22 | 5 |
| 第6 | 5 | 4 | 0 | 大東 | 21 | 18 | 3 |
| 第7 | 7 | 7 | 0 | 霞ヶ関 | 24 | 25 | 7 |
| 第8 | 3 | 3 | 2 | 霞ヶ関北 | 14 | 12 | 4 |
| 第9 | 6 | 6 | 1 | 名細 | 24 | 23 | 5 |
| 第10 | 10 | 8 | 0 | 山田 | 8 | 8 | 0 |
| 第11 | 6 | 5 | 1 | 川鶴 | 5 | 5 | 5 |

自治会、自治会集会所数、老人憩いの家数ともに、平成22年10月1日現在
 【資料：自治会及び自治会集会所数：市民活動支援課、老人憩いの家数：高齢者いきがい課】

(4) 医療機関

(単位：か所)

| | 病院 | 一般 診療 所 | 歯科 診療 所 | 合計 | | 病院 | 一般 診療 所 | 歯科 診療 所 | 合計 |
|-----|----|---------------|---------------|-----|------|----|---------------|---------------|----|
| 合 計 | 26 | 193 | 178 | 397 | | | | | |
| 第1 | 0 | 5 | 2 | 7 | 芳野 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| 第2 | 1 | 4 | 7 | 12 | 古谷 | 3 | 4 | 1 | 8 |
| 第3 | 0 | 6 | 12 | 18 | 南古谷 | 1 | 7 | 7 | 15 |
| 第4 | 0 | 8 | 9 | 17 | 高階 | 0 | 24 | 21 | 45 |
| 第5 | 1 | 4 | 3 | 8 | 福原 | 6 | 3 | 6 | 15 |
| 第6 | 1 | 20 | 15 | 36 | 大東 | 1 | 8 | 11 | 20 |
| 第7 | 1 | 7 | 10 | 18 | 霞ヶ関 | 3 | 11 | 11 | 25 |
| 第8 | 0 | 2 | 2 | 4 | 霞ヶ関北 | 0 | 13 | 13 | 26 |
| 第9 | 2 | 17 | 15 | 34 | 名細 | 1 | 26 | 15 | 42 |
| 第10 | 2 | 9 | 10 | 21 | 山田 | 1 | 3 | 1 | 5 |
| 第11 | 1 | 8 | 5 | 14 | 川鶴 | 0 | 4 | 2 | 6 |

平成22年10月26日現在
 【資料：保健総務課】

5. 地域福祉の担い手

(1) 民生委員・児童委員、主任児童委員数の推移

(単位：人)

| | 定数 | 総数 | 男性 | 女性 | 一人当たり 受持ち世帯 数 |
|---------|-----|-----|-----|-----|---------------------|
| 平成 18 年 | 460 | 457 | 116 | 341 | 314 |
| 平成 19 年 | 460 | 457 | 115 | 342 | 318 |
| 平成 20 年 | 468 | 462 | 115 | 347 | 320 |
| 平成 21 年 | 468 | 463 | 111 | 352 | 323 |
| 平成 22 年 | 468 | 466 | 112 | 354 | 329 |

各年 1 月 1 日現在
【資料：統計かわごえ】

(2) 保健推進員数、民生委員・児童委員数、主任児童委員数

(単位：人)

| | 保健 推進員 | 民生委 員・児童 委員 | 主任児童 委員 | | 保健推 進員 | 民生委 員・児童 委員 | 主任児 童委員 |
|------|-----------|-------------------|------------|------|-----------|-------------------|------------|
| 合 計 | 101 | 426 | 44 | | | | |
| 第 1 | 3 | 12 | 1 | 芳野 | 2 | 6 | 2 |
| 第 2 | 3 | 9 | 2 | 古谷 | 3 | 13 | 2 |
| 第 3 | 5 | 21 | 2 | 南古谷 | 6 | 22 | 2 |
| 第 4 | 2 | 9 | 2 | 高階 | 15 | 63 | 3 |
| 第 5 | 2 | 10 | 2 | 福原 | 5 | 24 | 2 |
| 第 6 | 2 | 9 | 2 | 大東 | 9 | 38 | 2 |
| 第 7 | 4 | 12 | 1 | 霞ヶ関 | 8 | 34 | 2 |
| 第 8 | 3 | 11 | 2 | 霞ヶ関北 | 5 | 25 | 2 |
| 第 9 | 4 | 14 | 2 | 名細 | 8 | 40 | 3 |
| 第 10 | 3 | 16 | 2 | 山田 | 3 | 12 | 2 |
| 第 11 | 4 | 16 | 2 | 川鶴 | 2 | 10 | 2 |

保健推進員は平成 22 年 4 月 1 日現在、民生委員・児童委員、主任児童委員は平成 22 年 12 月 1 日現在
【資料：保健推進員数は健康づくり支援課、民生委員・児童委員数、主任児童委員数は福祉推進課】

(3) ボランティア

(単位：団体、人)

| | 平成 17 年度 | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 |
|-------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 登録団体数 | 110 | 119 | 134 | 137 | 146 |
| 登録者数 | 433 | 452 | 469 | 398 | 370 |

【資料：保健・医療・福祉のしおり】

(単位：団体)

| | ボランティア団体数 | | ボランティア団体数 |
|-----|-----------|------|-----------|
| 合 計 | 146 | | |
| 第1 | 2 | 芳野 | 1 |
| 第2 | 0 | 古谷 | 5 |
| 第3 | 3 | 南古谷 | 7 |
| 第4 | 2 | 高階 | 15 |
| 第5 | 1 | 福原 | 10 |
| 第6 | 1 | 大東 | 14 |
| 第7 | 2 | 霞ヶ関 | 14 |
| 第8 | 1 | 霞ヶ関北 | 19 |
| 第9 | 5 | 名細 | 13 |
| 第10 | 3 | 山田 | 7 |
| 第11 | 7 | 川鶴 | 6 |
| | | 市外 | 8 |

代表者の所属する地区

平成 22 年 3 月 31 日現在

【資料：川越市社会福祉協議会】

| | 合 計 | 活動分野別登録団体数(延数) | | | | | | | | | | |
|----|-----|----------------|-------|----------|-----------|-----------|--------|-------|-------|----------|------|-----|
| | | 高齢者支援 | 障害者支援 | 乳幼児・児童支援 | スポーツ・レク支援 | 趣味・技能関係支援 | 各種行事支援 | 災害時支援 | 事務的支援 | グループ活動希望 | 情報提供 | その他 |
| 団体 | 146 | 41 | 26 | 18 | 3 | 74 | 79 | 6 | 0 | 0 | 0 | 14 |
| 個人 | 370 | 190 | 169 | 112 | 93 | 85 | 133 | 26 | 24 | 10 | 0 | 8 |

重複あり

平成 22 年 3 月 31 日現在

【資料：川越市社会福祉協議会】

(4) NPO法人

| | NPO法人数 | 活動分野別 NPO法人数 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|--------|---------------|---------|----------|--------------------|-------|------|------|---------------|------|----------------|----------|----------|---------|----------|-------------------|--------|-------|
| | | 保健・医療または福祉の増進 | 社会教育の推進 | まちづくりの推進 | 学術、文化、芸術またはスポーツの振興 | 環境の保全 | 災害救援 | 地域安全 | 人権の擁護または平和の推進 | 国際協力 | 男女共同参画社会の形成の促進 | 子どもの健全育成 | 情報化社会の発展 | 科学技術の振興 | 経済活動の活性化 | 職業能力の開発または雇用機会の拡充 | 消費者の保護 | NPO支援 |
| 合計 | 82 | 57 | 53 | 43 | 27 | 25 | 8 | 16 | 17 | 14 | 11 | 36 | 8 | 4 | 18 | 19 | 8 | 31 |
| 第1 | 3 | 3 | 2 | 2 | 0 | 1 | 0 | 0 | 2 | 0 | 1 | 2 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 |
| 第2 | 2 | 1 | 2 | 2 | 1 | 2 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 |
| 第3 | 5 | 3 | 1 | 2 | 1 | 1 | 0 | 2 | 1 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 |
| 第4 | 5 | 2 | 5 | 4 | 2 | 3 | 1 | 1 | 1 | 3 | 3 | 4 | 1 | 0 | 3 | 4 | 1 | 1 |
| 第5 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 第6 | 3 | 2 | 2 | 1 | 2 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 | 2 |
| 第7 | 4 | 3 | 2 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 |
| 第8 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 第9 | 4 | 3 | 2 | 1 | 1 | 1 | 0 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 | 0 | 2 | 2 | 1 | 1 |
| 第10 | 8 | 3 | 6 | 6 | 4 | 3 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 4 | 0 | 0 | 2 | 1 | 0 | 5 |
| 第11 | 2 | 2 | 2 | 2 | 1 | 2 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 芳野 | 2 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 |
| 古谷 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 南古谷 | 4 | 4 | 3 | 3 | 2 | 2 | 1 | 2 | 1 | 1 | 2 | 2 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 3 |
| 高階 | 6 | 3 | 3 | 3 | 2 | 1 | 0 | 1 | 2 | 1 | 1 | 4 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 2 |
| 福原 | 3 | 3 | 2 | 2 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 1 |
| 大東 | 4 | 3 | 2 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 霞ヶ関 | 10 | 6 | 5 | 4 | 2 | 1 | 1 | 1 | 2 | 1 | 1 | 4 | 0 | 2 | 3 | 0 | 1 | 3 |
| 霞ヶ関北 | 6 | 5 | 6 | 3 | 2 | 1 | 1 | 0 | 2 | 2 | 0 | 2 | 1 | 1 | 3 | 1 | 2 | 2 |
| 名細 | 7 | 6 | 4 | 3 | 2 | 1 | 0 | 2 | 3 | 0 | 1 | 2 | 2 | 0 | 1 | 0 | 1 | 2 |
| 山田 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 1 |
| 川鶴 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

平成22年11月1日現在

【資料：埼玉県NPO情報ステーション】

6. 地域福祉の担い手（組織、しくみ）

(1) 自治会、自主防災組織

| | 自治会数 | 自主防災組織数 | | 自治会数 | 自主防災組織数 |
|-----|------|---------|------|------|---------|
| 合計 | 292 | 162 | | | |
| 第1 | 7 | 1 | 芳野 | 13 | 3 |
| 第2 | 8 | 4 | 古谷 | 19 | 11 |
| 第3 | 11 | 7 | 南古谷 | 27 | 20 |
| 第4 | 10 | 3 | 高階 | 32 | 20 |
| 第5 | 8 | 7 | 福原 | 24 | 6 |
| 第6 | 5 | 0 | 大東 | 21 | 18 |
| 第7 | 7 | 3 | 霞ヶ関 | 24 | 10 |
| 第8 | 3 | 4 | 霞ヶ関北 | 14 | 11 |
| 第9 | 6 | 5 | 名細 | 24 | 17 |
| 第10 | 10 | 5 | 山田 | 8 | 2 |
| 第11 | 6 | 0 | 川鶴 | 5 | 5 |

自治会数、自主防災組織数は平成22年10月1日現在
 【資料：自治会数は市民活動支援課、自主防災組織数は防災危機管理課】

(2) 地区社会福祉協議会（地区社協）

| | 活動種類別の実施地区社協数 | | | | | | | | |
|------|--------------------|-----|-----------------|------------|-----------------------------------|-------------------------------|-----------------------|------------------|-----|
| | ボランティア 育成 事業 | 広報誌 | 世代間 交流事 業 | 友愛訪 問事業 | 在宅高 齢 者給食 サービ ス事 業 | 一人暮 らし高 齢者つ どい事 業 | 緊急連 絡カー ド事 業 | 地区別 福祉懇 談会 | その他 |
| 合計 | 4 | 9 | 16 | 17 | 22 | 16 | 22 | 11 | 1 |
| 第1 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 |
| 第2 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 |
| 第3 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 |
| 第4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 |
| 第5 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 |
| 第6 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 |
| 第7 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 |
| 第8 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 |
| 第9 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 |
| 第10 | 1 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 |
| 第11 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 |
| 芳野 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 |
| 古谷 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 |
| 南古谷 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 高階 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 |
| 福原 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 |
| 大東 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 |
| 霞ヶ関 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 |
| 霞ヶ関北 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 |
| 名細 | 1 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 |
| 山田 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 |
| 川鶴 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 |

平成21年度実績【資料：川越市社会福祉協議会】

(3) 老人クラブ

| | 平成 21 年 | | | | 平成 22 年 | | | |
|------|---------|--------|-------|-------|---------|--------|-------|-------|
| | クラブ数 | 会員数 | 男性 | 女性 | クラブ数 | 会員数 | 男性 | 女性 |
| 合計 | 147 | 10,573 | 4,390 | 6,183 | 143 | 10,059 | 4,207 | 5,852 |
| 第1 | 4 | 243 | 84 | 159 | 4 | 240 | 84 | 156 |
| 第2 | 5 | 270 | 73 | 197 | 5 | 255 | 69 | 186 |
| 第3 | 6 | 452 | 203 | 249 | 5 | 348 | 165 | 183 |
| 第4 | 4 | 251 | 98 | 153 | 4 | 249 | 102 | 147 |
| 第5 | 8 | 724 | 325 | 399 | 8 | 702 | 314 | 388 |
| 第6 | 4 | 270 | 114 | 156 | 4 | 260 | 107 | 153 |
| 第7 | 5 | 501 | 185 | 316 | 5 | 474 | 177 | 297 |
| 第8 | 3 | 183 | 60 | 123 | 3 | 176 | 57 | 119 |
| 第9 | 5 | 423 | 185 | 238 | 5 | 416 | 181 | 235 |
| 第10 | 11 | 634 | 252 | 382 | 11 | 625 | 251 | 374 |
| 第11 | 4 | 240 | 99 | 141 | 3 | 194 | 85 | 109 |
| 芳野 | 2 | 85 | 35 | 50 | 2 | 80 | 33 | 47 |
| 古谷 | 7 | 522 | 257 | 265 | 6 | 502 | 254 | 248 |
| 南古谷 | 11 | 854 | 357 | 497 | 11 | 823 | 353 | 470 |
| 高階 | 18 | 1,035 | 417 | 618 | 18 | 1,022 | 420 | 602 |
| 福原 | 8 | 420 | 170 | 250 | 8 | 355 | 140 | 215 |
| 大東 | 11 | 930 | 393 | 537 | 11 | 912 | 379 | 533 |
| 霞ヶ関 | 6 | 521 | 232 | 289 | 6 | 516 | 225 | 291 |
| 霞ヶ関北 | 3 | 356 | 153 | 203 | 3 | 333 | 148 | 185 |
| 名細 | 13 | 1,085 | 470 | 615 | 13 | 1,070 | 460 | 610 |
| 山田 | 4 | 311 | 135 | 176 | 3 | 235 | 105 | 130 |
| 川鶴 | 5 | 263 | 93 | 170 | 5 | 272 | 98 | 174 |

各年4月1日現在
【資料:高齢者いきがい課】

(4) 子ども会

平成22年5月現在、28校区(小学校27校区、中学校1校区)に単位子ども会育成会が存在する

【資料:地域教育支援課】

(5) P T A

公立小学校32校と公立中学校22校にP T Aが組織されている。

【資料:学校管理課】

(6) 在宅福祉サービスセンター（かわごえ友愛センター） (単位：人)

| | 協力会員 | 利用会員 | 合計 | | 協力会員 | 利用会員 | 合計 |
|-----|------|------|-----|------|------|------|----|
| 合計 | 163 | 172 | 335 | | | | |
| 第1 | 3 | 5 | 8 | 芳野 | 0 | 2 | 2 |
| 第2 | 10 | 11 | 21 | 古谷 | 6 | 4 | 10 |
| 第3 | 11 | 9 | 20 | 南古谷 | 8 | 9 | 17 |
| 第4 | 4 | 8 | 12 | 高階 | 26 | 25 | 51 |
| 第5 | 4 | 3 | 7 | 福原 | 5 | 4 | 9 |
| 第6 | 3 | 4 | 7 | 大東 | 11 | 8 | 19 |
| 第7 | 8 | 11 | 19 | 霞ヶ関 | 9 | 8 | 17 |
| 第8 | 4 | 11 | 15 | 霞ヶ関北 | 4 | 9 | 13 |
| 第9 | 9 | 7 | 16 | 名細 | 12 | 7 | 19 |
| 第10 | 5 | 13 | 18 | 山田 | 3 | 3 | 6 |
| 第11 | 11 | 7 | 18 | 川鶴 | 6 | 4 | 10 |
| | | | | 市外 | 1 | 0 | 1 |

平成22年9月1日現在
【資料：川越市社会福祉協議会】

(7) 川越市ファミリー・サポート・センター (単位：人)

| | 提供 会員 | 依頼 会員 | 両方 会員 | 合計 | | 提供 会員 | 依頼 会員 | 両方 会員 | 合計 |
|-----|----------|----------|----------|-------|------|----------|----------|----------|-----|
| 合計 | 402 | 1,126 | 58 | 1,586 | 芳野 | 2 | 15 | 1 | 18 |
| 第1 | 9 | 31 | 1 | 41 | 古谷 | 9 | 29 | 1 | 39 |
| 第2 | 8 | 14 | 2 | 24 | 南古谷 | 18 | 91 | 5 | 114 |
| 第3 | 30 | 61 | 2 | 93 | 高階 | 63 | 161 | 8 | 232 |
| 第4 | 7 | 15 | 3 | 25 | 福原 | 12 | 51 | 2 | 65 |
| 第5 | 11 | 24 | 1 | 36 | 大東 | 36 | 110 | 3 | 149 |
| 第6 | 15 | 31 | 4 | 50 | 霞ヶ関 | 32 | 75 | 3 | 110 |
| 第7 | 22 | 54 | 2 | 78 | 霞ヶ関北 | 30 | 64 | 4 | 98 |
| 第8 | 10 | 36 | 2 | 48 | 名細 | 35 | 79 | 4 | 118 |
| 第9 | 18 | 59 | 3 | 80 | 山田 | 4 | 34 | 1 | 39 |
| 第10 | 11 | 36 | 1 | 48 | 川鶴 | 11 | 13 | 0 | 24 |
| 第11 | 8 | 37 | 5 | 50 | その他 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| | | | | | 市外 | 0 | 6 | 0 | 6 |

平成22年9月1日現在
【資料：川越市社会福祉協議会】

7. その他

(1) 観光客流入状況

(単位：人 千人未満は切捨て)

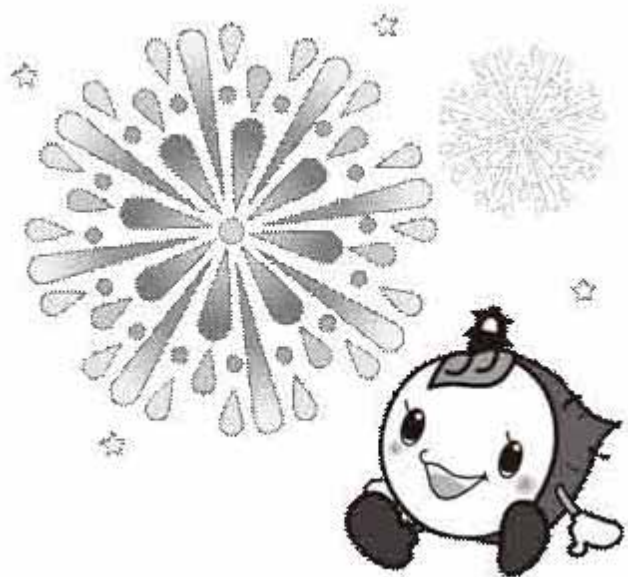
| | 平成 17 年 | 平成 18 年 | 平成 19 年 | 平成 20 年 | 平成 21 年 |
|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 総数(人) | 4,948,000 | 5,504,000 | 5,981,000 | 6,047,000 | 6,275,000 |

【資料：統計かわごえ】

(2) 地域の行事(伝統行事)

| | 祭り、行事等の名称 |
|-------|-----------------------------------|
| 本庁地区 | 川越氷川祭の山車行事、石原のささら獅子舞、川越の木遣り |
| 古谷地区 | 老袋の万作、ほろ祭り、老袋の弓取式 |
| 南古谷地区 | 南田島の足踊り |
| 福原地区 | 中福の神楽、川越祭り囃子(中台、今福) |
| 大東地区 | 南大塚の餅つき踊り |
| 霞ヶ関地区 | 芳地戸のふせぎ |
| 名細地区 | 鯨井の万作、下小坂の獅子舞 |
| 山田地区 | 筒がゆの神事、まんぐり、福田の獅子舞、上寺山の獅子舞、石田の獅子舞 |

平成 22 年 1 月 1 日現在、無形民俗文化財の指定を受けているもの



2 市民参画の結果

(1) 基礎調査結果概要

平成 21 年度に実施した一般市民調査、団体等調査の結果より、今後の地域福祉推進の方向性をまとめました。

調査の目的

「川越市地域福祉計画」及び「川越市社会福祉協議会地域福祉活動計画」の改定に向けて、今後の地域福祉推進の方向性の検証のための基礎資料とする。

調査の概要

| | | | | | | | | |
|-------|---|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|-----|
| 調査名称 | 地域福祉に関するアンケート調査（一般市民調査） | | | | | | | |
| 調査地域 | 川越市全域 | | | | | | | |
| 調査手法 | 郵送調査 | | | | | | | |
| 調査対象者 | 平成 21 年 11 月 1 日現在の 18 歳以上の市民の 1% 2,904 名 （年齢層 7 区分(18 歳～24 歳、25 歳～34 歳、以後 10 歳刻み、75 歳以上まで)ごとに、人口の 1%(男女 0.5%ずつ)を、基礎的単位とする 22 の地区社会福祉協議会区域において同数ずつ、市住民基本台帳より無作為抽出） 【一地区社会福祉協議会区域における抽出者数(計 132 名)】 | | | | | | | |
| | 18～ 24 歳 | 25～ 34 歳 | 35～ 44 歳 | 45～ 54 歳 | 55～ 64 歳 | 65～ 74 歳 | 75 歳 以上 | |
| | 男性 | 6 名 | 11 名 | 12 名 | 9 名 | 12 名 | 10 名 | 6 名 |
| | 女性 | 6 名 | 11 名 | 12 名 | 9 名 | 12 名 | 10 名 | 6 名 |
| 調査期間 | 平成 21 年 11 月 27 日(金)～12 月 18 日(金) (平成 22 年 1 月 19 日(火)到着分まで反映) | | | | | | | |
| 回収状況 | 有効回収数 1,387 票 有効回収率 47.8% | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|-------|--|--|--|--|--|--|--|
| 調査名称 | 地域福祉に関するアンケート調査（団体等調査） | | | | | | |
| 調査地域 | 川越市全域 | | | | | | |
| 調査手法 | 郵送調査 | | | | | | |
| 調査対象者 | 地域福祉の推進にあたり重要な役割を担う団体等 1,741 団体 （地区社会福祉協議会、自治会、民生委員児童委員、子ども会、老人クラブ、福祉施設、ボランティア団体、福祉関係 NPO 法人、障害者団体、子育てサークル、第一次計画策定時のワークショップ参加者） | | | | | | |
| 調査期間 | 平成 21 年 11 月 27 日(金)～12 月 18 日(金) (平成 22 年 1 月 19 日(火)到着分まで反映) | | | | | | |
| 回収状況 | 有効回収数 1,416 票 有効回収率 81.3% | | | | | | |

調査結果の概要

「地域福祉の意識づくり」に関して

日常生活上の課題や問題について聞いたところ、一般市民調査では、「近所づきあい（協力関係）が少ない」が34.7%と最も高く、団体等調査においても21.3%と4位にあげられました。

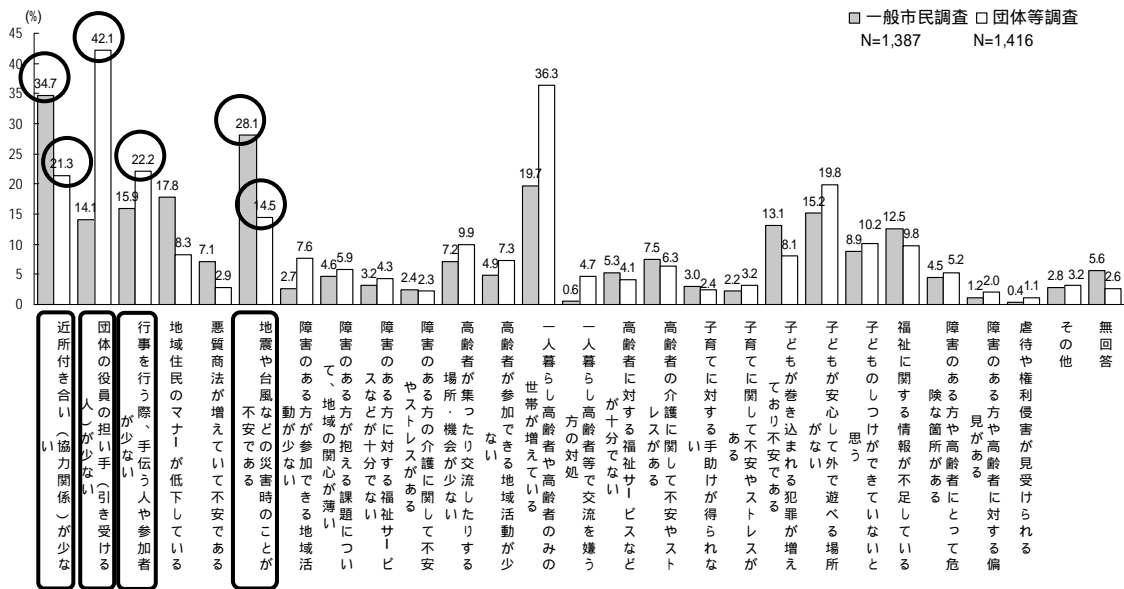


図1 日常生活上の課題や問題（は3つまで）

今後、高齢や病気などで日常生活が不自由になった際に、近所の人にしてほしい手助け、できる手助けについて聞いたところ、一般市民調査では、何らかの助け合い意識のある人が、約7割となっていました。具体的には、「あいさつなどの安否確認の声掛け」、「災害時等、万一の際の支援の約束」といった手助けが上位にあげられています。

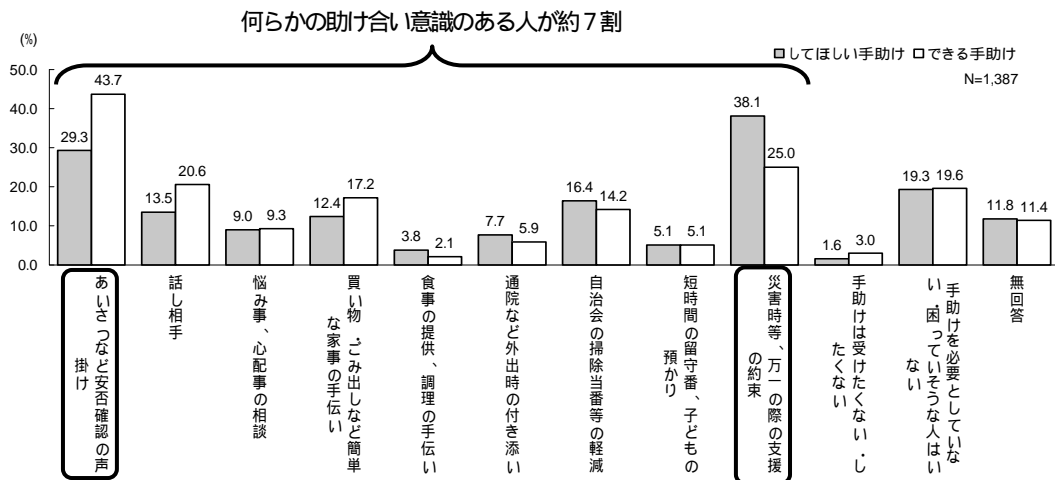


図2 近所の人に今後してほしい手助け・今後できる手助け（は3つまで）

「地域福祉を担う人づくり」に関して

自治会などの地域社会の役割として期待することを聞いたところ、一般市民調査では、「大規模災害発生時の助け合い」をはじめ、様々な機能が期待されていることがわかりました。

一方、地域活動の参加状況について聞いたところ、「参加していない」が33.5%となっており、また、ボランティア活動の経験についても、「今までに活動したことがない」が79.7%という状況でした。

日常生活上の課題や問題について（図1参照）団体等調査では、「団体の役員の担い手（引き受ける人）が少ない」が42.1%と最も高く、「行事を行う際、手伝う人や参加者が少ない」も22.2%となっており、地域組織やボランティア団体等における活動の担い手が不足していることがわかります。

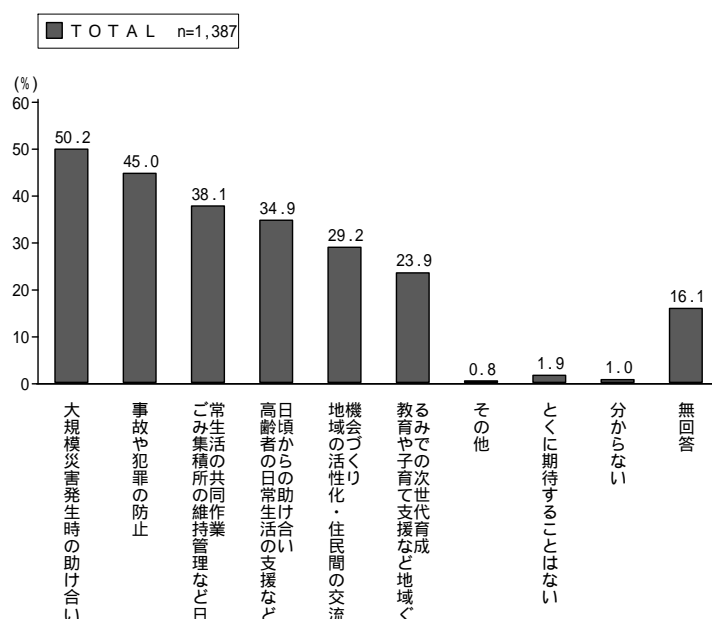


図3 自治会などの地域社会の役割として期待する機能（は3つまで）

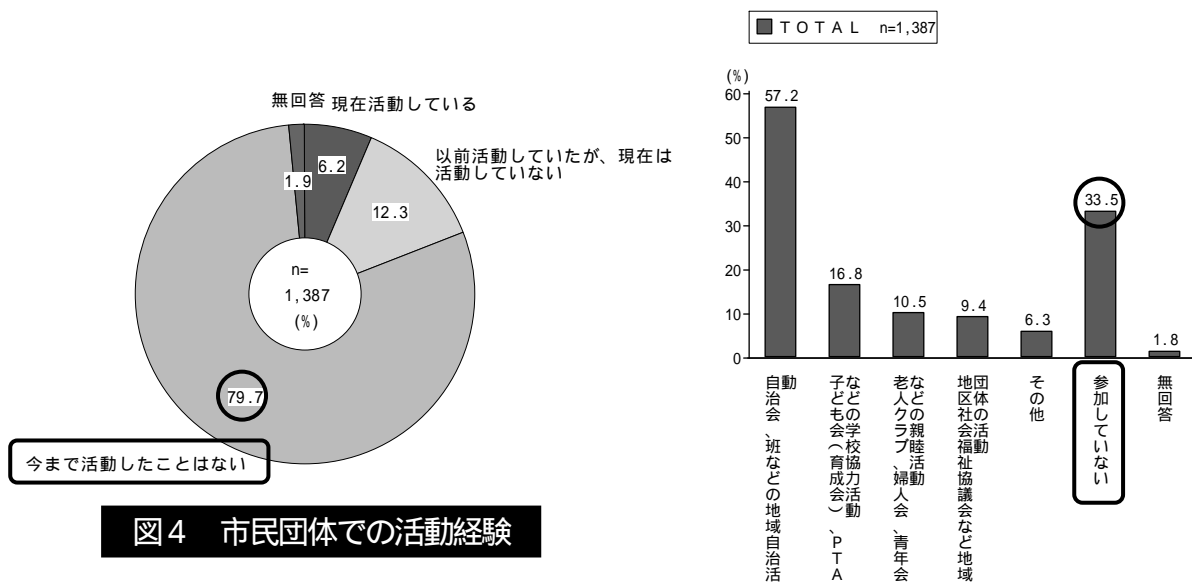


図4 市民団体での活動経験

図5 参加している地域活動（複数回答）

「ふれあい・支え合い・助け合いのしくみづくり」に関して

日常生活上の課題や問題（図1参照）の中では、「地震や台風などの災害時のことが不安である」も高くなっていますが、地区社会福祉協議会、自治会に実施している主な福祉活動を聞いたところ、「世代間交流のための事業」、「一人暮らし高齢者等への配食」が上位を占め、「災害時を想定した要援護者の避難支援策の構築」や「要援護世帯への見守り訪問」といった活動はそれほど高くありませんでした。

また、平成17年度の『地域福祉計画策定ワークショップ』で各地区の課題があげられましたが、それらの課題に対し、解決するための方策を「とくに講じてない」地区社会福祉協議会は40.9%となっています。一般市民調査で、市民団体での活動意向について聞いたところ、活動意向のある人が約6割となり、ふれあい、支え合い、助け合いのしくみづくりが期待されます。

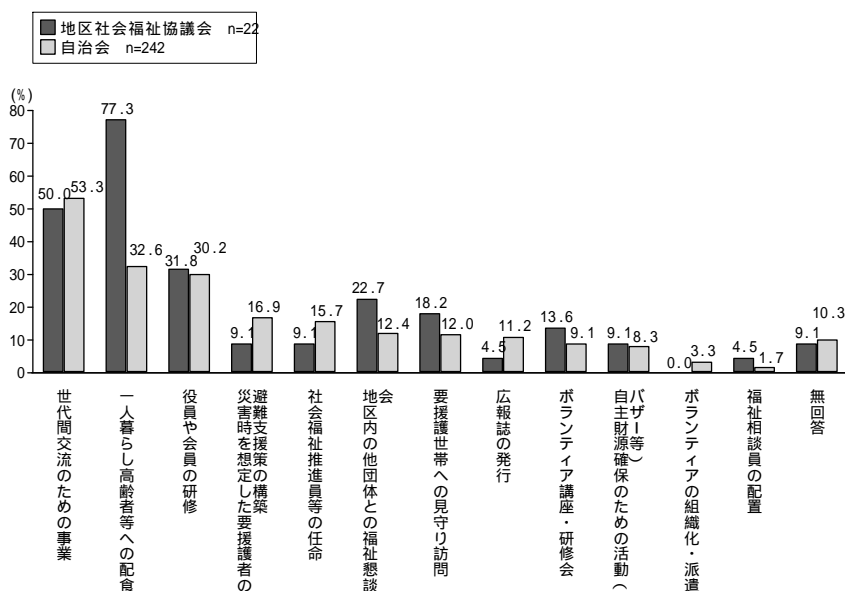


図6 実施している主な福祉活動（は3つまで）

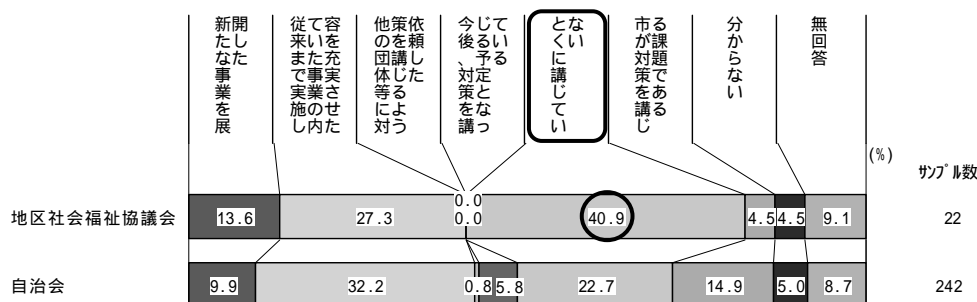


図7 各地区の課題解決のための対策

活動意向のある人が約6割

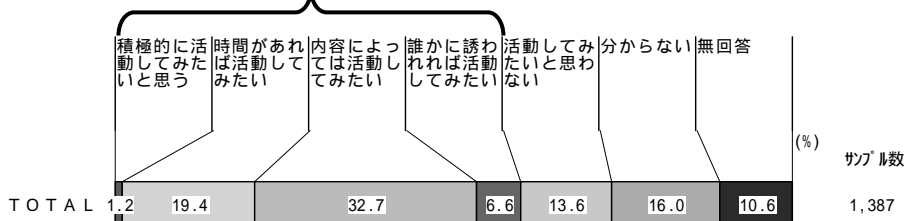


図8 市民団体での活動意向

「地域のネットワークづくり」に関して

団体等調査で、今後、交流・協力関係を築いていきたい団体について聞いたところ、「ボランティア団体、NPO 団体」が最も高く、次いで「福祉施設（老人福祉施設、保育所など）」があげられています。

他団体と一緒に事業を実施するなど、交流・協力関係を築く際に障害になることについて聞いたところ、「接点・きっかけがない」が最も高くなっています。また「とくに障害はない」も高く、コーディネート機能があれば、地域におけるネットワーク・協働体制の構築の可能性が十分にあると考えられます。

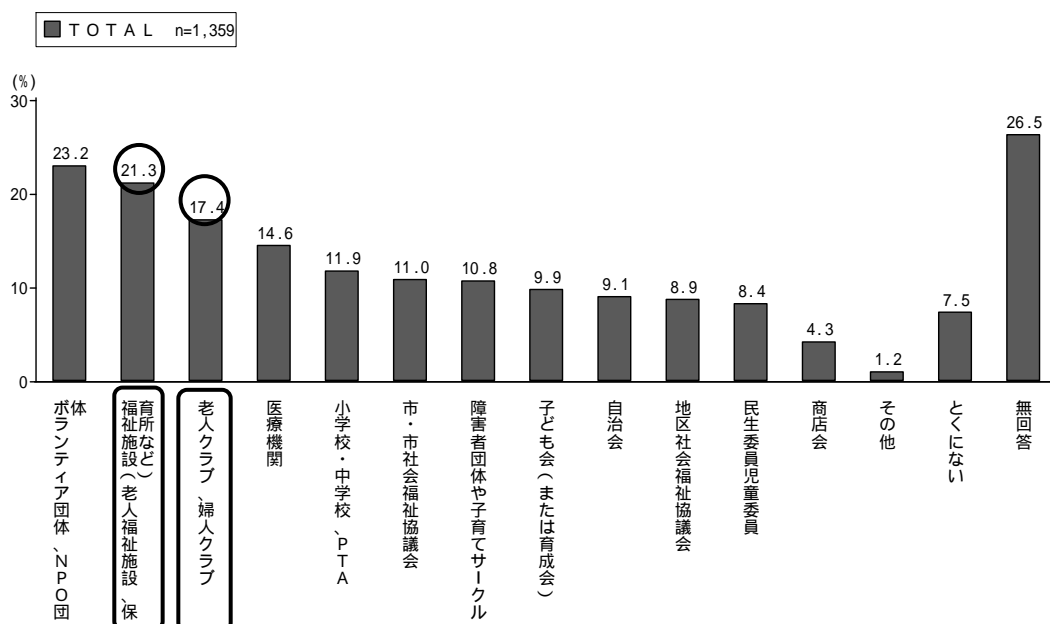


図9 今後、交流・協力関係を希望する主な団体（は3つまで）

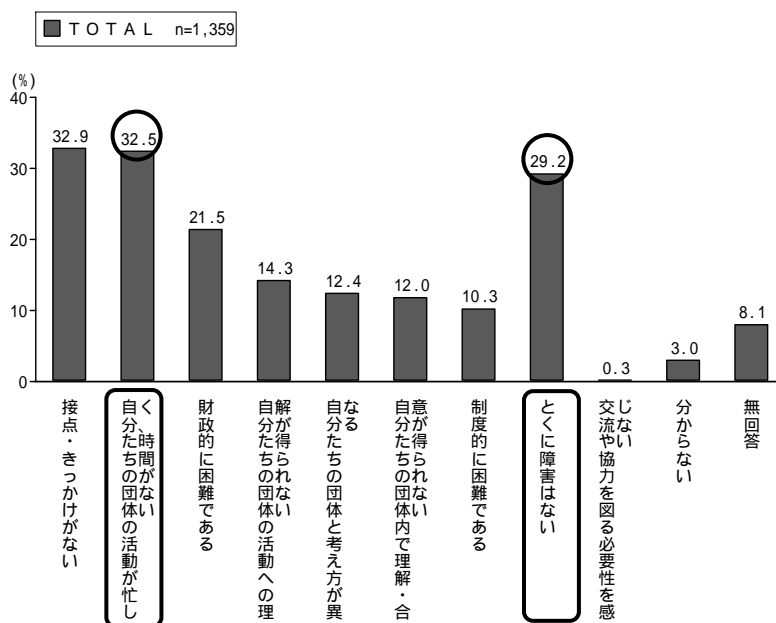


図10 交流、協力関係を築く際に障害となること（は3つまで）

「安心して生活できる地域づくり」に関して

市や市社会福祉協議会が優先的に取り組むべきものについて聞いたところ、一般市民調査、団体等調査ともに、「在宅生活が続けられる福祉サービスの充実」が最も高くなっています。次いで、一般市民調査では「悩みや困り事の相談機能の充実」、団体等調査では「地域活動やボランティア活動への参加を促す活動の充実」が高くなっています。

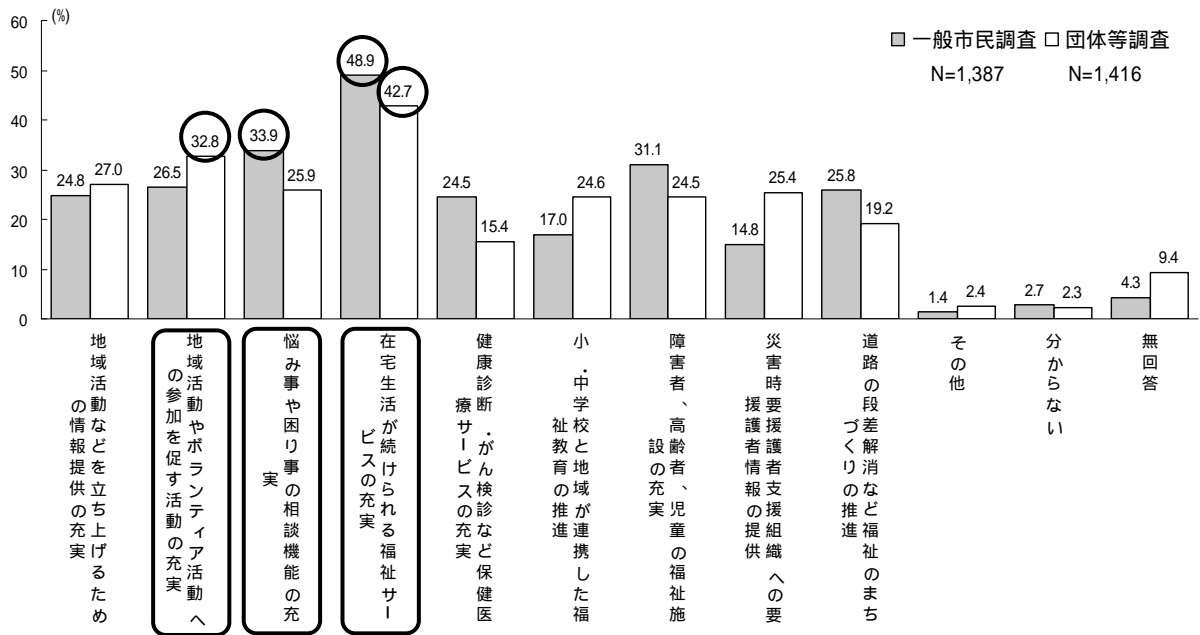


図 11 市や市社会福祉協議会が優先的に取り組むべきもの（ は3つまで）

(2) 地域福祉エリアミーティング結果概要

1 回目

| | | | |
|--------------------------|---|--------|------|
| 開催目的 | 地域福祉関連団体から、地域における課題とその解決方法についての意見を出してもらい、策定する計画に反映させる。 | | |
| 参加 依頼先 | 地区社会福祉協議会、自治会、民生委員児童委員、社会福祉施設、福祉関係NPO法人、ボランティア団体 等 | | |
| 開催日・ 会場・ 参加者数 等 | 基礎的単位とする地区社会福祉協議会の区域ごとに、以下のとおり6会場で開催した。 | | |
| | 開催日・会場 | 対象地区 | 参加者数 |
| | 平成22年6月21日(月) 伊勢原公民館 | 霞ヶ関北地区 | 34名 |
| | | 名細地区 | 23名 |
| | | 川鶴地区 | 17名 |
| | 6月24日(木) やまぶき会館 | 第1地区 | 7名 |
| | | 第2地区 | 11名 |
| | | 第3地区 | 19名 |
| | | 第10地区 | 8名 |
| | 6月25日(金) 農業ふれあいセンター | 芳野地区 | 20名 |
| | | 古谷地区 | 13名 |
| | | 南古谷地区 | 30名 |
| | | 山田地区 | 23名 |
| | 6月29日(火) 南公民館 | 第8地区 | 16名 |
| | | 第9地区 | 21名 |
| | | 第11地区 | 17名 |
| 7月1日(木) 南文化会館 | 高階地区 | 39名 | |
| | 福原地区 | 19名 | |
| | 大東地区 | 30名 | |
| | 霞ヶ関地区 | 27名 | |
| 7月5日(月) 北公民館 | 第4地区 | 12名 | |
| | 第5地区 | 11名 | |
| | 第6地区 | 11名 | |
| | 第7地区 | 11名 | |
| 合 計 | | 419名 | |
| 開催結果 | <p>地区の課題として、主に以下のようなものが挙げられた。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 一人暮らし高齢者や高齢者のみで構成する世帯が増えている 2 近所付き合いが少なくなっている 3 自治会や団体役員の担い手が少なくなっている 4 子どもが安心して外で遊べる場所がない 5 地震や台風などの災害時のことが不安である | | |

2回目

| | | | |
|--------------------------|--|--------|-----|
| 開催目的 | 各地区における課題に対し、第1回目の検討結果をふまえ、解決策の実現化に向けた検討を行ってもらい、策定する計画に反映させるとともに、地区別福祉プランの策定につなげる。 | | |
| 参加 依頼先 | 第1回目の参加者（新規参加も可能とした） | | |
| 開催日・ 会場・ 参加者数 等 | 1回目同様、地区ごとに、以下のとおり7会場で開催した。 | | |
| | 開催日・会場 | 対象地区 | |
| | 平成22年9月13日(月) 北公民館 | 第1地区 | 8名 |
| | | 第3地区 | 14名 |
| | | 第4地区 | 3名 |
| | | 第5地区 | 8名 |
| | 9月15日(水) 伊勢原公民館 | 霞ヶ関北地区 | 21名 |
| | | 名細地区 | 12名 |
| | | 川鶴地区 | 13名 |
| | 9月17日(金) 北公民館 | 第2地区 | 10名 |
| | | 第6地区 | 8名 |
| | | 第10地区 | 5名 |
| | 9月22日(水) 高階公民館 | 第8地区 | 9名 |
| | | 高階地区 | 22名 |
| 福原地区 | | 9名 | |
| 9月24日(金) 大東公民館 | 大東地区 | 24名 | |
| | 霞ヶ関地区 | 21名 | |
| 9月27日(月) 北部ふれあいセンター | 芳野地区 | 5名 | |
| | 古谷地区 | 8名 | |
| | 南古谷地区 | 17名 | |
| | 山田地区 | 12名 | |
| 9月29日(水) 南公民館 | 第7地区 | 6名 | |
| | 第9地区 | 16名 | |
| | 第11地区 | 13名 | |
| 合 計 | | 264名 | |
| 開催結果 | 各地区で、解決策の実現化に向けた意見交換・検討を行ってもらった。各地区の検討結果については34ページ以降の「3 地区別資料」を参照。 | | |

(3) パブリックコメントの結果



3 地区別資料

人口、世帯数などの基本情報、市民アンケートの結果、地域福祉エリアミーティングでの検討内容について、地区別にまとめました。

地区別福祉プランの策定などに利用してください。

【資料のみかた】

1. 基本情報

(1) 住民の状況

平成22年1月1日現在の人口、世帯数などの住民の状況です。

(2) 地区社会福祉協議会の活動状況

平成21年度に地区社会福祉協議会が実施した事業です。

(3) 社会資源等の状況

自治会数などの各数字は、下表の年月日現在のものです。

また、下表の下には地区にある社会福祉施設等を掲載しています。

| | | | | | |
|------------------|---------------------|---------------------|-------------------|--------------------|-----------------------|
| 自治会数 H22.10.1 | 自治会集会所数 H22.10.1 | 自主防災組織数 H22.10.1 | 民生委員数 H22.12.1 | 保健推進員数 H22.4.1 | ボランティア団体数 H22.3.31 |
| 老人クラブ | | NPO法人数 H22.11.1 | 医療機関数 | | |
| 団体数 H22.4.1 | 会員数 H22.4.1 | | 病院 H22.10.26 | 一般診療所 H22.10.26 | 歯科診療所 H22.10.26 |

2. 基礎調査の結果

平成21年11月27日(金)～平成21年12月18日(金)に実施した地域福祉に関するアンケート調査(一般市民調査)における「地区における課題や問題について」の当該地区の結果です。

3. 地域福祉エリアミーティングでの検討内容

平成22年度に開催した地域福祉エリアミーティングにおいて、当該地区で検討された主な内容をまとめたものです。

地区社会福祉協議会（地区社協）区域と自治会区域の関係

各地区社会福祉協議会の範囲と自治会区域の関係は、下表のとおりとなります。

| 地区社協名 | 自治会区域 |
|-------|---|
| 第 1 | 喜多町、志多町、神明町、宮下町 1 丁目、宮下町 2 丁目、宮元町、城下・氷川町 |
| 第 2 | 石原町 1 丁目、石原町 2 丁目、幸町、末広町 1 丁目、末広町 2 丁目、末広町 3 丁目、仲町、元町 2 丁目 |
| 第 3 | 上野田町、田町、野田町 1 丁目、野田町 2 丁目、東田町、今成 1 丁目、今成 2・3 丁目、今成 4 丁目、小ヶ谷町、小室町、リバーサイド川越 |
| 第 4 | 大手町、久保町、郭町 1 丁目、郭町 2 丁目、三久保町、松江町 1 丁目、松江町 2 丁目、元町 1 丁目、杉下町、伊佐沼新町 |
| 第 5 | 小仙波町 1 丁目、小仙波町 2 丁目、小仙波町 3 丁目、小仙波町 4 丁目、小仙波町 5 丁目、西小仙波町 1 丁目、西小仙波町 2 丁目、朝日マンション |
| 第 6 | 新富町 1 丁目、新富町 2 丁目、通町、南通町、脇田町 |
| 第 7 | 仙波町 1 丁目、仙波町 2 丁目、仙波町 3 丁目、仙波町 4 丁目、富士見町、菅原町、大仙波 |
| 第 8 | 岸町 1 丁目、岸町 2 丁目、岸町 3 丁目 |
| 第 9 | 旭町 1 丁目、旭町 2 丁目、旭町 3 丁目、広栄町、脇田新町、脇田本町 |
| 第 10 | 三光町、月吉町、中原町 1 丁目、中原町 2 丁目、連雀町、六軒町 1 丁目、六軒町 2 丁目、月吉住宅、野田月吉町、パークファミリア |
| 第 11 | 新宿町 1 丁目、新宿町 2 丁目、新宿町 3 丁目、新宿町 4 丁目、新宿町 5 丁目、新宿町 6 丁目 |
| 芳野 | 北田島、谷中、菅間上、菅間中・下、石田本郷、石田本郷新田、鴨田第 1、鴨田第 2、鴨田第 3、伊佐沼、鹿飼、上老袋、中老袋 |
| 古谷 | 二ノ関、沼端、宿、堀之内、古川端、黒須、蔵根、古谷本郷上、古谷本郷下、小中居、大中居、高島、八ツ島、下老袋、東本宿、ワンダーランド、県営小中居住宅、グリーンフィールド、川越グリーンパーク |
| 南古谷 | 南田島、牛子、木野目、並木、今泉、上久下戸、下久下戸、宮本、萱沼、渋井、古市場、南古谷団地、さくら堤、川越ハイツ、わかば台、わかば台藤木、あゆみ、河原町、あすなる、県営川越今泉団地、LM川越南古谷、ライオンズ第 3、アステール川越、県営久下戸住宅、レーベンスクエアサントレッセ、泉、レーベンスクエアコンセルティエ |
| 高階 | 藤間原、藤間上、藤間中、藤間下、藤間東、富士ヶ丘、藤間南、稲荷町、熊野町、清水町、諏訪町、藤原町、富士見、寺尾第 1、寺尾第 2、寺尾第 3、寺尾第 4、砂新田下、砂新田南、武蔵野、五ツ又、砂新田 1 丁目、砂新田若樹、砂第 1、砂第 2、砂第 3、砂弁天、高砂、新河岸、旭住宅、砂新田 2 丁目、砂新田 3 丁目 |
| 福原 | 下赤坂上、下赤坂上、大野原、武蔵町、中福南、中福北、上松原、下松原上、下松原下、今福上、今福下、今福原、霞町、中台 1 丁目、中台 2 丁目、中台 3 丁目、砂久保、田園ハイツ、中台つつじヶ丘、スカイハイツ、メゾンむさし野、今福北、今福団地、今福住宅 |
| 大東 | 南大塚、向ヶ丘、緑ヶ丘、大塚新田、寿町 1 丁目、寿町 2 丁目、豊田町、豊田本、池辺、大袋、増形、日東町、大袋新田、山城、高橋、藤倉、猪鼻、かし野台、南台 2 丁目、南台 3 丁目、月山 |
| 霞ヶ関 | 的場下組、的場中組、的場上組、安比奈新田、大町、芳地戸、新町、本町、協栄、西部、大笠、上野、倉ヶ谷戸、川越グリーントウン、山伝、水久保、かすみ野、フラワリー、笠幡台、笠幡団地、的場 1 丁目、的場 2 丁目、花の街、上野ちさん |
| 霞ヶ関北 | 霞ヶ関北、霞ヶ関東急ニュータウン、霞ヶ関東、霞ヶ関西、みなみ、的場初雁、伊勢原町 1 丁目、伊勢原町 2 丁目、伊勢原町 3 丁目、伊勢原町 4 丁目、伊勢原町 5 丁目、県営川越いせはら団地、リバーサイド壱番街、伊勢原町 5 丁目 |
| 名細 | 鯨井、上戸、吉田、みよしの、天沼新田、小堤、小堤区、天金山、下広谷北、下広谷南、下小坂、平塚、平塚新田、鯨井新田、みどり会、広谷新町、住友あおい、川越ビレジ、ハイラーク、つくし、ファミリータウン春日、県営川越小堤団地、市営小堤団地、小堤東団地 |
| 山田 | 上寺山、寺山、福田、山田西町、北山田、南山田、府川、石田 |
| 川鶴 | 川鶴、かわつる初雁団地、かわつる三芳野団地、吉田新町、吉田新町 1 丁目 |

第1地区

1. 基本情報

(1) 住民の状況

| 人口(人) | 世帯数 | 平均年齢(歳) | | | 一世帯平均人数 | 人口増減率(対前年比) |
|-------|--------|---------|-------|--------|---------|-------------|
| | | 男 | 女 | | | |
| 9,709 | 3,902 | 43.6 | 42.2 | 45.0 | 2.5 | 1.44% |
| 構成比 | | | 人口(人) | | | |
| 年少人口 | 生産年齢人口 | 老年人口 | 年少人口 | 生産年齢人口 | 老年人口 | 総数 |
| 0~14歳 | 15~64歳 | 65歳以上 | 0~14歳 | 15~64歳 | 65歳以上 | |
| 13.1% | 64.5% | 22.4% | 1,269 | 6,265 | 2,175 | 9,709 |

平成22年1月1日現在

(2) 地区社会福祉協議会の活動状況(平成21年度実績)

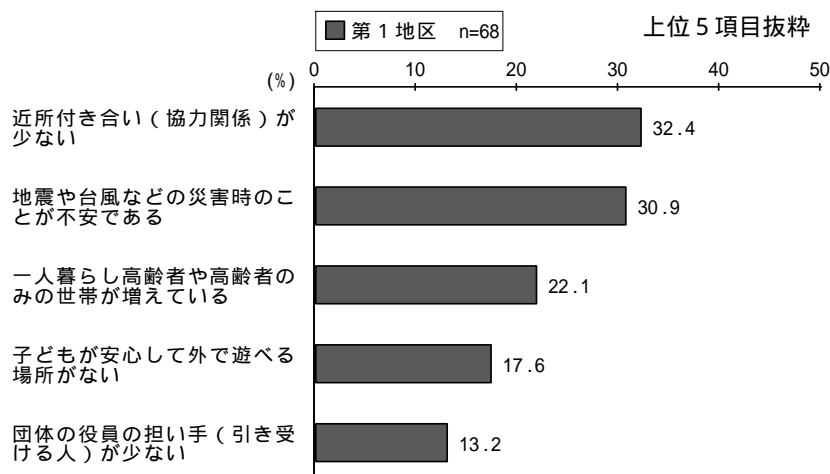
世代間交流事業、友愛訪問事業、在宅高齢者給食サービス事業、一人暮らし高齢者つどい事業、緊急連絡カード事業、地区別福祉懇談会

(3) 社会資源等の状況

| 自治会数 | 自治会集会所数 | 自主防災組織数 | 民生委員数 | 保健推進員数 | ボランティア団体数 |
|-------|---------|---------|-------|--------|-----------|
| 7 | 5 | 1 | 13 | 3 | 2 |
| 老人クラブ | | NPO法人数 | 医療機関数 | | |
| 団体数 | 会員数 | | 病院 | 一般診療所 | 歯科診療所 |
| 4 | 240 | 3 | 0 | 5 | 2 |

| 施設種別 | 施設名 |
|---------------------------------|-------------|
| 老人デイサービスセンター | 総合福祉ツクイ川越氷川 |
| 小規模多機能型居宅介護事業所 | ふれあい多居夢 希 |
| 高齢者グループホーム (認知症対応型共同生活介護事業所) | ふれあい多居夢 川越 |
| 旧法施設 | みよしの授産学園 |
| 障害者グループホーム・ケアホーム | スリーハート |
| 児童デイサービス事業 | 川越市立ひかり児童園 |
| 地域デイケア施設 | 作業所ワンスモア |
| 知的障害児通園施設 | 川越市立あけぼの児童園 |
| 保育園 | 神明町保育園 |
| 家庭保育室 | すみれ保育室 |

2. 基礎調査の結果(地区における課題や問題)



3. 地域福祉エリアミーティングでの検討内容

(1) 地区で抱える課題の解決策案

高齢者の問題を解決するために

- 毎月2回程度、ボランティアが高齢者を訪問する。
- 老人会や自治会の行事を小中学校と共催で行う。
- 自治会は、敬老会などの食事会を年1回開催し、勤労世代にも子どもとともに参加してもらう。
- 自治会は、ひとり暮らし高齢者の集いを月1回から年数回実施し、高齢者が主体的に参加できるように充実を図る。また、月1回高齢者を訪問し、見まわり、声かけをする。
- 自治会は、回覧板を回す回数を多く(月2~3回)して、なるべく手渡しで回す。
- 個人が、元朝祭をはじめとする町内全体の催し(年6回)などに参加することで、高齢者と接する機会を多く持つ。

防災の問題を解決するために

- 自治会は、緊急通報や個人情報カードなどの普及を図る。
- 自治会で、防災避難訓練を実施する。
- 自治会が、老人会や育成会と協力し、防災活動ができる世代への働きかけ、意識づけを行う。

(2) 市・社協への要望など

- 自治会の役割の分散化、代替など、地域活動団体の役割について再考してほしい。
- 育成会や福祉団体との協働など、他団体との共催事業を検討してほしい。
- 地域の団体の連携、ネットワークづくりを支援してほしい。

第2地区

1. 基本情報

(1) 住民の状況

| 人口(人) | 世帯数 | 平均年齢(歳) | | | 一世帯平均人数 | 人口増減率(対前年比) |
|-------|--------|---------|-------|--------|---------|-------------|
| | | 男 | 女 | | | |
| 7,435 | 3,109 | 44.8 | 43.4 | 46.0 | 2.4 | 0.16% |
| 構成比 | | | 人口(人) | | | |
| 年少人口 | 生産年齢人口 | 老年人口 | 年少人口 | 生産年齢人口 | 老年人口 | 総数 |
| 0~14歳 | 15~64歳 | 65歳以上 | 0~14歳 | 15~64歳 | 65歳以上 | |
| 11.7% | 64.7% | 23.6% | 868 | 4,814 | 1,753 | 7,435 |

平成22年1月1日現在

(2) 地区社会福祉協議会の活動状況(平成21年度実績)

広報誌、世代間交流事業、友愛訪問事業、在宅高齢者給食サービス事業、一人暮らし高齢者つどい事業、緊急連絡カード事業、地区別福祉懇談会

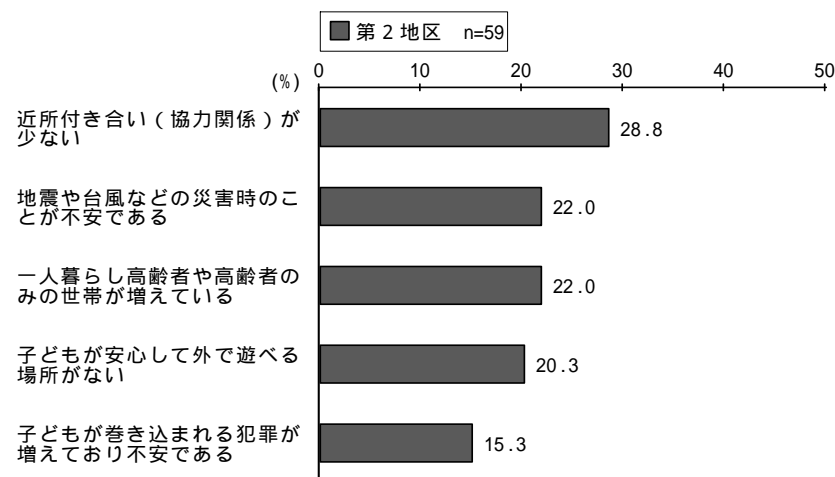
(3) 社会資源等の状況

| 自治会数 | 自治会集会所数 | 自主防災組織数 | 民生委員数 | 保健推進員数 | ボランティア団体数 |
|-------|---------|---------|-------|--------|-----------|
| 8 | 7 | 4 | 11 | 3 | 0 |
| 老人クラブ | | NPO法人数 | 医療機関数 | | |
| 団体数 | 会員数 | | 病院 | 一般診療所 | 歯科診療所 |
| 5 | 255 | 2 | 1 | 4 | 7 |

| 施設種別 | 施設名 |
|--------------|------------------|
| 特別養護老人ホーム | 蔵の町・川越 |
| 老人デイサービスセンター | 蔵の町・川越デイサービスセンター |
| 介護療養型医療施設 | 医療法人山仁病院 |
| 地域デイケア施設 | ケアセンター明日花 |
| 児童館 | 川越市児童センターこどもの城 |
| 就労支援センター | 川越市障害者就労支援センター |

2. 基礎調査の結果(地区における課題や問題)

上位5項目抜粋



3. 地域福祉エリアミーティングでの検討内容

(1) 地区で抱える課題の解決策案

高齢者の問題を解決するために

- 仲町、元町で婦人会が主となって高齢者のつどいを月2回、70歳以上の方を対象に実施している。(月2回配食、年2回友愛訪問、年1回敬老会)
- 健康推進員が健康体操等、保健推進員が健康講話をしている。
- 自治会、老人会などが主体(呼び掛け)となり、健康サポート講座や軽度の運動などに高齢者が参加(社会参加)できるように誘い合う。
- 自治会等が主体となり、起床後に安否確認の目印として青色のハンカチ、てるてる坊主等をしてもらうよう呼びかける。
- 予防体操、サポート等の勉強会を開催するとともに、認知症予防のための勉強会を開く。
- 地域包括支援センターは、健康セミナー、介護予防サポーター養成、認知症サポーター養成を自治会館のサロンで行う。
- 地区社協は、年2回75歳以上の一人、二人暮らしの人に記念品(品物)を持っていく友愛訪問を継続して行う。
- サポートを受ける側(高齢者)の意見を聞くことも必要である。

防災の問題を解決するために

- 自治会が中心になり、災害時の対応について地区全体で話し合いを行う。
- 自治会を中心に、災害が発生した時のマニュアルを作り、それに基づいて防災避難訓練を行う。
- 民生委員は、地域の見守り、情報提供を行うとともに、地域福祉への関心をもってもらえるような働きかけを行う。

(2) 市・社協への要望など

- 情報交換の場を増やしてほしい。
- 高齢者に関する基本的な居住情報を提供してほしい。

第3地区

1. 基本情報

(1) 住民の状況

| 人口(人) | 世帯数 | 平均年齢(歳) | | | 一世帯平均人数 | 人口増減率(対前年比) |
|--------|--------|---------|-------|--------|---------|-------------|
| | | 男 | 女 | | | |
| 15,605 | 6,689 | 42.9 | 42.0 | 43.9 | 2.3 | 0.21% |
| 構成比 | | | 人口(人) | | | |
| 年少人口 | 生産年齢人口 | 老年人口 | 年少人口 | 生産年齢人口 | 老年人口 | 総数 |
| 0~14歳 | 15~64歳 | 65歳以上 | 0~14歳 | 15~64歳 | 65歳以上 | |
| 12.5% | 67.3% | 20.2% | 1,949 | 10,502 | 3,154 | 15,605 |

平成22年1月1日現在

(2) 地区社会福祉協議会の活動状況(平成21年度実績)

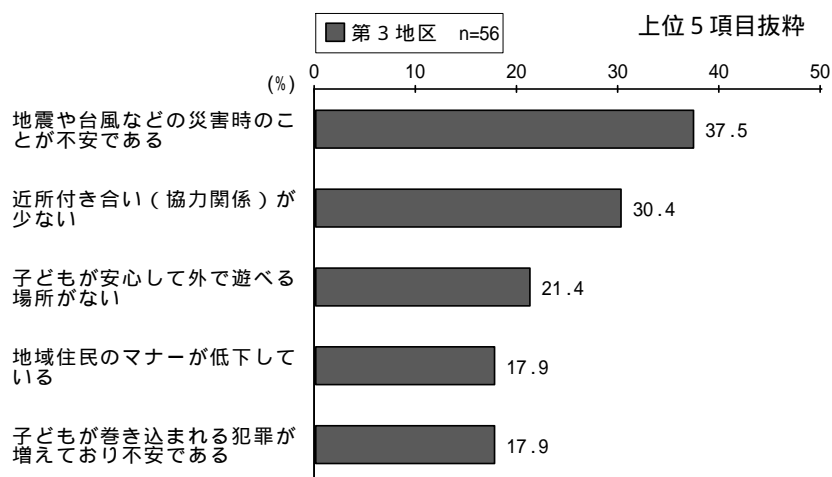
広報誌、世代間交流事業、在宅高齢者給食サービス事業、一人暮らし高齢者つどい事業、緊急連絡カード事業、地区別福祉懇談会

(3) 社会資源等の状況

| 自治会数 | 自治会集会所数 | 自主防災組織数 | 民生委員数 | 保健推進員数 | ボランティア団体数 |
|-------|---------|---------|-------|--------|-----------|
| 11 | 10 | 7 | 23 | 5 | 3 |
| 老人クラブ | | NPO法人数 | 医療機関数 | | |
| 団体数 | 会員数 | | 病院 | 一般診療所 | 歯科診療所 |
| 5 | 348 | 5 | 0 | 6 | 12 |

| 施設種別 | 施設名 |
|-------------------|----------------|
| 老人憩いの家 | 小ヶ谷老人憩いの家 |
| 老人デイサービスセンター | デイサービスセンターこころ |
| 老人デイサービスセンター | あずみ苑小室 |
| 老人デイサービスセンター | 認知症対応型通所介護あつぷる |
| 障害福祉サービス事業所(多機能型) | 第2川越いもの子作業所 |
| 障害福祉サービス事業所(多機能型) | 第3川越いもの子作業所 |
| 保育園 | 小室保育園 |
| 保育園 | 今成保育園 |
| 家庭保育室 | 片野保育室 |

2. 基礎調査の結果(地区における課題や問題)



3. 地域福祉エリアミーティングでの検討内容

(1) 地区で抱える課題の解決策案

住民同士の交流が少ないという問題を解決するために

- 地域住民で、持ち回り当番（週単位でのゴミのネットがけ）等を実施する。
- ボランティア、サークルクラブ会員等は、一声運動の励行(挨拶)から盆踊り、グランドゴルフ、カラオケ、話し合い等に回覧等で誘う。
- 自治会は、住民の意識調査を行い実態を把握した上で、子ども育成会やスポーツクラブ、老人会などを巻き込みながら、人材を発掘し、プロジェクトチームを作って課題に取り組む。
- 各個人は、初めて母親になった人の交流、世代間の交流の強化、小学生・中学生の親同士の交流等、自治会等、地域での交流会の行事に参加する。

防災の問題を解決するために

- 各個人は、防災耐震の観点から、各戸警報機、耐震家屋に改造する。
- 自治会は、一人暮らしの住民の家は事前にリストアップし毎年内容を更新しておく。被災時はそれに基づいて安否の確認に行く。現在、リストは自治会長が持っており自治会役員と民生委員は見られるので、老人会と連動して動く。

(2) 市・社協への要望など

- 自治会内で学区（小・中）が違っているところがあり、自治会内の交流が難しいので、せめて自治会内は一つの校区にしてほしい。
- 行政には、災害状況を伝達するシステム（シームレスな伝達システム）の構築、避難所の整備・拡充、町内ごとの避難場所（土地）の確保（公園）及び啓発活動、耐震家屋建築補助制度の拡大などをしてほしい。

第4地区

1. 基本情報

(1) 住民の状況

| 人口(人) | 世帯数 | 平均年齢(歳) | | | 一世帯平均人数 | 人口増減率(対前年比) |
|-------|--------|---------|-------|--------|---------|-------------|
| | | 男 | 女 | | | |
| 5,192 | 2,197 | 45.8 | 44.1 | 47.5 | 2.4 | 0.36% |
| 構成比 | | | 人口(人) | | | |
| 年少人口 | 生産年齢人口 | 老年人口 | 年少人口 | 生産年齢人口 | 老年人口 | 総数 |
| 0~14歳 | 15~64歳 | 65歳以上 | 0~14歳 | 15~64歳 | 65歳以上 | |
| 11.5% | 64.0% | 24.5% | 598 | 3,322 | 1,272 | 5,192 |

平成22年1月1日現在

(2) 地区社会福祉協議会の活動状況(平成21年度実績)

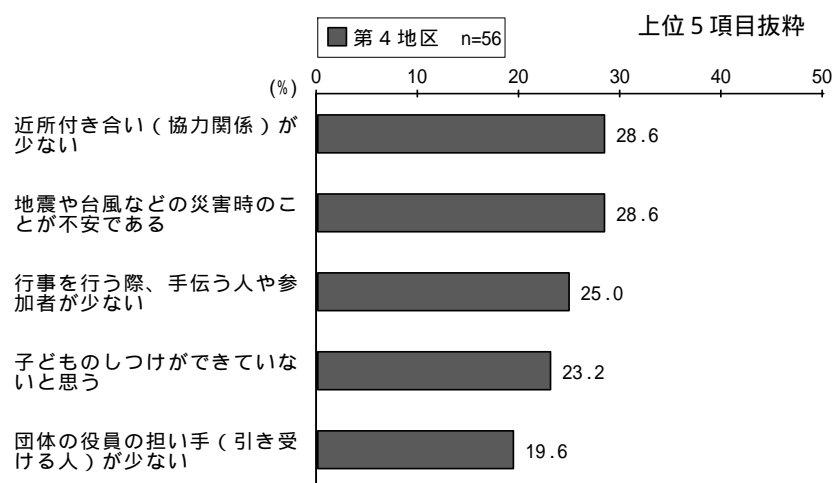
在宅高齢者給食サービス事業、緊急連絡カード事業

(3) 社会資源等の状況

| 自治会数 | 自治会集会所数 | 自主防災組織数 | 民生委員数 | 保健推進員数 | ボランティア団体数 |
|-------|---------|---------|-------|--------|-----------|
| 10 | 8 | 3 | 11 | 2 | 2 |
| 老人クラブ | | NPO法人数 | 医療機関数 | | |
| 団体数 | 会員数 | | 病院 | 一般診療所 | 歯科診療所 |
| 4 | 249 | 5 | 0 | 8 | 9 |

| 施設種別 | 施設名 |
|------------|---------------|
| 在宅介護支援センター | 川越市在宅介護支援センター |
| 地域デイケア施設 | 第二初雁ワークいちばん星 |
| 保育園 | 風の子保育園 |

2. 基礎調査の結果(地区における課題や問題)



3. 地域福祉エリアミーティングでの検討内容

(1) 地区で抱える課題の解決策案

防災の問題を解決するために

- 自治会で自主防災会をつくり、年1回の防災訓練を実施する。
- 自治会は、地区一人暮らし住民の安否確認を行う。
- 福祉施設に、災害時、施設（お風呂等）の開放が可能か確認する。
また、関係する高齢者の安否確認を行い、民生委員や自治会と連携を図る。
- 自治会の役員を中心として防災担当委員は、水害、地震、火災について、過去の災害、災害地の教訓から学び、予行演習、訓練を実施する。また、避難地域において、施設への誘導、防災用品の設置、配布を行い、防災知識の指導、説明を実施する。

高齢者世帯増加に関する問題を解決するために

- 自治会は、会長を頂点とし、常時、見守り、サポートを線ではなく面（自分のまわり）でカバーしていく。
- 老人会は、自治会や公民館活動の中での教養講座を開催する。

(2) 市・社協への要望など

- 高齢者の見守りをするにも情報がないので、個人情報取り扱いについて情報共有が可能となるようにしてほしい。
- 古い街並を守る活動は地域のつながりを作るという点でも有効なので、積極的に景観を守ることを考えてほしい。
- 関係者（自治会、民生委員、病院、福祉施設など）を対象とした研修を実施してほしい。
- 城の町という歴史から近所のつながりは残っているものの、高齢化により自治会の担い手がいない。祭り等の行事によりつながりを保つ工夫が求められる。

第5地区

1. 基本情報

(1) 住民の状況

| 人口(人) | 世帯数 | 平均年齢(歳) | | | 一世帯平均人数 | 人口増減率(対前年比) |
|-------|--------|---------|-------|--------|---------|-------------|
| | | 男 | 女 | | | |
| 7,061 | 2,923 | 43.8 | 42.4 | 45.2 | 2.4 | 0.27% |
| 構成比 | | | 人口(人) | | | |
| 年少人口 | 生産年齢人口 | 老年人口 | 年少人口 | 生産年齢人口 | 老年人口 | 総数 |
| 0~14歳 | 15~64歳 | 65歳以上 | 0~14歳 | 15~64歳 | 65歳以上 | |
| 12.7% | 65.6% | 21.6% | 900 | 4,635 | 1,526 | 7,061 |

平成22年1月1日現在

(2) 地区社会福祉協議会の活動状況(平成21年度実績)

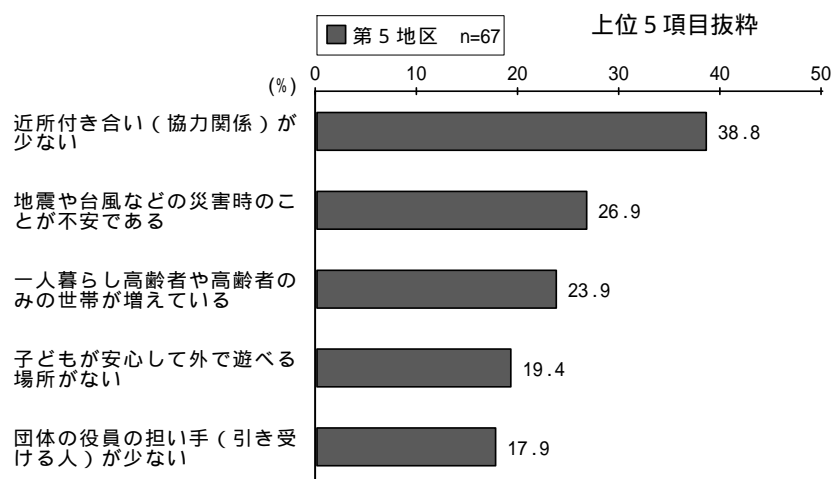
世代間交流事業、友愛訪問事業、在宅高齢者給食サービス事業、一人暮らし高齢者つどい事業、緊急連絡カード事業

(3) 社会資源等の状況

| 自治会数 | 自治会集会所数 | 自主防災組織数 | 民生委員数 | 保健推進員数 | ボランティア団体数 |
|-------|---------|---------|-------|--------|-----------|
| 8 | 6 | 7 | 12 | 2 | 1 |
| 老人クラブ | | NPO法人数 | 医療機関数 | | |
| 団体数 | 会員数 | | 病院 | 一般診療所 | 歯科診療所 |
| 8 | 702 | 1 | 1 | 4 | 3 |

| 施設種別 | 施設名 |
|---------------------|---------------------|
| 特別養護老人ホーム | 小江戸の庭 |
| 老人福祉センター | 総合福祉センター |
| 老人デイサービスセンター | 川越市社会福祉協議会指定通所介護事業所 |
| 老人デイサービスセンター | 真寿会デイサービスセンター小仙波 |
| 老人デイサービスセンター | 小江戸の庭デイサービスセンター |
| 地域包括支援センター | 小仙波 |
| 介護療養型医療施設 | 医療法人埼玉病院 |
| 地域活動支援センター(デイサービス型) | 総合福祉センターオアシス |
| 地域デイケア施設 | 初雁福祉作業所 |
| 保育園 | 中央保育園 |
| 地域福祉センター | 川越市総合福祉センター |

2. 基礎調査の結果(地区における課題や問題)



3. 地域福祉エリアミーティングでの検討内容

(1) 地区で抱える課題の解決策案

地域の交流が少ないという問題を解決するために

- 自治会長は、住民が交流する機会を常時設定するとともに、子どもたちの夏休み、冬休みを利用したバーベキューなど、みんなが集える行事を考える。
- 自治会の役員は、地区ごとの役員同士の交流を隔月1回行う。
- 民生委員は、町内単位で誰でも来てお茶を飲みながら話ができる場所と時間を設ける。(月2回午前中2時間位)
- 在宅介護支援センターは、介護予防教室を毎月1回開催する。

集う場所がないという問題を解決するために

- 住民は、気楽に立ち寄れる場所を提供し、地域の情報交換ができるようにする(歩いて10~15分以内の場所)。参加費を1回50円で支払う。
- ボランティアは、9~18時、365日いつでも誰でも利用できるように常に2名以上で集う場所を見守ることができれば理想的。ボランティアは掲示板で募集し立候補を募る。
- 福祉施設は、日中、施設にある多目的ルームを無料で使ってもらう。
- 福祉施設は、地域にある公民館や集会所に職員を派遣し、相談を受けたり、体操や趣味活動やリハビリ体操などを行う。(週1回各地区を巡回)

(2) 市・社協への要望など

- 社会福祉協議会は、近所で活動できるように各地区(町内)にボランティア派遣所のようなものを作り、希望にあったボランティアを派遣する。
- 高齢者の見守り等、民生委員だけでは限界があるので、近所の協力を得るなど、社会福祉施設などとの連携を含めて、地域全体で取り組む必要がある。
- 自治会の運営は一極集中ではなく、役割分担が必要である。

第6地区

1. 基本情報

(1) 基本情報

| 人口(人) | 世帯数 | 平均年齢(歳) | | | 一世帯平均人数 | 人口増減率(対前年比) |
|-------|--------|---------|-------|--------|---------|-------------|
| | | 男 | 女 | | | |
| 6,187 | 3,051 | 43.2 | 41.9 | 44.4 | 2.0 | 0.62% |
| 構成比 | | | 人口(人) | | | |
| 年少人口 | 生産年齢人口 | 老年人口 | 年少人口 | 生産年齢人口 | 老年人口 | 総数 |
| 0~14歳 | 15~64歳 | 65歳以上 | 0~14歳 | 15~64歳 | 65歳以上 | |
| 11.5% | 70.0% | 18.5% | 713 | 4,329 | 1,145 | 6,187 |

平成22年1月1日現在

(2) 地区社会福祉協議会の活動状況(平成21年度実績)

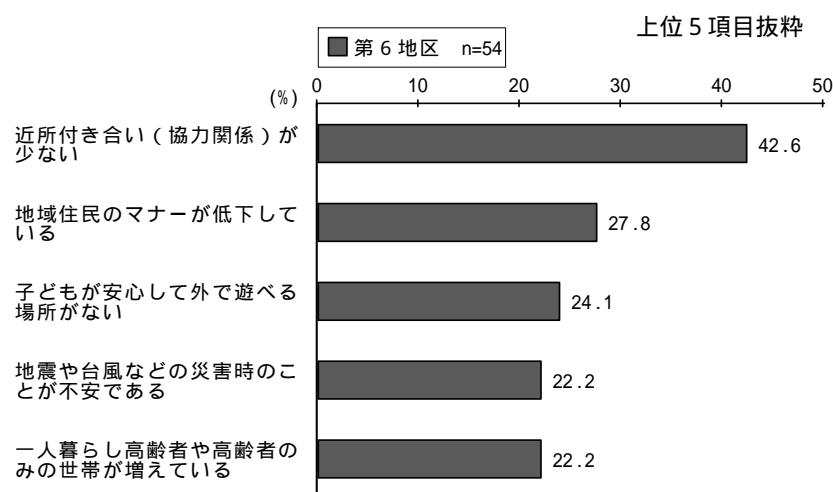
世代間交流事業、友愛訪問事業、在宅高齢者給食サービス事業、一人暮らし高齢者つどい事業、緊急連絡カード事業

(3) 社会資源等の状況

| 自治会数 | 自治会集会所数 | 自主防災組織数 | 民生委員数 | 保健推進員数 | ボランティア団体数 |
|-------|---------|---------|-------|--------|-----------|
| 5 | 4 | 0 | 11 | 2 | 1 |
| 老人クラブ | | NPO法人数 | 医療機関数 | | |
| 団体数 | 会員数 | | 病院 | 一般診療所 | 歯科診療所 |
| 4 | 260 | 3 | 1 | 20 | 15 |

| 施設種別 | 施設名 |
|--------------------|--------------|
| 老人デイサービスセンター | デイサービスセンター卯八 |
| 精神障害者小規模地域生活支援センター | トライワークす川越 |
| 家庭保育室 | おひさま保育園川越 |

2. 基礎調査の結果(地区における課題や問題)



3. 地域福祉エリアミーティングでの検討内容

(1) 地区で抱える課題の解決策案

災害時の不安を解決するために

- 自治会は、一人暮らし高齢者の居住地マップを作成し、各町内に配布して協力を要請するとともに、災害時を想定した役割分担（組織表）を決める。
- 地域包括支援センターは、高齢者と一人暮らしの高齢者のみ世帯の把握を行う。
- 民生委員と施設職員（病院の訪問看護ステーション）は、協力して一人暮らし高齢者や障害者を訪問し、災害時のマップや災害のしおり等を提供する。

近所つきあいが希薄になっている問題を解決するために

- 自治会は、一人暮らしのお年寄りと育成会役員と連絡を取り合い、子供とお年寄りの交流会を年1回行う。また、定年退職した方に声を掛け、ボランティア活動に参加してもらう。
- 住民は、挨拶を心がけ、町の行事やイベントに参加する。
- 地区社協や自治会等が行う活動は充実しているので、こういう場を十分活用して欲しい。参加しやすい環境作りが大切。
- 地域において、一人暮らし高齢者を見守れる、あるいは助けられる人を民生委員の他にもお願いできると良いので、一人暮らしの方の交流ができるサロンのようなものができるとうい。
- 一人暮らしの人の安否確認が困難な時、「幸せの黄色いハンカチ」のようなシステムがあるとよい。

(2) 市・社協への要望など

- 社協のボランティアセンターは、市民向けの災害時のボランティア養成講座を行う。
- 一人暮らしではないが、日中家族の方が働きに出てしまい、一人になってしまう高齢者が問題である。（家族から注意されているようで、外出できなかったり、インターホンに出ない方がいる。配食サービスでも対象外）

第7地区

1. 基本情報

(1) 住民の状況

| 人口(人) | 世帯数 | 平均年齢(歳) | | 一世帯平均人数 | 人口増減率(対前年比) | |
|--------|--------|---------|-------|---------|-------------|--------|
| | | 男 | 女 | | | |
| 10,964 | 4,952 | 42.6 | 41.3 | 43.9 | 2.2 | 1.19% |
| 構成比 | | | 人口(人) | | | |
| 年少人口 | 生産年齢人口 | 老年人口 | 年少人口 | 生産年齢人口 | 老年人口 | 総数 |
| 0~14歳 | 15~64歳 | 65歳以上 | 0~14歳 | 15~64歳 | 65歳以上 | |
| 12.5% | 68.4% | 19.1% | 1,375 | 7,497 | 2,092 | 10,964 |

平成22年1月1日現在

(2) 地区社会福祉協議会の活動状況(平成21年度実績)

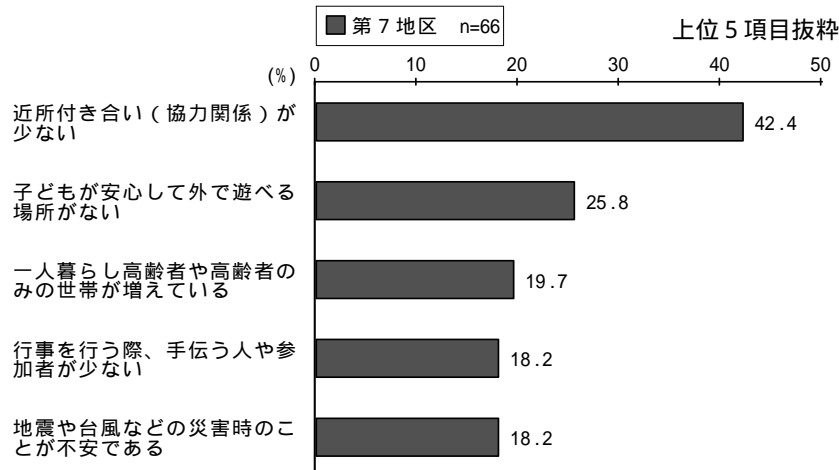
広報誌、世代間交流事業、友愛訪問事業、在宅高齢者給食サービス事業、一人暮らし高齢者つどい事業、緊急連絡カード事業

(3) 社会資源等の状況

| 自治会数 | 自治会集会所数 | 自主防災組織数 | 民生委員数 | 保健推進員数 | ボランティア団体数 |
|-------|---------|---------|-------|--------|-----------|
| 7 | 7 | 3 | 13 | 4 | 2 |
| 老人クラブ | | NPO法人数 | 医療機関数 | | |
| 団体数 | 会員数 | | 病院 | 一般診療所 | 歯科診療所 |
| 5 | 474 | 4 | 1 | 7 | 10 |

| 施設種別 | 施設名 |
|-----------------------|-------------|
| 老人憩いの家 | 川越駅東口老人憩いの家 |
| 障害福祉サービス事業所(就労継続支援B型) | ワークセンターせんば |
| 地域活動支援センター(精神小規模型) | えるむ |
| 地域活動支援センター(精神小規模型) | みなみ |
| 地域デイケア施設 | デイケアくすの樹 |
| 児童館 | 川越駅東口児童館 |
| 保育園 | 仙波町保育園 |
| 家庭保育室 | ねむの木保育園 |
| 家庭保育室 | 川越東口保育室 |

2. 基礎調査の結果(地区における課題や問題)



3. 地域福祉エリアミーティングでの検討内容

(1) 地区で抱える課題の解決策案

世代間の交流の問題を解決するために

- 自治会中心に、公園作りは遊び場の確保、避難場所の確保につながり、交流の場ともなるので、積極的に展開していきたい。その土地の維持管理は地域の自主管理を主とし、できない部分は行政とタイアップして行いたい。
- 自治会中心に、体育館、空き教室の開放等、活動する場所を確保する。町内にある遊休地も活用（借り上げ方式など）する。
- 自治会、育成会、老人会は、子どもから高齢者まで参加できる行事を行う。盆踊り（8月）バーベキュー大会（9月）豚汁大会（11月）もちつき大会（12月）

団体の担い手不足を解決するために

- 自治会は、自治会活動がどういうものかを住民に知ってもらうため、ボランティアを必要とするような集団回収や清掃活動といった行事を立案し、参加してもらう。行事終了後は少しお礼を差し上げる。
- 自治会は、ボランティアが必要なことを機会があるたびに説明する。

(2) 市・社協への要望など

- 老人会や自治会等、地域の課題を認識している人々が意識を高めていくことが必要である。そのために、老人会、自治会等に関わっている人にアンケート等を実施し、地域課題の解決策を検討してもらう働きかけが必要である。

第8地区

1. 基本情報

(1) 住民の状況

| 人口(人) | 世帯数 | 平均年齢(歳) | | 一世帯平均人数 | 人口増減率(対前年比) | |
|-------|--------|---------|-------|---------|-------------|-------|
| | | 男 | 女 | | | |
| 9,091 | 3,785 | 40.9 | 39.6 | 42.3 | 2.4 | 1.47% |
| 構成比 | | | 人口(人) | | | |
| 年少人口 | 生産年齢人口 | 老年人口 | 年少人口 | 生産年齢人口 | 老年人口 | 総数 |
| 0~14歳 | 15~64歳 | 65歳以上 | 0~14歳 | 15~64歳 | 65歳以上 | |
| 14.4% | 68.4% | 17.2% | 1,306 | 6,219 | 1,566 | 9,091 |

平成22年1月1日現在

(2) 地区社会福祉協議会の活動状況(平成21年度実績)

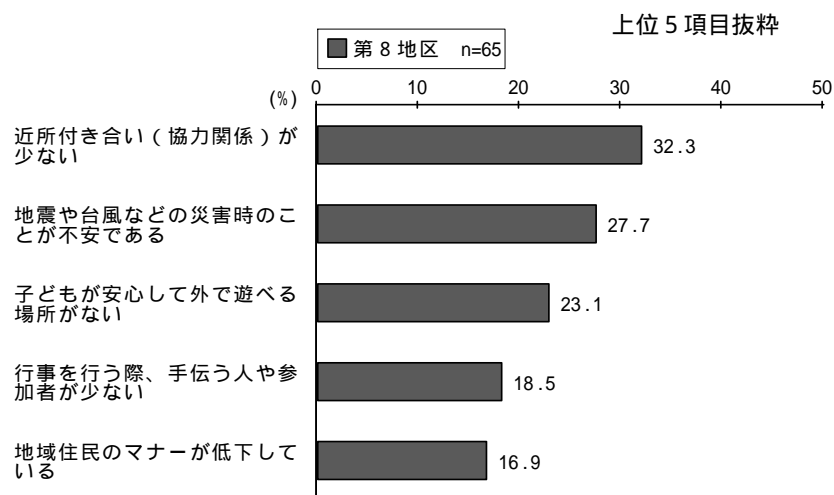
世代間交流事業、友愛訪問事業、在宅高齢者給食サービス事業、一人暮らし高齢者つどい事業、緊急連絡カード事業、地区別福祉懇談会

(3) 社会資源等の状況

| 自治会数 | 自治会集会所数 | 自主防災組織数 | 民生委員数 | 保健推進員数 | ボランティア団体数 |
|-------|---------|---------|-------|--------|-----------|
| 3 | 3 | 4 | 13 | 3 | 1 |
| 老人クラブ | | NPO法人数 | 医療機関数 | | |
| 団体数 | 会員数 | | 病院 | 一般診療所 | 歯科診療所 |
| 3 | 176 | 0 | 0 | 2 | 2 |

| 施設種別 | 施設名 |
|--------------|-----------------|
| 老人デイサービスセンター | すばるデイサービスセンター岸町 |
| 老人デイサービスセンター | ニチケアセンター岸町 |
| 母子生活支援施設 | 川越市母子生活支援施設すみれ館 |
| 保育園 | 増美保育園 |

2. 基礎調査の結果(地区における課題や問題)



3. 地域福祉エリアミーティングでの検討内容

(1) 地区で抱える課題の解決策案

近所づきあいの問題を解決するために

- 親や育成会等は、子どもに対して挨拶の励行を指導する。挨拶はまず親が先に心してしつけ、学校等では挨拶の大切さを先生方が率先して教える。
- 親は、ご近所（向こう三軒両隣り）に積極的に声をかける。
- 各自は、サークル活動に参加する。お茶のみ場を班単位で作る。

今後第8地区に必要な福祉サービスは何か？

- 各自治会は、鳥頭坂ステーション等を利用した高齢者相談所の設置（相談員は自治会役員、市の専門担当者）や緊急時サポート体制の充実、連絡カードの作成などを行う。
- 鳥頭坂ステーションで、毎月3～4回日時を決めて相談を受け付ける。（相談員は自治会役員で、市の専門担当者にも協力を仰ぐ。）

(2) 市・社協への要望など

- 地域の様々な団体、機関がみんなで情報を共有できる仕組みづくりをしてほしい。
- 相談員は誰がやるのかが課題である。民生委員の活動内容が多すぎるので対応できないことも多い。実情を把握し検討してほしい。
- 個人情報保護法が始まってから、地域住民の把握が難しくなった。表札がない家が増えている現状もあるので、ポストに名前を付けることを条例等で義務化するなど、対応策を検討してほしい。

第9地区

1. 基本情報

(1) 住民の状況

| 人口(人) | 世帯数 | 平均年齢(歳) | | | 一世帯平均人数 | 人口増減率(対前年比) |
|--------|--------|---------|-------|--------|---------|-------------|
| | | 男 | 女 | | | |
| 11,182 | 5,152 | 42.9 | 41.9 | 43.9 | 2.2 | 0.90% |
| 構成比 | | | 人口(人) | | | |
| 年少人口 | 生産年齢人口 | 老年人口 | 年少人口 | 生産年齢人口 | 老年人口 | 総数 |
| 0~14歳 | 15~64歳 | 65歳以上 | 0~14歳 | 15~64歳 | 65歳以上 | |
| 11.8% | 68.1% | 20.1% | 1,324 | 7,616 | 2,242 | 11,182 |

平成22年1月1日現在

(2) 地区社会福祉協議会の活動状況(平成21年度実績)

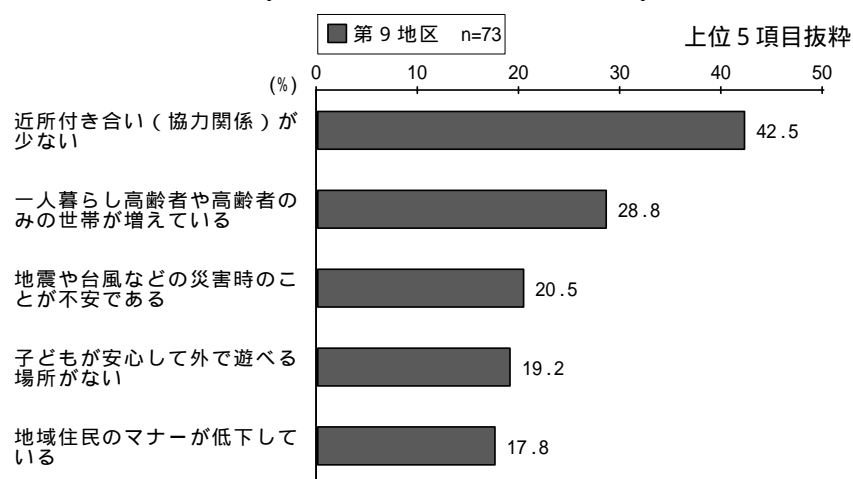
ボランティア育成事業、広報誌、世代間交流事業、友愛訪問事業、在宅高齢者給食サービス事業、一人暮らし高齢者つどい事業、緊急連絡カード事業、地区別福祉懇談会

(3) 社会資源等の状況

| 自治会数 | 自治会集会所数 | 自主防災組織数 | 民生委員数 | 保健推進員数 | ボランティア団体数 |
|-------|---------|---------|-------|--------|-----------|
| 6 | 6 | 5 | 16 | 4 | 5 |
| 老人クラブ | | NPO法人数 | 医療機関数 | | |
| 団体数 | 会員数 | | 病院 | 一般診療所 | 歯科診療所 |
| 5 | 416 | 4 | 2 | 17 | 15 |

| 施設種別 | 施設名 |
|--------------|-----------|
| 老人デイサービスセンター | あさひデイサービス |
| 保育園 | 脇田新町保育園 |
| 家庭保育室 | ポニー保育園 |

2. 基礎調査の結果(地区における課題や問題)



3. 地域福祉エリアミーティングでの検討内容

(1) 地区で抱える課題の解決策案

近所づきあいの問題を解決するために

- 自治会は、昔の青年団のような若い人達の組織作りをしていく。
- 自治会、第9支会等は、子ども会、老人会など地域の団体が集まる機会を作り、互いに声をかけあいながら、顔見知りになっていく。交流の場を作りできるだけ参加できるように声かけする。
- 民生児童委員は、高齢者世帯調査を実施する。
- 地区社協は、老人のつどい、世代間交流事業、ボランティア活動、給食サービスを実施し、サロンの主催を行う。また、年8回の会議を実施し、情報交換を図る。

高齢者の孤立した生活の問題を解決するために

- 老人会、自治会は、高齢者の身近な場所（自治会館）でお楽しみ行事を行う。
- 災害時に高齢者の安否を把握できるよう対策を講じておく。また、地域で高齢者の病院等との移動システムを確立しておく。
- 自治会は、声掛けを実施し、全世帯に自治会に入ってもらおう。
- 自治会の班長等は、例えば公民館等で、週一・二回誰でも集まっていい、何でも話し合える場を作る。
- ボランティアグループは、ボランティアのリーダーを育成する。

災害時の弱者支援の問題を解決するために

- 自治会、自主防災会等の地域組織は、災害弱者の把握をしておく。平日頃、近所の人々の所在を確認するなど、近所を良く知っておく。
- 自治会は、弱者を守る方法を常に対策マニュアルにしておく。
- 地域で、施設の不備を点検し、行政へ相談する。近隣の自治会等との一体化も対策のひとつとして、すべてが助け合えるように考える。

(2) 市・社協への要望など

- 見守り活動や自治会単位での助け合いを進めるためには、必要な情報を出してくれないと難しい。転入時など自治会長や班長への連絡及び訪問を促すように行政窓口で対応してほしい。

第10地区

1. 基本情報

(1) 住民の状況

| 人口(人) | 世帯数 | 平均年齢(歳) | | 一世帯平均人数 | 人口増減率(対前年比) | |
|-------|--------|---------|-------|---------|-------------|-------|
| | | 男 | 女 | | | |
| 8,972 | 4,151 | 45.9 | 44.2 | 47.4 | 2.2 | 1.39% |
| 構成比 | | | 人口(人) | | | |
| 年少人口 | 生産年齢人口 | 老年人口 | 年少人口 | 生産年齢人口 | 老年人口 | 総数 |
| 0~14歳 | 15~64歳 | 65歳以上 | 0~14歳 | 15~64歳 | 65歳以上 | |
| 10.0% | 65.8% | 24.2% | 898 | 5,904 | 2,170 | 8,972 |

平成22年1月1日現在

(2) 地区社会福祉協議会の活動状況(平成21年度実績)

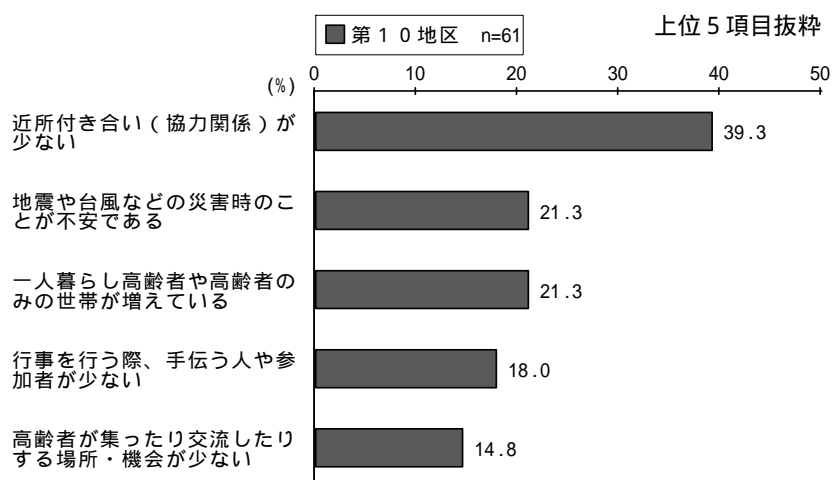
ボランティア育成事業、世代間交流事業、友愛訪問事業、在宅高齢者給食サービス事業、一人暮らし高齢者つどい事業、緊急連絡カード事業、地区別福祉懇談会

(3) 社会資源等の状況

| 自治会数 | 自治会集会所数 | 自主防災組織数 | 民生委員数 | 保健推進員数 | ボランティア団体数 |
|-------|---------|---------|-------|--------|-----------|
| 10 | 8 | 5 | 18 | 3 | 3 |
| 老人クラブ | | NPO法人数 | 医療機関数 | | |
| 団体数 | 会員数 | | 病院 | 一般診療所 | 歯科診療所 |
| 11 | 625 | 8 | 2 | 9 | 10 |

| 施設種別 | 施設名 |
|--------------|-------------------|
| 老人デイサービスセンター | デイサービス白鳩 |
| 老人デイサービスセンター | 茶話本舗デイサービスセンター六軒町 |
| 老人デイサービスセンター | すまいる・フィットネス川越 |
| 地域包括支援センター | 連雀町 |
| 家庭保育室 | 田村保育室 |
| 家庭保育室 | つばみ保育室 |

2. 基礎調査の結果(地区における課題や問題)



3. 地域福祉エリアミーティングでの検討内容

(1) 地区で抱える課題の解決策案

一人暮らし高齢者の把握ができない問題を解決するために

- 自治会と民生委員は、協力し、週1回でもその場所に来れば誰とでもお茶飲み話をする事ができるような場所を設ける。
- 自治会は、自治会員名簿を、年に1回は最新情報に更新する。
- 民生委員児童委員が扱う居住者カードについては、地域で100%は出てこない。民生委員が調べるのは毎日、全日でも判明する迄伺う。補助員として地区の人を数名つける必要がある。
- 自治会を中心として、災害時を想定し、避難路、避難場所、人の確認、呼び掛け（点呼）等の順序、方法を作成して徹底する。

(2) 市・社協への要望など

- 社協や行政は、独居高齢者や見守りを希望する人を広報等で募り、見守り希望者リストを作ってほしい。既存の情報を整理統合して使える形にすることも有効である。手法等を協議してほしい。
- 特に、40代くらいの人を自治会の活動に巻き込んでいきたいので、もっと集まる場を増やしていく必要がある。お祭りは効果があるので、何かイベントを行い参加を促すことが考えられる。

第 1 1 地区

1. 基本情報

(1) 住民の状況

| 人口(人) | 世帯数 | 平均年齢(歳) | | | 一世帯平均人数 | 人口増減率 (対前年比) |
|--------|--------|---------|-------|--------|---------|-----------------|
| | | 男 | 女 | | | |
| 11,385 | 4,904 | 41.5 | 40.5 | 42.4 | 2.3 | 3.04% |
| 構成比 | | | 人口(人) | | | |
| 年少人口 | 生産年齢人口 | 老年人口 | 年少人口 | 生産年齢人口 | 老年人口 | 総数 |
| 0~14歳 | 15~64歳 | 65歳以上 | 0~14歳 | 15~64歳 | 65歳以上 | |
| 13.4% | 68.5% | 18.1% | 1,525 | 7,796 | 2,064 | 11,385 |

平成 22 年 1 月 1 日現在

(2) 地区社会福祉協議会の活動状況(平成 21 年度実績)

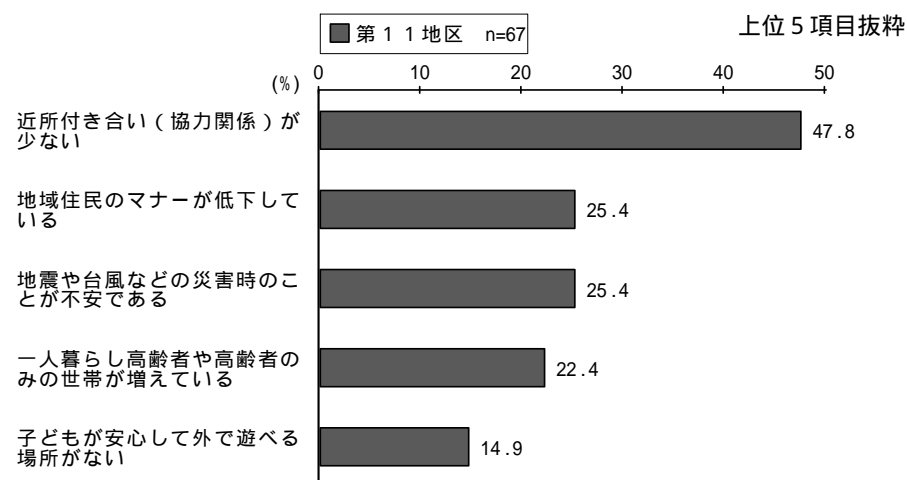
在宅高齢者給食サービス事業、緊急連絡カード事業

(3) 社会資源等の状況

| 自治会数 | 自治会集会所数 | 自主防災組織数 | 民生委員数 | 保健推進員数 | ボランティア団体数 |
|-------|---------|---------|-------|--------|-----------|
| 6 | 5 | 0 | 18 | 4 | 7 |
| 老人クラブ | | NPO法人数 | 医療機関数 | | |
| 団体数 | 会員数 | | 病院 | 一般診療所 | 歯科診療所 |
| 3 | 194 | 2 | 1 | 8 | 5 |

| 施設種別 | 施設名 |
|---------------------------------|-------------------|
| 高齢者グループホーム (認知症対応型共同生活介護事業所) | グループホームみんなの家・川越新宿 |
| 障害者グループホーム・ケアホーム | グループホームひまわり |
| 精神障害者社会復帰施設 | 櫻の実授産施設 |
| 保育園 | 新宿町保育園 |

2. 基礎調査の結果(地区における課題や問題)



3. 地域福祉エリアミーティングでの検討内容

(1) 地区で抱える課題の解決策案

地域住民の交流が少ない問題を解決するために

- 自治会は、老若住民が参加できる、季節に応じて魅力的な行事を開催（お花見会、納涼大会、敬老会、運動会、餅つき大会等）し、住民が気軽に参加できるようにする。
- 自治会は、公園（小さくても良い）の新設や、既設施設の清掃整備を行い、年輩者や若い母子が集まりやすい環境を作る。
- 老人会は、小中学校の活動への参加を心がける。登下校の立哨に積極的に参加する。
- 自治会行事の活性化（ラジオ体操、餅つき大会、敬老会、盆踊り大会、芋掘り大会など）

団体役員の手不足の問題を解決するために

- 自治会は、自治会の活動内容が住民に見えていないので、活動内容のアピールを行う。また、地域のためとはいえ、関係団体の役員選出を求めることが余りにも多いので、その団体と地域の住民との関係が、どのような利益につながるのかについてPRを行う。
- 自治会の役員の人達で、集会時にテーマを出して、全員に意見を聞くとともに、町内の有志からも意見を聞く。
- 各団体は、仕事を分散し、一人の負担を軽くし、少しずつ仕事を任せていく。

(2) 市・社協への要望など

- 行政や社協に、地域の団体の連携、ネットワークづくりを支援してほしい。
- 各団体のそれぞれの役職についての活動内容や社会にとって必要な役職であるということを住民にもっとPRするとともに、交流の場を増やし、理解を深めてもらう必要がある。

芳野地区

1. 基本情報

(1) 住民の状況

| 人口(人) | 世帯数 | 平均年齢(歳) | | | 一世帯平均人数 | 人口増減率(対前年比) |
|-------|--------|---------|-------|--------|---------|-------------|
| | | 男 | 女 | | | |
| 5,525 | 1,969 | 41.6 | 41.0 | 42.1 | 2.8 | 2.28% |
| 構成比 | | | 人口(人) | | | |
| 年少人口 | 生産年齢人口 | 老年人口 | 年少人口 | 生産年齢人口 | 老年人口 | 総数 |
| 0~14歳 | 15~64歳 | 65歳以上 | 0~14歳 | 15~64歳 | 65歳以上 | |
| 15.0% | 66.7% | 18.3% | 829 | 3,687 | 1,009 | 5,525 |

平成22年1月1日現在

(2) 地区社会福祉協議会の活動状況(平成21年度実績)

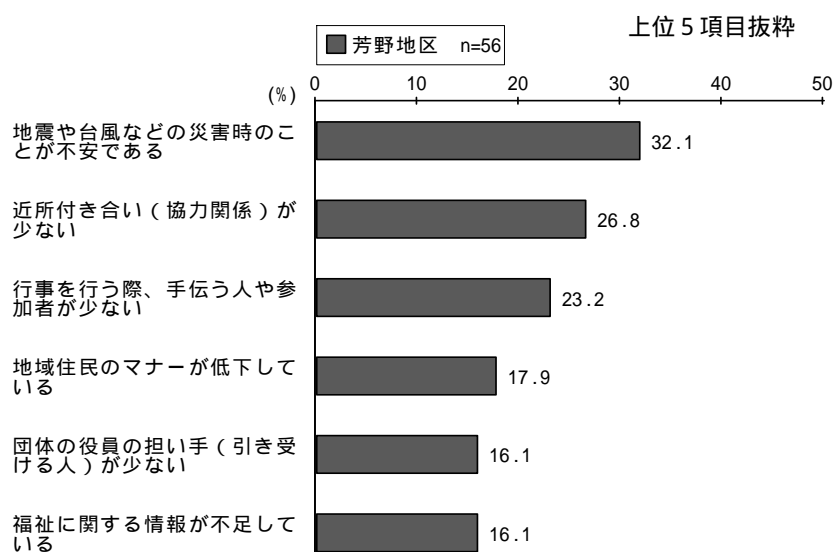
世代間交流事業、友愛訪問事業、在宅高齢者給食サービス事業、緊急連絡カード事業、地区別福祉懇談会

(3) 社会資源等の状況

| 自治会数 | 自治会集会所数 | 自主防災組織数 | 民生委員数 | 保健推進員数 | ボランティア団体数 |
|-------|---------|---------|-------|--------|-----------|
| 13 | 19 | 3 | 8 | 2 | 1 |
| 老人クラブ | | NPO法人数 | 医療機関数 | | |
| 団体数 | 会員数 | | 病院 | 一般診療所 | 歯科診療所 |
| 2 | 80 | 2 | 1 | 0 | 0 |

| 施設種別 | 施設名 |
|---------------------------------|------------------|
| 老人福祉センター | 東後楽会館 |
| 老人デイサービスセンター | 真寿会デイサービスセンターよしの |
| 老人デイサービスセンター | あおぞらデイサービス川越 |
| 高齢者グループホーム (認知症対応型共同生活介護事業所) | グループホームふる郷川越 |
| 在宅介護支援センター | よしの |
| 地域活動支援センター(地域デイケア型) | あゆみ工房 |
| 保育園 | 芳野保育園 |

2. 基礎調査の結果(地区における課題や問題)



3. 地域福祉エリアミーティングでの検討内容

(1) 地区で抱える課題の解決策案

高齢化に伴う将来への不安の問題を解決するために

- 隣近所で、お茶のみ会など友達づきあいからはじめる。
- 大学、高校生、その他の人に地域でのボランティア活動に加わってもらう。
- 民生委員、自治会、班長等は一人暮らしの高齢者を月1回（可能なら週1回）は最低訪問する。

高齢者のサービスの問題を解決するために

- 家族は、地区内の介護経験者の方にどのようなサービスを受けたかなどを聞くとともに、情報交換の場を作る。
- 在宅介護支援センター、自治会、民生委員は、合同で福祉制度等の勉強会を行う。
- 市の元職員またはボランティアは、出張所、公民館に相談窓口としていてもらい、難しい専門用語、英語等を説明する。
- 地域でボランティアを育成し、ボランティアとして巡回するとともに、高齢者の話し相手になる。また、生きがいや楽しみのため、高齢者同士の仲間を作るよう働きかける。

(2) 市・社協への要望など

- 高齢者に対しての研修（公民館等）と広報紙を増やしてほしい。
- 要援護者情報や行政等からの情報をしっかり出してもらいたい。
- 近所から支援を受けることや福祉的な援助等を受けることへの抵抗感を持っている世帯が多い地区もあるので、その辺りの事情把握も行ってほしい。
- 地域のニーズや地域性をしっかり把握して、必要な取り組みや方法を検討していくことが必要である。

古谷地区

1. 基本情報

(1) 住民の状況

| 人口(人) | 世帯数 | 平均年齢(歳) | | | 一世帯平均人数 | 人口増減率(対前年比) |
|--------|--------|---------|-------|--------|---------|-------------|
| | | 男 | 女 | | | |
| 11,163 | 3,998 | 43.4 | 42.7 | 44.1 | 2.8 | 0.50 |
| 構成比 | | | 人口(人) | | | |
| 年少人口 | 生産年齢人口 | 老年人口 | 年少人口 | 生産年齢人口 | 老年人口 | 総数 |
| 0~14歳 | 15~64歳 | 65歳以上 | 0~14歳 | 15~64歳 | 65歳以上 | |
| 11.9% | 70.7% | 17.4% | 1,326 | 7,895 | 1,942 | 11,163 |

平成22年1月1日現在

(2) 地区社会福祉協議会の活動状況(平成21年度実績)

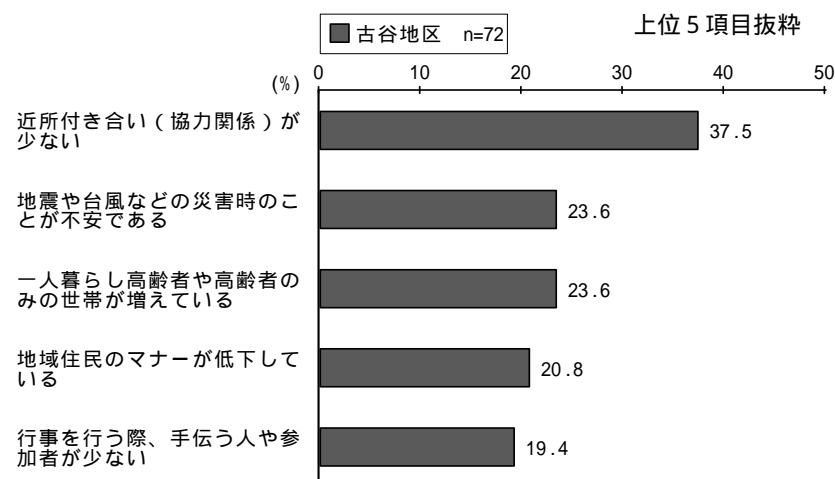
広報誌、世代間交流事業、友愛訪問事業、在宅高齢者給食サービス事業、緊急連絡カード事業

(3) 社会資源等の状況

| 自治会数 | 自治会集会所数 | 自主防災組織数 | 民生委員数 | 保健推進員数 | ボランティア団体数 |
|-------|---------|---------|-------|--------|-----------|
| 19 | 19 | 11 | 15 | 3 | 5 |
| 老人クラブ | | NPO法人数 | 医療機関数 | | |
| 団体数 | 会員数 | | 病院 | 一般診療所 | 歯科診療所 |
| 6 | 502 | 1 | 3 | 4 | 1 |

| 施設種別 | 施設名 |
|------------------|--------------------|
| 特別養護老人ホーム | すみれの里・川越 |
| 老人デイサービスセンター | すみれの里・川越デイサービスセンター |
| 老人デイサービスセンター | 伊佐沼の森デイサービス |
| 老人デイサービスセンター | デイサービスセンターすまいる小江戸 |
| 地域密着型特定施設入居者生活介護 | 高齢者福祉施設すまいる小江戸 |
| 地域包括支援センター | ケアハイツ |
| 介護老人保健施設 | ケアハイツ・川越 |
| 障害者支援施設 | にじの家 |
| 保育園 | 古谷保育園 |
| 保育園 | 古谷第二保育園 |
| 保育園 | はるかぜ保育園 |

2. 基礎調査の結果(地区における課題や問題)



3. 地域福祉エリアミーティングでの検討内容

(1) 地区で抱える課題の解決策案

近所づきあいが希薄であるという問題を解決するために

- 自治会は、各自治会内で新しく来た住民と昔からいる住民との交流を積極的に図る。
- 住民各自が、毎日お互いに挨拶を交わし、重い荷物、ちょっとした修理、通院介助、余暇活動支援、行事参加等、無理なくできることなら何でも協力する習慣をつける。
- 自治会、老人会等は、一声掛け合い運動や回覧板の手渡しなどを行うとともに、意見交換会や近隣を1グループにした対抗戦を実施する。
- 地域包括支援センター、在宅支援センターは、転倒予防教室(体操)など、自治会館などで高齢者が集まる場を設ける。自然と高齢者が集まれる場になれば、問題も見つけやすい。
- 主任児童委員は、学校と家とのパイプ役として間に入り、子ども達が安心して学校に行けるようにする。そのためにも、学校(先生方)は、学校で問題が起きたら主任児童委員に話してほしい。

(2) 市・社協への要望など

- 住民個々に「近隣関係の強化」の必要性を認識してもらうことも重要だが、自治会長なり上に立つ人の意識も大切である。1年の持ち回りなどでは気付けないこと、実行できないことがたくさんあるので、ぜひ3～4年は務めてもらえるよう呼び掛ける必要がある。
- 古谷地区は、グリーンパークと県営小中居住宅が地区社協と自治会連合会から抜けている状態のため、古谷地区の各事業に参加できない。この問題をどうにかする必要がある。

南古谷地区

1. 基本情報

(1) 住民の状況

| 人口(人) | 世帯数 | 平均年齢(歳) | | | 一世帯平均人数 | 人口増減率(対前年比) |
|--------|--------|---------|-------|--------|---------|-------------|
| | | 男 | 女 | | | |
| 22,360 | 8,435 | 40.2 | 39.3 | 41.0 | 2.7 | 1.09% |
| 構成比 | | | 人口(人) | | | |
| 年少人口 | 生産年齢人口 | 老年人口 | 年少人口 | 生産年齢人口 | 老年人口 | 総数 |
| 0~14歳 | 15~64歳 | 65歳以上 | 0~14歳 | 15~64歳 | 65歳以上 | |
| 17.0% | 65.9% | 17.1% | 3,808 | 14,726 | 3,826 | 22,360 |

平成22年1月1日現在

(2) 地区社会福祉協議会の活動状況(平成21年度実績)

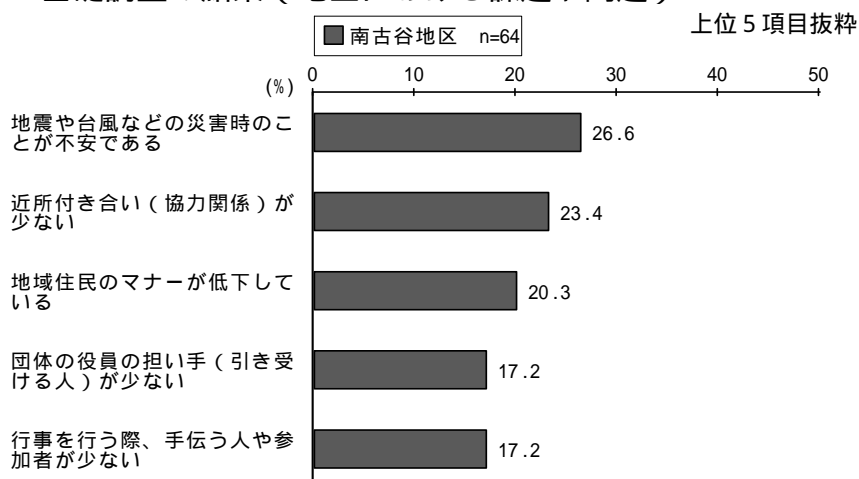
ボランティア育成事業、広報誌、世代間交流事業、友愛訪問事業、在宅高齢者給食サービス事業、一人暮らし高齢者つどい事業、緊急連絡カード事業、地区別福祉懇談会、その他

(3) 社会資源等の状況

| 自治会数 | 自治会集会所数 | 自主防災組織数 | 民生委員数 | 保健推進員数 | ボランティア団体数 |
|-------|---------|---------|-------|--------|-----------|
| 27 | 21 | 20 | 24 | 6 | 7 |
| 老人クラブ | | NPO法人数 | 医療機関数 | | |
| 団体数 | 会員数 | | 病院 | 一般診療所 | 歯科診療所 |
| 11 | 823 | 4 | 1 | 7 | 7 |

| 施設種別 | 施設名 |
|---------------------------------|-----------------|
| 家庭保育室 | 星の子乳児保育園 |
| 家庭保育室 | なのはな保育室 |
| 高齢者グループホーム (認知症対応型共同生活介護事業所) | グループホーム福音の園・川越 |
| 障害福祉サービス事業所 (就労継続支援B型) | 南古谷大樹作業所 |
| 特別養護老人ホーム | ぼぶらの樹 |
| 保育園 | 南古谷保育園 |
| 保育園 | 南古谷第二保育園 |
| 老人デイサービスセンター | デイサービスセンターぼぶらの樹 |
| 老人デイサービスセンター | 南古谷ケアセンターそよ風 |
| 老人デイサービスセンター | カナオデイサービス |
| 老人デイサービスセンター | デイサービス福音の園・川越 |

2. 基礎調査の結果(地区における課題や問題)



3. 地域福祉エリアミーティングでの検討内容

(1) 地区で抱える課題の解決策案

近所づきあいの問題を解決するために

- 寿老会は、毎月資源回収、お茶飲み会を実施し、寿老会ニュースを発行する。寿老会に入っていない人も気軽に参加できるよう行事を工夫する。
- 自治会は、地域の中で子ども達の居場所づくりに協力する。
- 地域住民、ボランティアは、高齢世帯が福祉サービスを充分受けられたり、ストレス解消になるよう話を聞いたりするシステムを作る。
- 保育園を地域の人たちが集える場所として活用する。
- 高齢者問題に取り組む人（民生委員、社会福祉法人、社協、ボランティア）は、相談会などで問題を掘り起こし、それぞれの解決プランを立てる。

担い手不足の問題を解決するために

- 自治会が中心となり、自分達が住む地域をどうするか皆で考えるとともに、若い人を育てる。
- 若い人は、長い目でその地域の特性を理解するようにする。

地域の取組みの問題を解決するために

- 自治会、老人会は、子供の登下校の見守り、安全パトロールを行う。
- 地域全体で、声かけ運動を毎日行う。互いに同等の立場で行い、ふれあいの場を作る。

(2) 市・社協への要望など

- 自治会と福祉施設、ボランティア団体等はこれまであまり接点なかったため、集まる機会はとても大切であり、地域の中の横のつながりを強めていく必要がある。
- 行政は、高齢者世帯を充分把握し、情報を提供してほしい。
- 地域に予算をつくってほしい（活動費等）。

高階地区

1. 基本情報

(1) 住民の状況

| 人口(人) | 世帯数 | 平均年齢(歳) | | | 一世帯平均人数 | 人口増減率(対前年比) |
|--------|--------|---------|-------|--------|---------|-------------|
| | | 男 | 女 | | | |
| 51,533 | 21,911 | 43.1 | 42.3 | 44.0 | 2.4 | 0.24% |
| 構成比 | | | 人口(人) | | | |
| 年少人口 | 生産年齢人口 | 老年人口 | 年少人口 | 生産年齢人口 | 老年人口 | 総数 |
| 0~14歳 | 15~64歳 | 65歳以上 | 0~14歳 | 15~64歳 | 65歳以上 | |
| 13.0% | 65.8% | 21.2% | 6,686 | 33,921 | 10,926 | 51,533 |

平成22年1月1日現在

(2) 地区社会福祉協議会の活動状況(平成21年度実績)

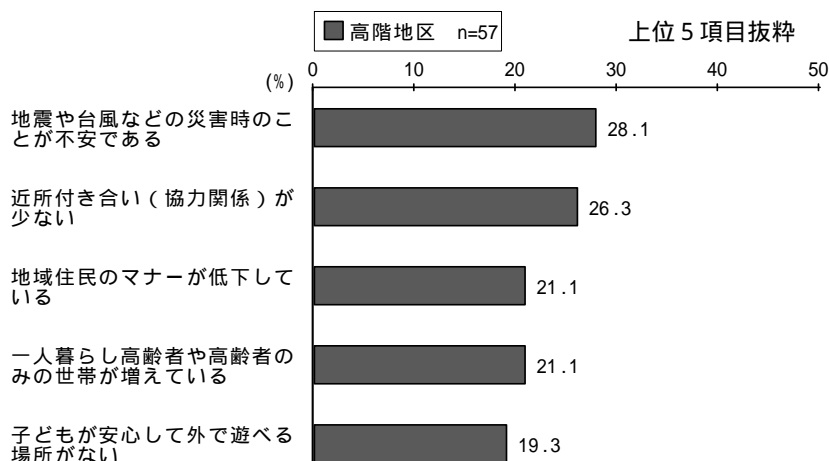
在宅高齢者給食サービス事業、一人暮らし高齢者つどい事業、緊急連絡カード事業

(3) 社会資源等の状況

| 自治会数 | 自治会集会所数 | 自主防災組織数 | 民生委員数 | 保健推進員数 | ボランティア団体数 |
|-------|---------|---------|-------|--------|-----------|
| 32 | 19 | 20 | 66 | 15 | 15 |
| 老人クラブ | | NPO法人数 | 医療機関数 | | |
| 団体数 | 会員数 | | 病院 | 一般診療所 | 歯科診療所 |
| 18 | 1,022 | 6 | 0 | 24 | 21 |

| 施設種別 | 施設名 |
|---------------------|-----------------|
| 特別養護老人ホーム | 陽光園 |
| 老人憩いの家 | 高階北老人憩いの家 |
| 老人デイサービスセンター | デイサービス遊・川越新河岸 |
| 在宅介護支援センター | たかしな |
| 地域活動支援センター(地域デイケア型) | くまのペイカーズ |
| 児童館 | 高階児童館 |
| 保育園 | 高階保育園 |
| 保育園 | 高階第二保育園 |
| 保育園 | 高階第三保育園 |
| 保育園 | 高の葉保育園 |
| 家庭保育室 | こばと保育室 |
| 家庭保育室 | 扇河岸保育室 |
| 家庭保育室 | あそびのてんさい |
| 家庭保育室 | あそびのてんさい 新河岸ルーム |

2. 基礎調査の結果(地区における課題や問題)



3. 地域福祉エリアミーティングでの検討内容

(1) 地区で抱える課題の解決策案

自治会の後継者問題を解決するために

- 住民は、挨拶、声かけ等交流、情報交換する機会を持ち、地域の人々と親しく話し合う。
- 住民は、各地区が抱えている問題についての情報交換会を開く。
- 自治会は、多くの取組例を勉強する。

地域生活についての問題を解決するために

- 地域全体のリーダー的立場の人のつながりを多くする。
- 自治会、ボランティア、PTA、育成会は、防犯パトロールを朝夕2回、2人1組で防犯チョッキを着用して行う。
- 自治会は、自治会活動について地域住民にアンケートをし、それにそって活動計画を立てるようにすると住民の参加意識が生じる。

地域の助け合いを進めるために

- 自治会は、入居時の台帳(20~30年前)を現時点で見直し、5年ごとに更新する。
- 住民からできることなどを申告してもらい、これを町内で公開して、助けてほしいという申し出を誘い出すようにする。
- 高齢者や障害者など、必要に応じた情報を取りまとめ、Pマーク(プライバシーマーク)を導入する。
- 自治会、各種団体は、各種ボランティア団体との連携を取るため、情報交換ができるネットワークづくりをする。

高齢者に対する福祉情報が少ない問題を解決するために

- 自治会長が発言し、付き合いが容易になるような環境をつくる。
- 自治会は、高齢者世帯あるいは一人暮らしの方の情報を確認するための手段として、年1回の情報開示と関係者同士での意見交換が望ましい。

高齢者及び障害者に対する支援の問題を解決するために

- 民生委員、自治会役員は、支援対象者の情報を共有し、つどいを開催し、支援対象者の近所の住人に異常の有無を見守ってもらう。
- 自治会は、高齢者、障害者を把握し、リストを作成して、具体的な支援策を決定する。

(2) 市・社協への要望など

- 高齢者問題に地域ぐるみで取組む仕組みづくりをしてほしい。仕組みができれば、誰がどのように何をすればいいのか、若い人もどの部分に関われるかが解り、住民も参画しやすい。
- 自治会、民生委員、ボランティア、在宅支援センター、地域包括支援センターなどのネットワークを少しずつ広げる中でこまめに情報交換をすると、問題発生時にも早期発見、早期解決することができる。その積み重ねが大切である。
- 老人会等の形式を変え、70才以上なら誰でも入るようにしてほしい。
- 行政は、ある程度の情報公開をしてほしい。
- 福祉サービスを受けるための申請は自己申請が主なので、市からの情報提供を早急にしてほしい。

福原地区

1. 基本情報

(1) 住民の状況

| 人口(人) | 世帯数 | 平均年齢(歳) | | 一世帯平均人数 | 人口増減率(対前年比) | |
|--------|--------|---------|-------|---------|-------------|--------|
| | | 男 | 女 | | | |
| 19,758 | 7,377 | 42.5 | 41.6 | 43.3 | 2.7 | 1.40% |
| 構成比 | | | 人口(人) | | | |
| 年少人口 | 生産年齢人口 | 老年人口 | 年少人口 | 生産年齢人口 | 老年人口 | 総数 |
| 0~14歳 | 15~64歳 | 65歳以上 | 0~14歳 | 15~64歳 | 65歳以上 | |
| 14.5% | 65.7% | 19.8% | 2,863 | 12,983 | 3,912 | 19,758 |

平成22年1月1日現在

(2) 地区社会福祉協議会の活動状況(平成21年度実績)

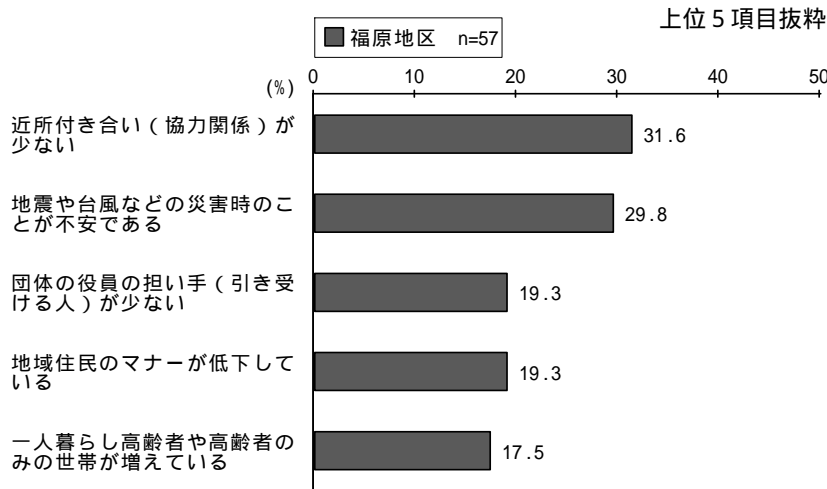
友愛訪問事業、在宅高齢者給食サービス事業、一人暮らし高齢者つどい事業、緊急連絡カード事業

(3) 社会資源等の状況

| 自治会数 | 自治会集会所数 | 自主防災組織数 | 民生委員数 | 保健推進員数 | ボランティア団体数 |
|-------|---------|---------|-------|--------|-----------|
| 24 | 22 | 6 | 26 | 5 | 10 |
| 老人クラブ | | NPO法人数 | 医療機関数 | | |
| 団体数 | 会員数 | | 病院 | 一般診療所 | 歯科診療所 |
| 8 | 355 | 3 | 6 | 3 | 6 |

| 施設種別 | 施設名 |
|-----------------------------|-----------------------|
| 軽費老人ホーム | 花の人の家 |
| 老人デイサービスセンター | デイサービスセンターソレイユ |
| 老人デイサービスセンター | デイサービスあかね倶楽部 |
| 老人デイサービスセンター | デイサービスみずほ(認知症対応型通所介護) |
| 老人デイサービスセンター | アズハイム川越デイサービスセンター |
| 高齢者グループホーム(認知症対応型共同生活介護事業所) | 愛の家グループホーム川越今福 |
| 在宅介護支援センター | つばさ |
| 地域包括支援センター | みずほ |
| 介護老人保健施設 | 瑞穂の里 |
| 障害者支援施設 | 親愛南の里 |
| 障害者支援施設 | 川越親愛センター |
| 旧法施設 | 今福授産所 |
| 障害福祉サービス事業所(多機能型) | ワークスしんあい |
| 障害福祉サービス事業所(就労継続支援B型) | 砂久保ファクトリー |
| 障害者グループホーム・ケアホーム | グループホーム・ケアホームしんあい |
| 地域デイケア施設 | 新河岸ケアセンターほっぷ |
| 地域デイケア施設 | 風花 |
| 保育園 | 貴精保育園 |

2. 基礎調査の結果（地区における課題や問題）



3. 地域福祉エリアミーティングでの検討内容

（1）地区で抱える課題の解決策案

近所づきあいが希薄という問題を解決するために

- 各個人は、近所の連帯を深め、防犯意識を高めるためにも自ら挨拶を行う。
- 自治会は交流できる場所を提供し、毎年 1 回でも継続開催できる地域内の幼児から高齢者まで参加できる行事を行う。
- 自治会は年 4 回、情報交換会を行う。
- 民生児童委員は毎月 1 回関係機関との情報交換を行う。
- 自治会と福祉施設とは、交流機会を設け、情報交換等をする。

高齢者の問題を解決するために

- 自治会、民生委員等が協力し、独居高齢者を掘り起こし、地域全体での見守り（訪問、電話等緊急コール）体制の構築を行う。
- 自治会を中心に地区内の調整会議（年 4 回）を行う。
- 自治会、民生委員等が協力し、福祉サービスの利用と側面からのサポート体制を作る（安心サポートネット）。
- 地域住民は、一人暮らし高齢者の家の新聞などがたまっていないか見守り、たまっていたら声などをかける。
- 地域住民は、月に 1 回位自治会主催でお茶を飲みながら集う（サロン）。そこで、高齢者のなかで集いを忘れていた方などに対し、声かけをし、お誘いする。（できれば、民生委員なども住民と共に活動する）

災害時の問題を解決するために

- 地域の実情を把握している民生委員が地域の見廻りを定期的に行っていく。
- 自治会は、対象者の把握と避難方法（マニュアル）の作成を行い、災害弱者がどこに居るのか調べて対策を決めておく。
- 地域包括支援センターは、介護保険サービス事業者、民生委員、自治会長等を集めて（担当圏包括ケア会議）3ヵ月に1度位参加者が共通の意識をもてるようグループワーク研修を開く。
- 地区社協は、年度初めに防災マップ、福祉マップの作成を行う。
- 自治会は、自治体と協働でブロックを作り、チームを組み、情報班とかサポート班等に分かれて防災体制を整備し、年2回防災訓練を行う。

（2）市・社協への要望など

- 問題解決には、地区の代表者（複数名）が先頭に立つ必要がある。
- 近所付き合いと同じように行政内部の連絡調整を図る必要がある。
- 障害者の施設は、外部に対してもっと情報を発信するとよい。

大東地区

1. 基本情報

(1) 住民の状況

| 人口(人) | 世帯数 | 平均年齢(歳) | | | 一世帯平均人数 | 人口増減率(対前年比) |
|--------|--------|---------|-------|--------|---------|-------------|
| | | 男 | 女 | | | |
| 33,956 | 13,615 | 41.3 | 40.5 | 42.2 | 2.5 | 1.12% |
| 構成比 | | | 人口(人) | | | |
| 年少人口 | 生産年齢人口 | 老年人口 | 年少人口 | 生産年齢人口 | 老年人口 | 総数 |
| 0~14歳 | 15~64歳 | 65歳以上 | 0~14歳 | 15~64歳 | 65歳以上 | |
| 14.6% | 67.5% | 17.9% | 4,942 | 22,937 | 6,077 | 33,956 |

平成22年1月1日現在

(2) 地区社会福祉協議会の活動状況(平成21年度実績)

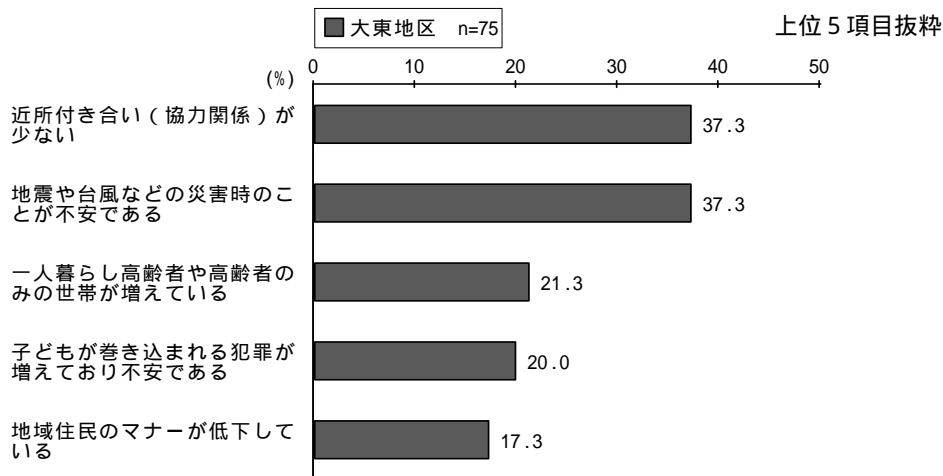
広報誌、世代間交流事業、友愛訪問事業、在宅高齢者給食サービス事業、一人暮らし高齢者つどい事業、緊急連絡カード事業、地区別福祉懇談会

(3) 社会資源等の状況

| 自治会数 | 自治会集会所数 | 自主防災組織数 | 民生委員数 | 保健推進員数 | ボランティア団体数 |
|-------|---------|---------|-------|--------|-----------|
| 21 | 18 | 18 | 40 | 9 | 14 |
| 老人クラブ | | NPO法人数 | 医療機関数 | | |
| 団体数 | 会員数 | | 病院 | 一般診療所 | 歯科診療所 |
| 11 | 912 | 4 | 1 | 8 | 11 |

| 施設種別 | 施設名 |
|--------------|------------------|
| 特別養護老人ホーム | 八瀬の里 |
| 老人デイサービスセンター | デイサービスセンターあぜ道 |
| 老人デイサービスセンター | 医療法人真正会ケアラウンジ南大塚 |
| 老人デイサービスセンター | めぐみデイサービスセンター |
| 老人デイサービスセンター | デイサービスセンター八瀬の里 |
| 老人デイサービスセンター | ひまわり |
| 老人デイサービスセンター | りなびりの樹デイサービス |
| 地域デイケア施設 | ことぶき生活支援センター |
| 保育園 | 大東保育園 |
| 保育園 | まきば保育園 |
| 保育園 | あおぞら保育園 |
| 家庭保育室 | 緑ヶ森保育室 |
| 家庭保育室 | にこにこ保育室 |

2. 基礎調査の結果（地区における課題や問題）



3. 地域福祉エリアミーティングでの検討内容

(1) 地区で抱える課題の解決策案

地域のつながりの問題を解決するために

- 地域住民は、高齢者の支援体制を構築し、日頃から交流の機会を持つ（高齢者1人に援護者4～5名）。また、集まれる場所を多く作る。各班の顔合わせ、隣同士で声をかけあう。
- 高齢者のたまり場が多くできると良い。各自治会で福祉活動と位置付けして新たにボランティアを公募しスタートする。のちに大東市民センター（仮称）の中に福祉活動グループの拠点を作り、連携を取り、活動の充実を図る。
- 地域住民は、どこの家の子どもであるか、登校、下校、休日の折に把握する。子どもサポート活動を広める事を心掛ける。
- 自治会の班長は班で集まる機会を作るよう工夫する。

高齢者の問題を解決するために

- 自治会は、地域に近い集会場を設置、或いは既存の集会所を拡充して集まる場所を作る。集会場の運営は自治会に委任する。
- 老人会は、月に2回程度、会員以外の高齢者に声かけをする。
- 地区社協は、地域に住む高齢者一人一人が現在何を望んでいるかをアンケート等により調査、把握する。

(2) 市・社協への要望など

- 行政は、道路の拡幅等、歩道段差の切り下げの拡充（今は 2 cm）等高齢者の住みやすい地域づくりの支援を行ってほしい。
- 行政は、生活する家の段差、トイレ、手摺等の設備を整備する支援策を行ってほしい。
- 大きな公民館よりも小さい拠点をたくさん作るほうがよい。
- 気の合った仲間をまとめて束ねるコーディネーターみたいな人が必要である。
- アパート、マンションは班長を出してくれないが、班長を通して様々なイベント等のお知らせ、回覧等を回している。班長がいないと情報を伝えることも難しい。

霞ヶ関地区

1. 基本情報

(1) 住民の状況

| 人口(人) | 世帯数 | 平均年齢(歳) | | 一世帯平均人数 | 人口増減率(対前年比) | |
|--------|--------|---------|-------|---------|-------------|--------|
| | | 男 | 女 | | | |
| 29,727 | 11,610 | 42.5 | 41.6 | 43.4 | 2.6 | 1.94% |
| 構成比 | | | 人口(人) | | | |
| 年少人口 | 生産年齢人口 | 老年人口 | 年少人口 | 生産年齢人口 | 老年人口 | 総数 |
| 0~14歳 | 15~64歳 | 65歳以上 | 0~14歳 | 15~64歳 | 65歳以上 | |
| 14.1% | 66.0% | 19.9% | 4,204 | 19,612 | 5,911 | 29,727 |

平成22年1月1日現在

(2) 地区社会福祉協議会の活動状況(平成21年度実績)

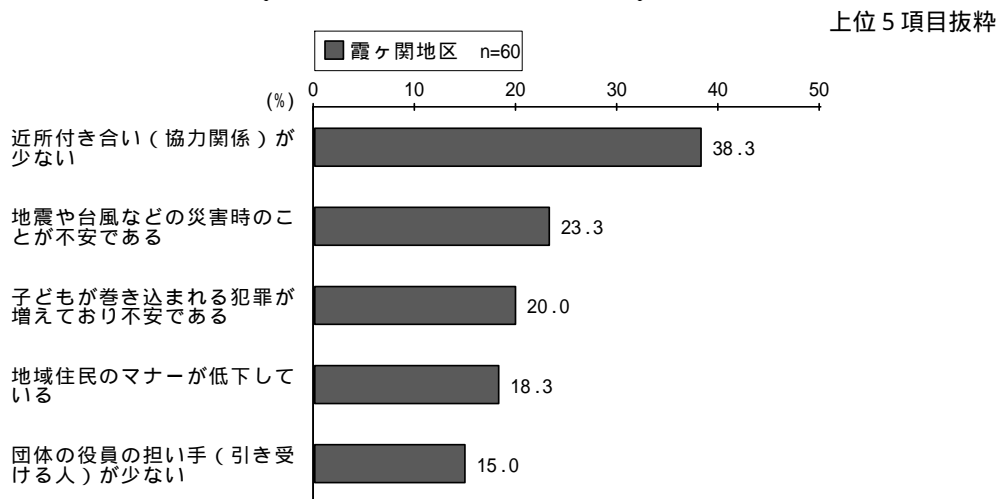
友愛訪問事業、在宅高齢者給食サービス事業、緊急連絡カード事業

(3) 社会資源等の状況

| 自治会数 | 自治会集会所数 | 自主防災組織数 | 民生委員数 | 保健推進員数 | ボランティア団体数 |
|-------|---------|---------|-------|--------|-----------|
| 24 | 25 | 10 | 36 | 8 | 14 |
| 老人クラブ | | NPO法人数 | 医療機関数 | | |
| 団体数 | 会員数 | | 病院 | 一般診療所 | 歯科診療所 |
| 6 | 516 | 10 | 3 | 11 | 11 |

| 施設種別 | 施設名 |
|---------------------------------|--------------------------|
| 授産施設 | 川越市職業センター |
| 養護老人ホーム | やまぶき荘 |
| 特別養護老人ホーム | 真寿園 |
| 老人福祉センター | 西後楽会館 |
| 老人デイサービスセンター | 川越市福祉センター西後楽会館デイサービスセンター |
| 老人デイサービスセンター | 真寿会デイサービスセンター真寿園 |
| 老人デイサービスセンター | あさひかしの木苑デイサービス |
| 老人デイサービスセンター | ケアセンターさくら草 |
| 老人デイサービスセンター | 霞ヶ関南病院デイリビング |
| 高齢者グループホーム (認知症対応型共同生活介護事業所) | 真寿会グループホームアダーズあいな |
| 在宅介護支援センター | 真寿園 |
| 地域包括支援センター | かすみ |
| 障害者支援施設 | ハートポートセンターともいき |
| 障害者支援施設 | 川越いもの子作業所 |
| 旧法施設 | 川越市職業センター |
| 地域活動支援センター(デイサービス型) | 地域活動支援センターともいき |
| 児童養護施設 | 埼玉育児院 |
| 保育園 | 霞ヶ関保育園 |
| 保育園 | 霞ヶ関第二保育園 |
| 保育園 | むさしの保育園 |
| 保育園 | 笠幡菜の花保育園 |

2. 基礎調査の結果（地区における課題や問題）



3. 地域福祉エリアミーティングでの検討内容

(1) 地区で抱える課題の解決策案

高齢者の問題を解決するために

- 一人暮らし高齢者に対し、地域住民は役割分担をし、毎日一声かけ、困っていることがないか聞くようにする。
- 地区社協は、子ども向け昔話（生活・おとぎ話、体験等）会等を実施し、高齢者と子供が交流できる機会を設ける。
- 自治会は自治会館を開放し、クラブ活動やお茶飲み話などを定期的に行う等、交流の機会をつくる。
- 各関連団体が協力し連携し、高齢者の地域参加に取り組んでいく。
- 元気な高齢者については、シルバー人材センターに登録しなくても、身近なエリアで簡易なお手伝いができるとうい。自治会を窓口にして地域活動を行ってもらう仕組みをつくる。

災害時の問題を解決するために

- 自治会は、防災訓練を年 2 回程度実施する。特に組織内で役割分担を明確にし、訓練をする。
- 自治会等は、月 1 回防災などに関するチラシなどを配布する。チラシには困った際の連絡先や避難場所の案内なども記載する。半年に一度、福祉施設や大型施設と合同で防災訓練を行う。年に 1 回は合同でお祭り等も行う。

近所づきあいの希薄化の問題を解決するために

- 自治会が中心になり、話し合いの場を作り、人と人が集り、助け合い協力しあう地域社会を作る場として自治会館を利用するようにする。
- 施設、ボランティア、公的な役割を越えた「地域サポートシステム」(サポート委員会)を設立する。青少年も仲間に入れる配慮を行う。

(2) 市・社協への要望など

- 子ども110番のように、地域にお年寄り110番の場所を設け、気軽に相談に乗れるようにしたい。
- 地域課題についての話し合いの場に、地域の企業など、いろいろな組織に参加してもらうようにしてほしい。
- 地域に参加できない(出て来ない)一人暮らしの方が何を望んでいるか把握してほしい。
- 助け合いを進めるにはある程度の個人情報の共有が必要である。個人情報の取扱いに関するガイドライン等ができれば、地域福祉推進の一助となる。

霞ヶ関北地区

1. 基本情報

(1) 住民の状況

| 人口(人) | 世帯数 | 平均年齢(歳) | | | 一世帯平均人数 | 人口増減率(対前年比) |
|--------|--------|---------|-------|--------|---------|-------------|
| | | 男 | 女 | | | |
| 18,019 | 7,341 | 45.9 | 44.9 | 46.8 | 2.5 | 0.93 |
| 構成比 | | | 人口(人) | | | |
| 年少人口 | 生産年齢人口 | 老年人口 | 年少人口 | 生産年齢人口 | 老年人口 | 総数 |
| 0~14歳 | 15~64歳 | 65歳以上 | 0~14歳 | 15~64歳 | 65歳以上 | |
| 11.2% | 62.2% | 26.6% | 2,025 | 11,207 | 4,787 | 18,019 |

平成22年1月1日現在

(2) 地区社会福祉協議会の活動状況(平成21年度実績)

広報誌、在宅高齢者給食サービス事業、一人暮らし高齢者つどい事業、緊急連絡カード事業

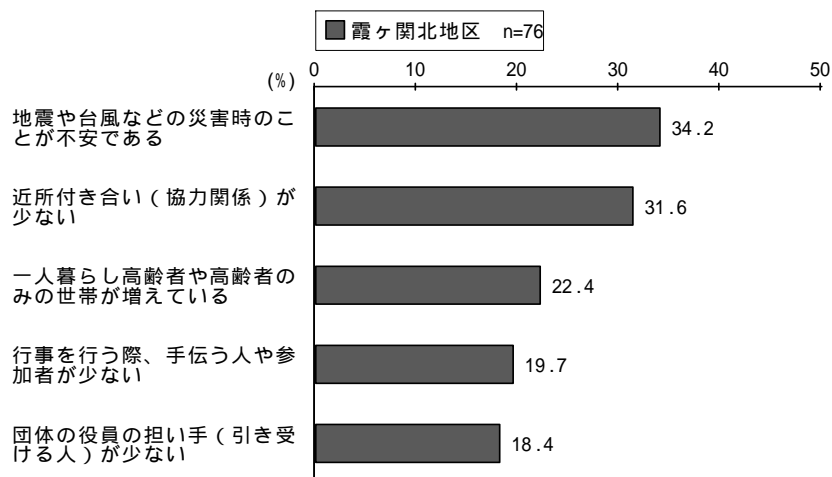
(3) 社会資源等の状況

| 自治会数 | 自治会集会所数 | 自主防災組織数 | 民生委員数 | 保健推進員数 | ボランティア団体数 |
|-------|---------|---------|-------|--------|-----------|
| 14 | 12 | 11 | 27 | 5 | 19 |
| 老人クラブ | | NPO法人数 | 医療機関数 | | |
| 団体数 | 会員数 | | 病院 | 一般診療所 | 歯科診療所 |
| 3 | 333 | 6 | 0 | 13 | 13 |

| 施設種別 | 施設名 |
|---------------------------------|---------------------|
| 老人デイサービスセンター | 川越市霞ヶ関東老人デイサービスセンター |
| 老人デイサービスセンター | 霞北デイサービスセンター |
| 高齢者グループホーム (認知症対応型共同生活介護事業所) | 愛の家グループホーム川越的場 |
| 障害者グループホーム・ケアホーム | ほくほくハウス |
| 保育園 | 下田保育園 |
| 家庭保育室 | 霞ヶ関駅前保育園 |
| 家庭保育室 | かすみ保育園 |

2. 基礎調査の結果(地区における課題や問題)

上位5項目抜粋



3. 地域福祉エリアミーティングでの検討内容

(1) 地区で抱える課題の解決策案

役員の人手不足の問題を解決するために

- 各団体(自治会、民生委員、育成会等)は、活動内容の見直しを行う。
- 役員の仕事内容を明確にし、役員に協力すべき事を細かく自治会内(班などの小さい組織)で決め、文章化して会員に知らせる。

高齢者の問題を解決するために

- 自治会は、地域住民が普段から見守りを行う(向こう三軒両隣の精神)と同時に、自治会が中心となって地域サポート委員の協力をお願いし地域活性化させる。
- 災害時の避難体制について、年に一回は地域住民全体で避難訓練をし、どのように避難してもらうか、どこに何が必要なのか確認する。
- 現在も霞ヶ関北自治会で、見守り福祉ネットワークなどの取り組みが行なわれつつあるが、この取組を更に充実していく。

自治会の問題を解決するために

- 自治会の各班の住民は、最低年に1回、班毎に集まり、顔合わせも兼ねて、自治会について話し合いをし、問題点、意見を集約する。
- 自治会に依頼される仕事が多すぎる。自治会は、現状を解析し、仕事の重要度、統廃合、他への移行、作業の合理化等を検討する。

(2) 市・社協への要望など

- 社協などで音頭取りして、自治会と民生委員と地区社協との情報共有の場をもってほしい。
- 行政は、自治会に依頼する作業を分散させてほしい。

名細地区

1. 基本情報

(1) 住民の状況

| 人口(人) | 世帯数 | 平均年齢(歳) | | | 一世帯平均人数 | 人口増減率 (対前年比) |
|--------|--------|---------|-------|--------|---------|-----------------|
| | | 男 | 女 | | | |
| 27,969 | 11,626 | 43.9 | 42.4 | 45.5 | 2.4 | 2.13% |
| 構成比 | | | 人口(人) | | | |
| 年少人口 | 生産年齢人口 | 老年人口 | 年少人口 | 生産年齢人口 | 老年人口 | 総数 |
| 0~14歳 | 15~64歳 | 65歳以上 | 0~14歳 | 15~64歳 | 65歳以上 | |
| 12.4% | 64.7% | 22.9% | 3,473 | 18,105 | 6,391 | 27,969 |

平成22年1月1日現在

(2) 地区社会福祉協議会の活動状況(平成21年度実績)

ボランティア育成事業、世代間交流事業、友愛訪問事業、在宅高齢者給食サービス事業、一人暮らし高齢者つどい事業、緊急連絡カード事業、地区別福祉懇談会

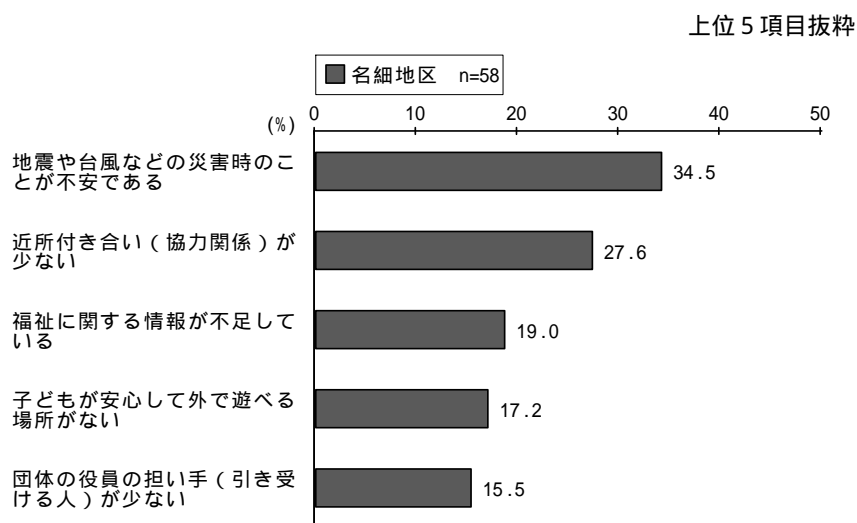
(3) 社会資源等の状況

| 自治会数 | 自治会集会所数 | 自主防災組織数 | 民生委員数 | 保健推進員数 | ボランティア団体数 |
|-------|---------|---------|-------|--------|-----------|
| 24 | 23 | 17 | 43 | 8 | 13 |
| 老人クラブ | | NPO法人数 | 医療機関数 | | |
| 団体数 | 会員数 | | 病院 | 一般診療所 | 歯科診療所 |
| 13 | 1,070 | 7 | 1 | 26 | 15 |

| 施設種別 | 施設名 |
|---------------------------------|------------------------|
| 特別養護老人ホーム | 川越キングス・ガーデン |
| 特別養護老人ホーム | みなみかぜ |
| ケアハウス | 主の園 |
| ケアハウス | みなみかぜ |
| 老人デイサービスセンター | 川越キングス・ガーデン デイサービスセンター |
| 老人デイサービスセンター | デイサービスみなみかぜ |
| 老人デイサービスセンター | デイサービスみなみかぜ陽だまり |
| 老人デイサービスセンター | さくらデイサービスセンター |
| 老人デイサービスセンター | メトレデイサービスセンター |
| 老人デイサービスセンター | 誠和クリニックケアセンター |
| 老人デイサービスセンター | ハッピー川越霞ヶ関・デイサービスセンター |
| 老人デイサービスセンター | デイサービス井戸端 |
| 老人デイサービスセンター | 川鶴ナーシングホームデイサービスセンター |
| 高齢者グループホーム (認知症対応型共同生活介護事業所) | グループホームみなみかぜ |
| 高齢者グループホーム (認知症対応型共同生活介護事業所) | しゃくなげ苑 |
| 高齢者グループホーム (認知症対応型共同生活介護事業所) | セイジョーグループホーム川越 |
| 在宅介護支援センター | 西部診療所 |
| 在宅介護支援センター | 川越キングス・ガーデン |
| 在宅介護支援センター | エーデル |
| 地域包括支援センター | みなみかぜ |

| 施設種別 | 施設名 |
|-----------------------|------------|
| 介護老人保健施設 | プライムケア川越 |
| 介護老人保健施設 | 川越ケアセンター |
| 介護老人保健施設 | いぶき |
| 障害者支援施設 | 初雁の家 |
| 障害福祉サービス事業所（多機能型） | ワークセンターけやき |
| 障害福祉サービス事業所（就労継続支援A型） | やまびこ製作所 |
| 障害者グループホーム・ケアホーム | 第2潮寮 |
| 地域デイケア施設 | フラミンゴカンパニー |
| 地域デイケア施設 | オリオン |
| 生活ホーム | 第2ほくほくハウス |
| 保育園 | 名細保育園 |
| 保育園 | 名細第二保育園 |
| 保育園 | バンビ保育園 |
| 保育園 | マーガレット保育園 |
| 家庭保育室 | 川越ベビーホーム |
| 家庭保育室 | 上戸保育園 |
| 家庭保育室 | こまどり保育室 |
| 生活支援ハウス | 生活支援ハウスメトレ |

2. 基礎調査の結果（地区における課題や問題）



3. 地域福祉エリアミーティングでの検討内容

(1) 地区で抱える課題の解決策案

一人暮らしの高齢者の問題を解決するために

- 地域住民が、『可愛声運動』(かわごえうんどう)による、声かけ、あいさつで、単身高齢者の安否を知り、異常があれば地域包括支援センターへ連絡する仕組みづくりを行う。
- 自治会等、地域の各種団体は、一人暮らしの高齢者本人の同意に基づいた最小限の個人情報の共有化を行う。災害時の援助、日常の見守り等のために、情報を一定の範囲で共有することについて、本人の同意をとる。
- 民生委員、自治会は、本人の状態を把握できる情報を持っておく(年1回更新、現行の情報カードでよい)。一人暮らしの高齢者の身内の連絡先もしっかり把握しておくことも大切。
- 自治会、民生委員は、高齢者が集まれる憩いの場を(日中)設けてお互いに話せる機会を設定する。
- 自治会は、日常の見守りのためにボランティア募集を行う。
- 地域の熱意ある人は、ふれあいサロンを設置し、地域の交流を図る。

(2) 市・社協への要望など

- 自治会を中心に情報を共有するネットワークを作ることが必要である。
- 現在、情報の共有が難しい理由は、個人情報保護法と 民生委員の守秘義務である。あり方を少し見直してほしい。それが無理な場合、今後どうしていけばいいのか考えてほしい。
- 地域包括支援センターの認知不足もあり、単独で健康体操などを実施しても参加者が少ない。自治会等の後押し(自治会館の開放、人的支援)があれば、住民も安心して参加できる。

山田地区

1. 基本情報

(1) 住民の状況

| 人口(人) | 世帯数 | 平均年齢(歳) | | | 一世帯平均人数 | 人口増減率 (対前年比) |
|--------|--------|---------|-------|--------|---------|-----------------|
| | | 男 | 女 | | | |
| 10,701 | 4,033 | 41.7 | 40.4 | 43.0 | 2.7 | 1.82% |
| 構成比 | | | 人口(人) | | | |
| 年少人口 | 生産年齢人口 | 老年人口 | 年少人口 | 生産年齢人口 | 老年人口 | 総数 |
| 0~14歳 | 15~64歳 | 65歳以上 | 0~14歳 | 15~64歳 | 65歳以上 | |
| 15.6% | 65.3% | 19.1% | 1,665 | 6,991 | 2,045 | 10,701 |

平成22年1月1日現在

(2) 地区社会福祉協議会の活動状況(平成21年度実績)

世代間交流事業、友愛訪問事業、在宅高齢者給食サービス事業、緊急連絡カード事業

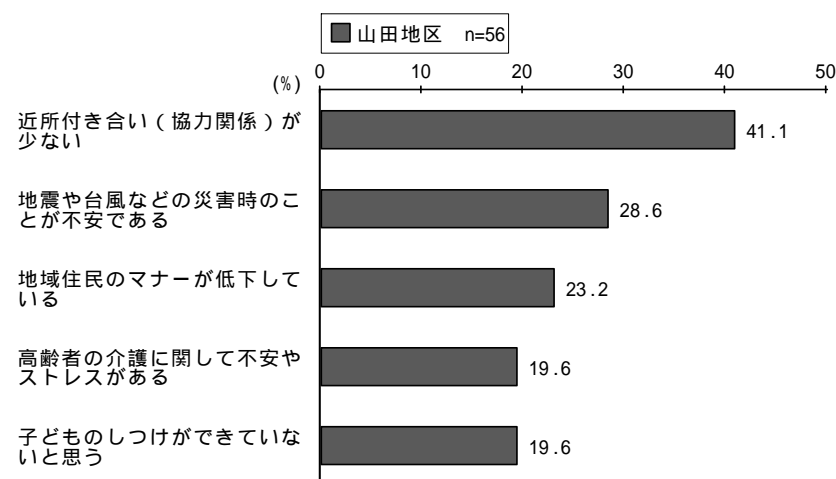
(3) 社会資源等の状況

| 自治会数 | 自治会集会所数 | 自主防災組織数 | 民生委員数 | 保健推進員数 | ボランティア団体数 |
|-------|---------|---------|-------|--------|-----------|
| 8 | 8 | 2 | 14 | 3 | 7 |
| 老人クラブ | | NPO法人数 | 医療機関数 | | |
| 団体数 | 会員数 | | 病院 | 一般診療所 | 歯科診療所 |
| 3 | 235 | 2 | 1 | 3 | 1 |

| 施設種別 | 施設名 |
|---------------------|-----------------|
| 特別養護老人ホーム | アイリス |
| 老人デイサービスセンター | フクト21デイサービスアイリス |
| 障害福祉サービス事業所(就労移行支援) | 就労支援J a s t |

2. 基礎調査の結果(地区における課題や問題)

上位5項目抜粋



3. 地域福祉エリアミーティングでの検討内容

(1) 地区で抱える課題の解決策案

子どもの遊び場が少ないという問題を解決するために

- 地域住民は、どんな公園にしたいかをみんなで考える会議を行う。
(緑、ベンチ、遊具) また、要望書を作成する。
- 各自治会で、住民を集め集会を開催し、意見を取りまとめる。
- 地域住民の実行委員は、土地の確保、公園づくり、きれいな公園が続くための管理、具体的なマニュアルづくり(掃除当番を地域で回すなど)を行う。
- 地域住民で、自治会用地等の遊休地の有無の確認や、神社境内等、個人の所有地で遊園地、公園を設置できる土地を借りられるかどうかを検討する。

高齢者世帯への支援という問題を解決するために

- 自治会への登録(75才以上高齢夫婦、65才以上一人暮らし)を推進し、ブロック班組別にグループを編成する。組、班ごとに連絡カードを作成、お互いに連絡が取れるようにする。
- 自治会が中心になり班の人たち皆で、防災組織を組んで、その中で高齢者世帯の支援方法を共通認識しておく。日常の安否確認もできるだけ数多くする。
- 自治会は、自治会館に月1回朝10時~4時までの開放日を作る。
- 民生委員は、従来の民生委員を中心にして、更に時間的に、体力的に、経済的に支援できる能力のある人を組織する。自主防災も同じ様な動きがあるので一本化する。

(2) 市・社協への要望など

- 行政は土地の確保、農地の借り上げ(休耕地)を実施してほしい。遊具、遊び場等は住民と相談のうえ決定、完成後は地域で管理する。
- 土地の確保をするために、地主が貸しやすいような税制上の優遇措置をしてほしい。
- 既存の名簿を一元化し、「助けてもらいたい人」と「助けたい人」を橋渡しできるシステムを構築してほしい。(家事援助など日常的な支

援をすることで、高齢者の不安の大部分が解消される。但し、既存の同様のシステム（友愛センターなど）との調整が必要となる。

川鶴地区

1. 基本情報

(1) 住民の状況

| 人口(人) | 世帯数 | 平均年齢(歳) | | 一世帯平均人数 | 人口増減率(対前年比) | |
|-------|--------|---------|-------|---------|-------------|-------|
| | | 男 | 女 | | | |
| 6,317 | 2,420 | 45.4 | 44.8 | 45.9 | 2.6 | 0.66% |
| 構成比 | | | 人口(人) | | | |
| 年少人口 | 生産年齢人口 | 老年人口 | 年少人口 | 生産年齢人口 | 老年人口 | 総数 |
| 0~14歳 | 15~64歳 | 65歳以上 | 0~14歳 | 15~64歳 | 65歳以上 | |
| 8.7% | 72.4% | 18.9% | 550 | 4,572 | 1,195 | 6,317 |

平成22年1月1日現在

(2) 地区社会福祉協議会の活動状況(平成21年度実績)

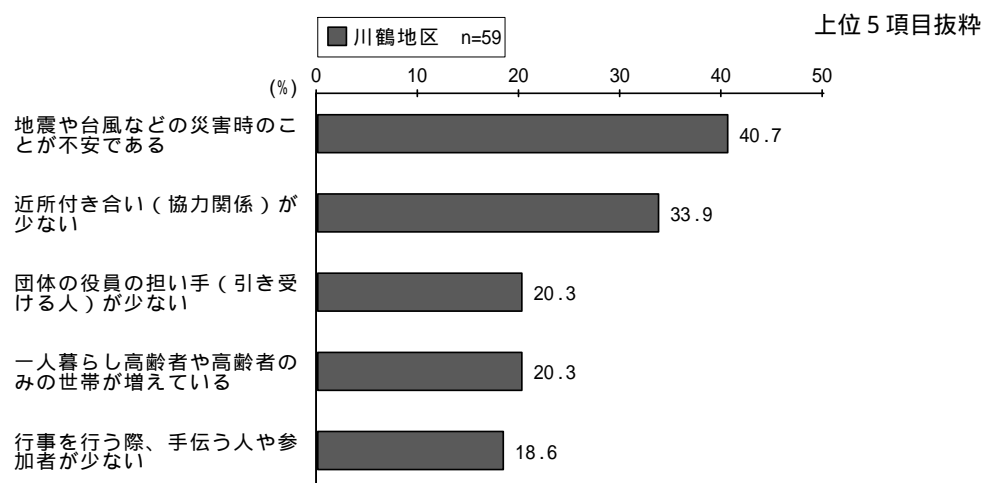
広報誌、世代間交流事業、友愛訪問事業、在宅高齢者給食サービス事業、一人暮らし高齢者つどい事業、緊急連絡カード事業、地区別福祉懇談会

(3) 社会資源等の状況

| 自治会数 | 自治会集会所数 | 自主防災組織数 | 民生委員数 | 保健推進員数 | ボランティア団体数 |
|-------|---------|---------|-------|--------|-----------|
| 5 | 5 | 5 | 12 | 2 | 6 |
| 老人クラブ | | NPO法人数 | 医療機関数 | | |
| 団体数 | 会員数 | | 病院 | 一般診療所 | 歯科診療所 |
| 5 | 272 | 0 | 0 | 4 | 2 |

| 施設種別 | 施設名 |
|--------------|-----------------|
| 老人デイサービスセンター | デイサービスあかね |
| 老人デイサービスセンター | 真寿会デイサービスセンター川鶴 |
| 保育園 | 川鶴保育園 |

2. 基礎調査の結果(地区における課題や問題)



3. 地域福祉エリアミーティングでの検討内容

(1) 地区で抱える課題の解決策案

一人暮らし高齢者や高齢者のみで構成する世帯が増えている問題を解決するために

- 自治会は、民生委員等との連携を密にして、(個人情報保護の問題はあるが) 一人暮らし高齢者世帯の把握に努める。
- 地区社協及び自治会は、一人暮らしの人の個人票(民生委員でも把握できない)を作成する。
- 自治会は、対象世帯担当者を予め決めて災害時等に対応する。
- 地域包括支援センター、在宅介護支援センターは自治会、社協、民協、ボランティア、福祉施設等とお助け隊を発展させたような見守りネットワークについて話し合う機会を作るよう自治会ごとに働きかける。
- ボランティア団体は、川鶴みよしのお助け隊のような地域の助け合い活動を活発化させ、全ての年齢層が参加できるようにする。
- むつみ会(ボランティア団体)では、毎月1回食事会や健康相談を行っているが、サービスを受ける高齢者が固定化し、なかなか広がらない。自治会、民生委員や福祉に携る人々との交流を行い、情報交換して連携して活動を行う方法を探る。

(2) 市・社協への要望など

- 行政は、見守り活動を希望する人・内容やボランティアをアンケートなどで調査把握し、見守り活動隊を立ち上げてほしい。
- 高齢者向けの行事等に出てくる人が少ない。出てきてもらうための策や参加意欲をかき立てる内容の吟味が必要である。
- 今ある地域の様々な活動を続け、横の繋がりができるような話し合いの場を作り、良い取り組みを真似し合えるような情報交換をする組織等(地区社協?)を模索してほしい。

4 計画の策定経過

| 年 月 日 | 内 容 |
|-----------------------------------|---|
| 平成 21 年 7 月 23 日 | 平成 21 年度第 1 回地域福祉専門分科会開催 (計画の策定方針等について) |
| 8 月 24 日 | 第 2 回地域福祉専門分科会開催 (基礎調査の実施要領について) |
| 11 月 9 日 | 川越市社会福祉協議会が地域福祉専門分科会委員に、同協議会地域福祉活動推進委員会委員を委嘱 |
| 11 月 9 日 | 第 1 回合同会議(地域福祉専門分科会・地域福祉活動推進委員会)開催 (現行計画の進捗状況把握、基礎調査の実施要領について) |
| 11 月~12 月 | 基礎調査(対象:一般市民、各種団体等) |
| 平成 22 年 3 月 23 日 | 第 2 回合同会議開催 (基礎調査結果報告、今後の地域福祉推進の方向性について) |
| 4 月 26 日 | 川越市長から社会福祉審議会委員長に対し、次期地域福祉計画について諮問 |
| 5 月 14 日 | 社会福祉審議会委員長から地域福祉専門分科会会長に対し、川越市長からの諮問に対する検討を依頼 |
| 5 月 14 日 | 川越市社会福祉協議会理事長から同協議会地域福祉活動推進委員会委員長に対し、次期地域福祉活動計画について諮問 |
| 5 月 21 日 | 平成 22 年度第 1 回合同会議開催 (次期計画の基本方針、地域福祉エリアミーティングの実施方法について) |
| 6 月 21 日 ~7 月 5 日 | 第 1 回地域福祉エリアミーティング開催 6 会場で 22 地区を対象に開催 |
| 7 月 9 日 | 第 2 回合同会議開催 (次期計画の基本方針、施策内容等について) |
| 8 月 20 日 | 第 3 回合同会議開催 (次期計画の基本方針、施策体系について) |
| 9 月 13 日 ~9 月 29 日 | 第 2 回地域福祉エリアミーティング開催 7 会場で 22 地区を対象に開催 |
| 10 月 28 日 | 第 4 回合同会議開催 (次期計画の素案について) |
| 11 月 22 日 | 第 5 回合同会議開催 (次期計画の素案について) |
| 12 月 25 日~ 平成 23 年 1 月 23 日 | 計画原案に対する意見募集(パブリックコメント) 川越市と川越市社会福祉協議会でそれぞれ実施 |
| 2 月 日 | 第 6 回合同会議 (次期計画の原案について) |
| 3 月 日 | 川越市長に次期地域福祉計画案を提案 |
| 3 月 日 | 川越市社会福祉協議会理事長に次期地域福祉活動計画案を提案 |
| 3 月 | 川越市が第二次川越市地域福祉計画を決定 |
| 3 月 | 川越市社会福祉協議会が同協議会第三次地域福祉活動計画を決定 |

5 策定委員会

(1) 川越市社会福祉審議会条例

平成14年12月24日
条例第29号

(趣旨等)

第1条 この条例は、社会福祉法(昭和26年法律第45号)第7条第1項の規定に基づき設置する社会福祉に関する審議会その他の合議制の機関に関し必要な事項を定めるものとする。

2 前項の合議制の機関の名称は、川越市社会福祉審議会(以下「審議会」という。)とする。

(調査審議事項の特例)

第2条 審議会は、社会福祉法第12条第1項の規定により、児童福祉に関する事項を調査審議するものとする。

(任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 特別の事項を調査審議するため置かれた臨時委員は、当該特別の事項の調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

(会議)

第4条 審議会は、委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

2 審議会の議事は、出席した委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(庶務)

第5条 審議会の庶務は、福祉部福祉推進課において処理する。

(委任)

第6条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

1 この条例は、平成15年4月1日から施行する。

2 川越市社会福祉審議会条例(昭和62年条例第19号)は、廃止する。

3 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例(昭和43年条例第3号)の一部を次のように改正する。

[次のよう]略

附 則(平成15年3月18日条例第3号)

この条例は、平成15年4月1日から施行する。

附 則(平成19年3月20日条例第3号)

この条例は、平成19年4月1日から施行する。

(2) 川越市社会福祉審議会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、川越市社会福祉審議会条例（平成14年条例第29号。以下「条例」という。）第6条の規定に基づき、川越市社会福祉審議会（以下「審議会」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(副委員長)

第2条 審議会に副委員長一人を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(専門分科会)

第3条 社会福祉法（昭和26年法律第45号。以下「法」という。）第11条第1項の規定による民生委員審査専門分科会及び身体障害者福祉専門分科会並びに法第12条第2項の規定による児童福祉専門分科会のほか、法第11条第2項の規定により、地域福祉に関する事項を調査審議するため審議会に地域福祉専門分科会を置く。

2 専門分科会（民生委員審査専門分科会を除く。）に属すべき委員及び臨時委員は、委員長が指名する。

3 専門分科会に会長及び副会長一人を置き、当該専門分科会に属する委員及び臨時委員の互選によってこれを定める。

4 会長は、会務を総理し、専門分科会を代表する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(専門分科会の会議)

第4条 専門分科会の会議については、条例第4条の規定を準用する。この場合において、同条中「審議会」とあるのは「専門分科会」と、「委員長」とあるのは「会長」とそれぞれ読み替えるものとする。

(審査部会)

第5条 社会福祉法施行令（昭和33年政令第185号）第3条の規定による身体障害者福祉専門分科会審査部会に部会長及び副部会長一人を置き、審査部会に属する委員及び臨時委員の互選によってこれを定める。

2 部会長は、会務を総理し、審査部会を代表する。

3 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(審査部会の会議)

第6条 審査部会の会議については、条例第4条の規定を準用する。この場合において、同条中「審議会」とあるのは「審査部会」と、「委員長」とあるのは「部会長」とそれぞれ読み替えるものとする。

(会議の公開)

第 7 条 審議会 (民生委員審査専門分科会及び身体障害者福祉専門分科会審査部会を除く。) の会議は、公開とする。ただし、審議事項により必要と認められる場合は、非公開とすることができる。

(庶務)

第 8 条 専門分科会、審査部会の庶務は、それぞれの所掌事務を分掌する課が処理する。

(補則)

第 9 条 この規定に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、審議会が別に定める。

附 則

この規定は、平成 1 5 年 4 月 1 日から施行する。

(3) 川越市社会福祉協議会地域福祉活動推進委員会設置要綱

(目的)

第1条 川越市における地域福祉活動の充実・強化を計画的、効果的に推進するための地域福祉活動計画(以下「計画」という。)を策定すること及び策定後の推進状況を評価することを目的として、川越市社会福祉協議会(以下「市社協」という。)地域福祉推進委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次に掲げるものとする。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) 計画の推進状況の評価に関すること。
- (3) その他計画の策定・推進に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、川越市社会福祉審議会規程第3条に規定する、川越市社会福祉審議会地域福祉専門分科会(以下「分科会」という。)の委員をもって構成し、市社協理事長が委嘱する。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会における委員長及び副委員長については分科会における会長及び副会長をもってこれにあてる。

- 2 委員長は、委員会の会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 会議は、委員長が必要に応じて召集する。

- 2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要に応じて委員会の議事に関係のある委員以外の者の出席を求め、又は資料の提出を求めることができる。

(作業部会)

第6条 委員長は、必要に応じて、第2条に掲げる所掌事項の事前の調査及び検討を行なうため、作業部会を置くことができる。

- 2 作業部会は、委員長が定める事項について、調査・検討を行なう。

(委員の任期)

第7条 委員の任期は、2年とする。ただし再任を妨げない。

- 2 委員に欠員を生じたときの補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(費用弁償)

第8条 会議における委員の費用弁償については、社会福祉法人川越市社会福祉協議会の規定に基づき支払うことができる。

(意見の聴取等)

第9条 委員長は、必要に応じて広く市民から意見を聴くための会を開催することができる。

(守秘義務)

第10条 委員会に出席した者は、会議で知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

(庶務)

第11条 委員会の庶務は、市社協地域福祉課において処理する。

(委任)

第12条 この要綱に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年9月16日から施行する。

(4) 委員名簿

川越市社会福祉審議会地域福祉専門分科会委員名簿

川越市社会福祉協議会地域福祉活動推進委員会委員名簿

会長 副会長

| 氏名 | 選出団体(役職) | 備考 |
|---------------------|----------------------|---------------|
| いなば かずひろ 稲葉 一洋 | 立正大学社会福祉学部教授 | |
| おぎわら のぶお 荻原 信夫 | 川越市民生委員児童委員協議会連合会会長 | 平成22年11月30日まで |
| せきぐち いさむ 関口 勇 | 川越市議会議員 | |
| こんどう よしひろ 近藤 芳宏 | 川越市議会議員 | |
| いしかわ ともあき 石川 智明 | 川越市議会議員 | |
| えじま きいち 江島 喜一 | 川越市社会福祉協議会理事 | |
| おぎの みつひこ 荻野 光彦 | 川越市老人福祉施設運営協議会会長 | |
| こじま やすお 児島 康夫 | 在宅介護支援センター代表 | |
| さとう あきら 佐藤 陽 | 十文字学園女子大学人間生活学部准教授 | |
| やました かつよ 山下 起代 | 元川越市議会議員 | |
| | 川越市民生委員児童委員協議会連合会副会長 | 平成 年 月 日から |
| とだ しげる 戸田 滋 | 川越市身体障害者福祉会連合会副会長 | 平成22年4月8日まで |
| すどう きよみ 須藤 清見 | 川越市身体障害者福祉会連合会副会長 | 平成22年6月8日から |
| くりはら ひろし 栗原 博司 | 川越市自治会連合会会長 | |
| たかだ ひろし 高田 弘 | 川越市老人クラブ連合会会長 | |
| ふじくら しょういち 藤倉 省一 | 川越商工会議所常議員 | |
| むらかみ まさ 村上 まさ | 川越市ボランティア連絡会顧問 | |
| あんどう としこ 安藤 敏子 | 川越市女性団体連絡協議会書記 | |
| すぎさわ たくみ 杉澤 卓巳 | 一般公募委員 | |
| おかだ かずぞう 岡田 和三 | 一般公募委員 | |
| たなか かつのり 田中 克典 | 一般公募委員 | |

川越市社会福祉協議会地域福祉活動推進委員会委員としては、平成21年11月9日に委嘱

6 内部検討会議

(1) 川越市地域福祉計画策定庁内検討会議要綱

(設置)

第1条 川越市地域福祉計画原案(以下「計画原案」という。)の策定に関し、総合的な検討等を行うため、川越市地域福祉計画策定庁内検討会議(以下「会議」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 会議は、次に掲げる事項を調査、検討する。

- (1) 計画原案の策定に関する事項
- (2) その他市長が必要と認める事項

(組織)

第3条 会議は、委員長、副委員長および委員をもって組織する。

2 委員長は、福祉部長の職にある者を、副委員長は、福祉推進課長の職にあるものをもって充てる。

3 委員は、別表に掲げる職にある者および川越市社会福祉協議会(以下「協議会」という。)の職員をもって組織する。

4 協議会の職員は地域福祉関連課の長とし、協議会に推薦を依頼する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、計画の策定が完了するまでとする。

(会議)

第5条 会議は、委員長が召集する。

2 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、または委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

4 委員長は、必要があるときは、関係者の出席を求めて、説明または意見を聞くことができる。

(地域福祉計画策定プロジェクトチーム)

第6条 計画原案策定についての具体的な事項を検討するため、地域福祉計画策定プロジェクトチームを置く。

2 プロジェクトチームに関し、必要な事項は別に定める。

(庶務)

第7条 会議の庶務は、福祉部福祉推進課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、決裁のあった日から施行する。(平成16年5月13日決裁)

附 則

この要綱は、決裁のあった日から施行する。(平成17年4月11日決裁)

附 則

この要綱は、決裁のあった日から施行する。(平成 21 年 10 月 15 日決裁)

附 則

この要綱は、決裁のあった日から施行する。(平成 22 年 4 月 12 日決裁)

別表(第 3 条関係)

政策企画課長
防災危機管理課長
人権推進課長
市民活動支援課長
安全安心生活課長
男女共同参画課長
青少年課長
文化振興課長
生活福祉課長
障害者福祉課長
高齢者いきがい課長
在宅介護支援センター所長
介護保険課長
子育て支援課長
保育課長
保健医療推進課長
保健総務課長
保健予防課長
健康づくり支援課長
成人健診課長
環境政策課長
商工振興課長
緊急地域経済対策室長
都市計画課長
都市交通政策課長
道路建設課長
街路課長
道路環境整備課長
建築住宅課長
地域教育支援課長
教育指導課長

(2) 地域福祉計画策定プロジェクトチーム要綱

(設置)

第1条 川越市地域福祉計画策定庁内検討会議要綱第6条の規定に基づき、地域福祉計画策定プロジェクトチーム（以下「プロジェクトチーム」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 プロジェクトチームは、次に掲げる事項を検討する。

- (1) 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- (2) 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- (3) 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
- (4) その他地域福祉の推進に関する事項

(組織)

第3条 プロジェクトチームは、別表に掲げる課等の職員および川越市社会福祉協議会の職員をもって組織する。

(任期)

第4条 任期は、計画の策定が完了するまでとする。

(リーダー等)

第5条 プロジェクトチームのリーダーは、福祉推進課長とし、サブリーダーは、リーダーが指名する。

2 リーダーは、プロジェクトチームを代表し、サブリーダーはリーダーを補佐する。

(庶務)

第6条 プロジェクトチームの庶務は、福祉部福祉推進課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、プロジェクトチームの運営に関し必要な事項は、リーダーが定める。

附 則

この要綱は、決裁のあった日から施行する。(平成16年5月13日決裁)

附 則

この要綱は、決裁のあった日から施行する。(平成21年10月15日決裁)

附 則

この要綱は、決裁のあった日から施行する。(平成22年4月12日決裁)

別表(第3条関係)

政策企画課

防災危機管理課

人権推進課

市民活動支援課

安全安心生活課
男女共同参画課
青少年課
文化振興課
福祉推進課
生活福祉課
障害者福祉課
高齢者いきがい課
在宅介護支援センター
介護保険課
子育て支援課
保育課
保健医療推進課
保健総務課
保健予防課
健康づくり支援課
成人健診課
環境政策課
商工振興課
緊急地域経済対策室
都市計画課
都市交通政策課
道路建設課
街路課
道路環境整備課
建築住宅課
地域教育支援課
教育指導課

(3) 川越市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定内部検討会議要綱

(設置)

第1条 川越市社会福祉協議会における地域福祉活動計画原案(以下「計画原案」という。)の策定に関わる事項を総合的に検討するため、内部検討会議(以下「会議」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 会議は、次に掲げる事項を調査、検討する。

- (1) 計画原案策定に関する事項
- (2) その他理事長が必要と認める事項

(組織)

第3条 会議は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

- 2 委員長は事務局長をもってあてる。
- 3 副委員長は、委員長が指名する。
- 4 委員は、別表に掲げる職にある者及び川越市の職員をもって組織する。
- 5 川越市の職員は地域福祉関係課の長とし、市に推薦を依頼する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、計画の策定が完了するまでとする。

(会議)

第5条 会議は、委員長が召集する。

- 2 委員長は会議を総理し、会議の議長となる。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、または、委員長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 4 委員会が必要と認めたときは、関係者の出席及び資料の提供を求めることができる。

(地域福祉活動計画策定ワーキングチーム)

第6条 計画原案策定についての具体的な事項を検討するため、地域福祉活動計画策定ワーキングチームを置く。

- 2 ワーキングチームに関し、必要な事項は別に定める。

(庶務)

第7条 会議の庶務は、地域福祉課地域福祉活動計画担当において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、決裁の日から施行する。(平成21年9月16日決裁)

附 則

この要綱は、平成22年4月22日から施行する。

別表（第3条関係）

総務課長

経理担当主幹

地域福祉課長

介護サービス課長

総合福祉センター所長

総合福祉センター所長補佐

地域福祉課長補佐

(4) 川越市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定ワーキングチーム要綱

(設置)

第1条 地域福祉活動計画策定に関する内部検討会議設置要綱第6条に基づき、地域福祉活動計画策定ワーキングチーム(以下「ワーキングチーム」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 ワーキングチームは、次に掲げる事項を調査、検討する。

- (1) 計画原案策定に関する事項
- (2) その他理事長が必要と認める事項

(組織)

第3条 ワーキングチームは、別表に掲げる係等の職員を持って組織する。

(任期)

第4条 任期は、計画の策定が完了するまでとする。

(リーダー等)

第5条 ワーキングチームのリーダーは地域福祉課長とし、サブリーダーはリーダーが指名する。

(庶務)

第6条 ワーキングチームの庶務は、地域福祉課地域福祉活動計画担当において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、ワーキングチームの運営に必要な事項は、リーダーが定める。

附 則

この要綱は、決裁の日から施行する。(平成21年9月16日決裁)

附 則

この要綱は、平成22年4月22日から施行する。

別表(第3条関係)

| | |
|----------|---------------------------|
| 総務課 | 総務担当 経理担当 |
| 介護サービス課 | 通所介護担当 訪問介護担当 介護支援係 |
| 総合福祉センター | 施設管理係 センター業務係 |
| 地域福祉課 | 地域福祉推進係 |
| 市民活動支援係 | |
| 生活相談担当 | |

7 用語解説

あ行

インフォーマルサービス

家族や近隣住民、地域組織、ボランティア団体などが不定期、無報酬で行う見守り活動などの助け合い活動で、法律などの制度に基づかない活動のこと。一般的に、制度として位置付けられたフォーマルサービスとの対比で使われる。

N P O (Nonprofit Organization)

営利を目的としない社会貢献活動や慈善活動を行う市民団体のこと。特定非営利活動促進法（N P O法）に基づき、一定の要件を満たし、国や都道府県からの認証を受け、法人登録を行っている団体をN P O法人という。

か行

かわごえ友愛センター

住民相互の助け合いによる会員制・有償・有料制の家事援助サービスを行うために、川越市社会福祉協議会が展開する事業のこと。在宅で生活する一人暮らしの高齢者や身体障害のある方などの要援護者に対し、協力会員を派遣し、家事援助などを中心とした日常生活における支援を行っている。

キーパーソン

任意の組織、コミュニティ、人間関係の中で、特に大きな影響を全体に及ぼす「鍵となる人物」のこと。必ずしも団体等におけるリーダー（取りまとめ役）のみを指すものではない。

ケアマネジメント

介護が必要な方の要望や心身の状態に合わせ、保健・医療・福祉のいろいろなサービスを効率よく総合的に組み合わせ、介護計画を立て、計画に従って介護が必要な方に十分なサービスを提供すること。

公的サービス

「フォーマルサービス」と同意。

コーディネート

各部を調整し、全体をまとめること。

「ボランティアコーディネート」として使う場合、ボランティアを受け入れる側とボランティア活動を行う人・団体との調整を意味する。

コミュニティソーシャルワーク

地域において生活上の課題を抱える個人や家族に対する個別支援と、その方々が暮らす生活環境の整備や住民の組織化等の地域支援をチームアプローチによって統合的に展開する実践のこと。

さ行

災害ボランティアセンター

大規模災害の発生時などに、ボランティア活動を効率よく推進するために、支援者（ボランティア）の受入、調整などをするために設置する臨時の組織で、川越市では川越市社会福祉協議会が設置することとしている。

サポーター

支持者、後援者を意味する。福祉の分野では、「認知症サポーター」、「子育てサポーター」などと使われ、それぞれ「認知症の人とその家族の支えになるよう、認知症に関する正しい知識と理解を身に付けた方」、「子育て中の方の話し相手や相談相手となるよう、養成講座を受講した方」を表す。

サロン

本来は客間を意味するフランス語で、地域の拠点に、住民である当事者とボランティアとが協働で企画をし、内容を決め、共に運営していく仲間づくり活動のこと。市内各所で、子育て中の方を対象にした「子育てサロン」や一人暮らし高齢者等を対象にした「いきいきサロン」など、様々なサロン活動が行われている。

生涯学習

人が生涯にわたり学び・学習の活動を続けていくこと。一人ひとりが生きがいをつくりだすことや自己実現に向けて行う活動であり、また、自分にあった生き方を見いだすための学習活動である。公民館で各種講座を実施しているほか、大学においても公開講座などが展開されている。

成年後見制度

福祉サービスの契約や財産の管理などにおいて、判断能力の不十分な成年人（認知症の高齢者や知的障害のある方、精神障害のある方）の権利を守り、法的に支援する制度のこと。家庭裁判所の審判に基づく「法定後見制度」と、自分の将来に備えた成年後見候補者との契約に基づく「任意後見制度」の二つがある。

総合福祉センター

高齢者や障害のある方の憩いの場、活力を得る場として、また地域福祉の拠点として、川越市が小仙波町 2 - 50 - 2 に設置している福祉施設のこと。通称を「オアシス」と言う。

た行

地域コミュニティ

地域住民が生活している場所、住民相互の交流が行われている地域社会、あるいはそのような住民の集団のこと。

地域福祉エリアミーティング

地区社会福祉協議会や自治会、福祉施設などの関係機関や住民が集い、地区で抱える課題やその解決方法について協議・検討する場として、この計画において位置付けたもの。

地域包括支援センター

平成 17 年の介護保険法改正で定められた、地域住民の保健・医療・福祉の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関で、各市区町村に設置されるもの。川越市では平成 22 年現在、6 箇所のセンターを設置しており、保健師、主任ケアマネジャー、社会福祉士が専門性を生かして、相互連携しながら業務にあたっている。

地区社会福祉協議会（地区社協）

地区住民の身近な組織として、地区のニーズに応じたきめ細かな小地域福祉活動を担う任意団体のこと。中学校区を単位とする場合には、校区地区社会福祉協議会という場合もある。川越市では、概ね自治会連合会の支会を単位として、市内全域を網羅するかたちで 22 の地区社会福祉協議会が存在する。

地区社協事業

地域福祉活動の活性化を図るために、川越市社会福祉協議会が各地区社会福祉協議会に対し、実施を推奨している事業のこと。在宅高齢者給食サービス事業、世代間交流事業、地区別福祉懇談会などがある。

地区社協プラン事業

地区社会福祉協議会が自主的に取り組む地域に密着したふれあい、助け合いの活動で、川越市社会福祉協議会が承認した事業のこと。

東西後楽会館

高齢者の健康増進と教養、レクリエーションの場として、川越市が設置する老人福祉センターのこと。東後楽会館は伊佐沼 612 に、西後楽会館は笠幡 3574 にある。

トータルケア

保健・医療・福祉などの公的なサービスと地域の方々による支え合い（インフォーマルサービス）により、その人らしくいきいきと安全に安心して暮らしていけるような地域社会を実現する取り組みのこと。日本語に置き換えると、「総合的な生活支援」という表現になる。

な行

ネットワーク

個々の人や団体、事業所、各種機関等のつながりのこと。

は行

ハザードマップ

一定の時間内に、ある地域に災害をもたらす自然現象が発生する確率を図に表した災害予想図のこと。

パブリックコメント

行政機関などの意思決定過程において、広く住民に素案を公表し、それに対して出された意見・情報を考慮して意思決定を行う制度。川越市では、基本的な政策を定める計画や個別の行政分野における施策を定める計画を定める際に、実施することとなっている。

バリアフリー

障害のある方や高齢者の生活に不便な障害を取り除くという考え方のこと。道や床の段差をなくしたり、階段のかわりにゆるやかな坂道を作ったりするのが主な例。また、障害のある人や高齢者などが社会的、心理的に被っている偏見や差別意識を取り除くことは「心のバリアフリー」と言われる。

ファミリー・サポート・センター

子育てと就労の両立などを支援するため、育児の援助を行いたい方と受けたい方を組織し、会員制の相互援助活動を実施する育児型と、介護と就労の両立・高齢社会の支援のため、介護の援助を行いたい方と受けたい方を組織し、会員制の相互援助活動を実施する介護型がある。川越市では、育児型を実施している。

フォーマルサービス

国や地方公共団体など公的機関が行う法律などの制度に基づいた福祉や介護のサービスのこと。住民等による助け合い活動のインフォーマルサービスとの対比で使われる。「公的サービス」とも言う。

福祉教育ボランティア学習推進員

福祉に関する知識や技術だけでなく、豊かな福祉観と幅広い視野を身につけ、学校の「総合的な学習の時間」を中心に子どもに対する福祉教育の支援をしたり、関係機関が福祉教育の取り組みを行う際にはアドバイスができる人のこと。

福祉の市

高齢者や障害のある方の製作品等の展示・即売を通じ、製作意欲と生きがい高め、社会参加の場を拡大するとともに、地域福祉に対する意識を啓発することを目的に、川越市社会福祉協議会が主催して実施する事業のこと。毎年11月に、本川越駅前広場で実施している。

福祉分野の一次相談窓口

相談者を内容に応じて適切な窓口につなぐとともに、複数の担当部署が対応する案件については各担当同士の連携促進を図ることを目的とする福祉問題を一次的に受け付ける窓口のこと。

福祉分野の総合相談窓口

福祉分野の相談を一括して受け付け、相談者の抱える問題に対し、総合性・専門性をもって対応し、適切な専門機関やサービスにつながるまでの一連の手続きを行う窓口のこと。一箇所まで問題解決まで導くことから、ワンストップサービスと言う場合もある。

ふれあい福祉まつり

障害の有無や年齢などに関係なく、誰もが参加できる催し物や体験等を通じ、福祉を肌で感じ、共に生きる福祉のまちづくりの意識啓発を目的として、川越市社会福祉協議会が主催して実施する事業のこと。毎年5月に、伊佐沼公園で実施している。

ボランティア

無償性、善意性、自発性に基づいて社会事業などに参加し、奉仕活動を行う人。

ボランティアセンター

ボランティア活動を支援するために設置される機関のこと。ボランティアの発掘、育成のための連絡調整や各種講座、研修会、広報活動などのほか、活動希望者の相談、登録、派遣等の調整を行う。川越市では、川越市社会福祉協議会が総合福祉センター内に設置している。

ボランティアビューロー

ボランティアセンターとほぼ同様の機能を有するボランティア活動の拠点のこと。川越市社会福祉協議会では、川越市の4つの施設内に、ボランティア室、ボランティアビューローを設けている。

ボランティア室（総合福祉センター内） 225-6931

ボランティアビューロー西（西文化会館内） 231-5730

ボランティアビューロー南（南文化会館内） 248-0737

ボランティアビューロー保健センター（保健センター内） 226-0118

ま行

民生委員児童委員

民生委員のこと。民生委員は、民生委員法に基づき、社会奉仕の精神を持って、常に住民の立場になって相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努めることを任務として、市町村の区域に配置されている民間の奉仕者のこと。児童福祉法に基づく児童委員を兼ねることから、民生委員児童委員と呼ばれる。

や行

有償ボランティア

ボランティア活動をする際に、対価のある活動のこと。対価の内容は、金銭のほかに、ボランティアをポイントで換算し地域でサービスを受ける際に使える地域通貨（地域マネー）等がある。

わ行

ワーカーズコレクティブ

雇用・被雇用の関係ではない、主体的な働き方で、全員が出資・経営・労働することを基本とした働く人たちの協同組合のこと。地域社会で安心して暮らすために、必要な物やサービスを生活者・住民の視点から提供する非営利の市民事業。

ワークショップ

複数の人々からなる協議の場とその手法のこと。自由な意見の中からグループ内の意見を取りまとめ、少数意見にも配慮した合意形成を図るかたちをとる。